

決 算 特 別 委 員 会

日 時 平成30年9月12日(水) 午前10時00分  
 会 場 本庁舎 第3会議室

委 員 11名  
 山 越 守 君  
 藤 田 尚 美 君  
 鈴 木 かずみ 君  
 遠 藤 憲 子 君  
 杉 森 弘 之 君  
 市 川 圭 一 君  
 山 本 伸 子 君  
 池 辺 己実夫 君  
 長 田 麻 美 君  
 伊 藤 裕 一 君  
 甲 斐 徳之助 君

説明員	市 長	根 本 洋 治 君
	監 査 委 員	早 川 広 行 君
	副 市 長	滝 本 昌 司 君
	教 育 長	染 谷 郁 夫 君
	市 長 公 室 長	吉 川 修 貴 君
	経 営 企 画 部 長	飯 泉 栄 次 君
	総 務 部 長	中 澤 勇 仁 君
	市 民 部 長	高 谷 寿 君
	保 健 福 祉 部 長	川 上 秀 知 君
	環 境 経 済 部 長	藤 田 聡 君
	建 設 部 長	八 島 敏 君
	教 育 部 長	川 井 聡 君
	議 会 事 務 局 長	滝 本 仁 君
	会 計 管 理 者	山 越 恵美子 君
	秘 書 課 長	野 口 克 己 君
	広 報 政 策 課 長	本 多 聡 君
	広 報 政 策 課 危 機 管 理 監	猿 渡 勇 彦 君

経営企画部次長  
政策企画課長  
財政課長  
総務部次長  
総務課長  
人事課長  
管財課長  
契約検査課長  
税務課長  
収納課長  
市民部次長兼交通防災課長  
交通防災課参事  
市民活動課長  
総合窓口課長  
システム管理課長  
教育委員会次長  
教育委員会次長  
教育総務課長  
教育総務課学校建設対策監  
指導課長  
放課後対策課長  
文化芸術課長  
生涯学習課長  
スポーツ推進課長  
国体推進課長  
中央図書館長  
保健福祉部次長  
保健福祉部次長  
社会福祉課長  
高齢福祉課長  
こども家庭課長  
保育課長  
健康づくり推進課長  
医療年金課長  
環境経済部次長  
環境政策課長

吉田将巳君  
柳田敏昭君  
山崎裕君  
小林和夫君  
吉田充生君  
二野屏公司君  
山岡勉君  
神宮寺昌志君  
木村光裕君  
山岡三千男君  
植田裕君  
松崎弘臣君  
糸賀珠絵君  
大里真紀君  
中島政順君  
杉本和也君  
飯野喜行君  
川真田英行君  
佐藤孝司君  
豊嶋正臣君  
吉田茂男君  
手賀幸雄君  
中野祐則君  
齋藤勇君  
横田武史君  
関達彦君  
藤田幸男君  
小川茂生君  
糸賀修君  
川真田智子君  
結束千恵子君  
中山智恵子君  
内藤雪枝君  
石塚史人君  
梶由紀夫君  
横瀬幸子君

廃棄物対策課長  
農業政策課長  
商工観光課長  
建設部次長  
建設部次長  
建設部次長兼都市計画課長  
空家対策課長  
建築住宅課長  
道路整備課長  
下水道課長  
農業委員会事務局長  
監査委員事務局長  
庶務議事課長

栗山裕一君  
神戸千夏君  
大里明子君  
根本忠君  
長谷川啓一君  
山岡孝君  
柴田賢治君  
榎本友好君  
藤木光二君  
野島正弘君  
結速武史君  
大和田伸一君  
野島貴夫君

書記  
書記  
書記

田上洋子君  
飯田晴男君  
中根敏美君

平成29年第3回牛久市議会定例会決算特別委員会審議日程表

付託案件名 認定第1号 平成29年度牛久市各会計歳入歳出決算認定について		
月 日 等	部 課 等 名	審 議 項 目
9月12日(水) 午前10時～  第3会議室	教育委員会 監査委員・事務局	平成29年度牛久市一般会計歳入歳出決算中 ・教育委員会所管の歳入 ・教育委員会所管の歳出  (平成29年度課別事務事業一覧参照)
	保健福祉部 監査委員・事務局	平成29年度牛久市一般会計歳入歳出決算中 ・保健福祉部所管の歳入 ・保健福祉部所管の歳出  (平成29年度課別事務事業一覧参照)

午前10時00分開会

○山越委員長 おはようございます。

これより、前回に引き続き決算特別委員会を開きます。認定第1号、平成29年度牛久市各会計歳入歳出決算認定についてを議題といたします。

まず、教育委員会所管について問題に供します。

執行部の方に申し上げます。決算認定に関する所管事項について説明を求めます。教育部長。

○川井教育部長 おはようございます。教育委員会の川井でございます。

それでは、私のほうから、まず教育委員会所管の平成29年度決算の概要について御説明をさせていただきます。

平成29年度一般会計歳出予算における教育費につきましては、総務部所管の職員給与関係経費及び保健福祉部所管の民間幼稚園関係経費を含めまして、予算現額5億567万3,000円に対しまして、支出済額は46億304万600円となり、執行率は88.4%となりました。前年度決算と比較いたしますと、予算現額が約2億6,000万円の減額となった半面、支出済額は約7億700万円の増額となり、執行率も17.1%アップとなりました。

これは平成28年度に実施されました国の経済対策に伴い補正計上した事業を全額繰り越しし、平成29年度に実施したことによるもので、牛久第一中学校体育館の建てかえ、牛久南中学校大規模改修及び下根中学校トイレ改修などの各経済対策事業並びに運動公園武道施設新設事業におきまして、全額を平成29年度へ繰り越したことによるものでございます。

なお、平成30年度への繰越額は4億2,037万4,000円で、前年度の繰越額と比較いたしますと、金額にして約9億8,500万円減と大幅な減額となっております。

それでは、平成29年度に実施いたしました主な事業について御説明を進めてまいります。

まず、主な建設事業でございますが、先ほども申し上げましたように、平成28年度予算の繰り越し事業といたしまして、牛久第一中学校体育館の建てかえ工事、牛久南中学校大規模改修第1期工事、下根中学校トイレ改修工事を実施いたしました。また、運動公園武道館建設工事につきましては、平成28年度から平成30年度までの3カ年継続事業として来年4月のオープンを目指し、現在工事を進めているところでございます。平成32年4月開校予定のひたち野うしく中学校関連事業といたしましては、実施設計を平成29、30年度の2カ年事業として実施したほか、建設予定地の既存建物の撤去工事を実施したところでございます。なお、本定例会に追加上程をいたしました3件の建設工事議案の御承認をいただいた後、今月中にひたち野うしく中学校建設工事の起工式が行われる予定となっております。1年半後の開校に向け、いよいよ建設工事が着工することとなります。

次に、ソフト事業でございます。既に御承知のように、議員各位にも多大なる御協力をいただき進めておりました日本遺産認定の取り組みにつきましては、パートナーである甲州市とともにさまざまな事業を行ってまいりましたが、残念ながら認定には至りませんでした。一般質問でも御答弁をさせていただきましたとおり、引き続き認定に向け再チャレンジしてまいりたいと思っているところでございます。

次に、茨城国体関連でございますが、開催まで残すところ約1年となり、先月末には空手道競技のリハーサル大会を開催したところでございます。大会の成功に向け、PR活動を活発に行うほか、万全の準備をしまいたいと考えておりますので、議員各位におかれましては、日本遺産の認定に向けた取り組みとあわせ御支援、御協力のほどよろしくお願い申し上げます。

最後に、学校教育関係でございますが、引き続き一人残らず質の高い学びを保証する学校づくりを目標に将来の牛久市を担う子供たちの教育に全力を上げて取り組むとともに、昨今話題になっております教職員の働き方改革についても改善を進めてまいりたいと考えているところでございます。

以上が平成29年度決算の概要でございますが、詳細につきましては、御質問にお答えする形で所管課長より説明をさせていただきたいと思っておりますので、よろしくお願いいたします。以上でございます。

○山越委員長 それでは、教育委員会所管について質疑のある方は御発言を願います。伊藤委員。

○伊藤委員 よろしく願いいたします。

360ページ、「スクールアシスタントを派遣する」につきまして、附属資料中でも29年度の延べ人数が学校ごとに記されておりますけれども、今年度、予算が増額になったかと思うんですが、増員となった学校があればお知らせください。

366ページ、「コンピューターの活用を支援する」につきまして、2020年度から小学校で必修化されるプログラミング教育の内容と、今行っている対応についてお示しください。

また、438ページ、「図書館施設を維持管理する」につきまして、将来的な課題として検討されているカフェ設置についてですが、ある福祉団体との連携で考えていらっしゃるということなんですが、民間の企業では公民連携という形で進めていくという形ではコスト的に難しいのかどうか教えてください。

以上3点になります。

○山越委員長 指導課長。

○豊嶋指導課長 指導課豊嶋でございます。よろしくお願いいたします。

まずSAの派遣人数の増員についてお答えいたします。

スクールアシスタントが今年度増員されました学校につきましては、「もしできたら、もうちょっとマイク近づけて」の声あり）ありがとうございます。スクールアシスタントが増員されました学校は、小学校1、2、3、4校、具体的には岡田小学校、中根小学校、向台小学校、ひたち野小学校となります。ただ、人数が増員されてなくても時間数を増加させた学校もあります。例えば、神谷小学校につきましては、昨年度配当時間2,418時間に対して、今年度の配当時間は3,030時間としております。

中学校につきましては、増員しました学校は二中、三中、下根中の3校になります。また全ての、増員しませんでした一中、南中につきましても、時間数は増加させております。

今年度、このようにスクールアシスタントのほうの活用の促進を行っているところでございます。

続きまして、コンピューターにつきましてです。プログラミング教育につきまして学習指導要領で示されました。これにつきましては、今年度、各校にタブレット等 I C T 機器が整備されるのにあわせて、指導課で任用しております情報教育指導員が各校で研修を行ったり、また各校が独自に県の事業等で指導者を招いて研修を実施しているところでございます。以上でございます。

○山越委員長 中央図書館長。

○関中央図書館長 中央図書館の関でございます。よろしくお願いいたします。

図書館のカフェの設置に関する御質問にお答えを申し上げます。

平成29年度におきまして、主要なカフェを全国展開する企業数社と協議を行ってまいりました。その際、やはり図書館やあるいは隣接する中央生涯学習センターの利用者数、それから地域住民の人口数、それから設置場所の通行車両数、そういったさまざまな条件をやはりクリアしないと、確実に利益を確保することがやはり難しいというようなことがございまして、現在の図書館の場所にカフェを設置するということは、フランチャイズの手数料、そういったことの徴収も含めると、少々難しい状況であるということで、私どもで協議をさせていただきました企業からは、そのような回答をいただいているところでございます。以上です。

○山越委員長 伊藤委員。

○伊藤委員 スクールアシスタントにつきまして、ちょっと個別的な話になってしまうんですけども、課題が多いと私が伺っていた牛久二小では、時間数の増というのもなかったんでしょうか。また、牛久第二中、隣の奥野小では、課題を抱えた子が在籍していると伺っていますが、中学校ではゼロとなっております、ここら辺の事情などについて教えていただければと思います。また、「コンピューターの活用を支援する」につきまして、教育を進めるに当たっていろいろな教育用のプログラム、簡単な捜査でできるプログラムなんですけど、私が視察に行った柏市ではMIT、マサチューセッツ工科大学が開発したスクラッチというプログラムを使っているようなんですけども、そういった教材について、もし決まっていることがあれば教えてください。以上になります。

○山越委員長 指導課長。

○豊嶋指導課長 スクールアシスタントの活用についてお答えいたします。

まず、牛久二小さんにつきましては、先ほど時間数が増加したところとして例示として向台小を上げたところなんですけど、牛久二小につきましても時間数のほう増加しております。2, 140時間に対して2, 530時間、390時間の増。奥野小につきましても2, 817時間に対して3, 545時間、728時間の増としております。二中につきましては、昨年度、29年度ゼロ名だったところ、今年度は1名スクールアシスタントのほうを配置しまして、子供たちの支援に当たっております。

続きまして、プログラミング教育についてでございます。プログラミング教育については、今、議員から御紹介のありましたスクラッチ、あるいは文部科学省のほうで紹介しておりますプログラミン等無償のプログラミング教育用のソフトがたくさん紹介されておまして、学校のほうにもそのリストは行っております。さまざまな研修を通して、先生方、学校が子供たちの教育効果

が高いものを選定していくことになると思いますので、御承知おきください。よろしくお願いいたします。

○山越委員長 長田委員。

○長田委員 おはようございます。よろしくお願いいたします。

今の質問にもつながるんですが、360ページの0106「スクールアシスタントを派遣する」について、今具体的な人数等々教えていただきましたが、まだまだ足りないとの声を多くいただいております。各学校からの要望や来年度からの予算増額のお考えなどについてお伺いをいたします。

それから、364ページの「学校サポーターを派遣する」について、これも一般質問等々でやらせていただいておりますが、コミュニティ・スクールを運営する上で大変必要になってくるかと思っておりますので、今後の増員、増額のお考え、また突然は、サポーターとして活躍していただくのは難しいと思っておりますので、サポーターの育成についてのお考えについてお伺いをいたします。

それから、452ページ、0115「ひたち野うしく小学校プールを開放する」について、今年度の利用数、スクール等を含めた売り上げなどについてお伺いをいたします。

○山越委員長 指導課長。

○豊嶋指導課長 スクールアシスタントの御質問についてお答えいたします。

議員御指摘のとおり、今、学校では支援を必要とする子供たちが非常にふえております。実際に発達障害等の検査もふえているところがございますので、個別の支援を要する子供たちに対するスクールアシスタントの必要性、役割の重要性は増しているところがございます。今後、また毎年スクールアシスタントの任用につきましては、学校の現状を1年間を通して私たち指導主事が見たところと、学校の見取りとあわせまして配置計画を立てていくところがございますので、増員につきましては、またその様子を精査して検討してまいりたいと思っております。

2点目が、学校サポーターにつきましてお答えいたします。

学校サポーターにつきましては、昨年度の活用状況を見ますと、予算化されていた学校サポーター、有償の学校サポーターの活用数は、13校合わせて36回に上りました。ただ、今議員から御指摘がありましたように、コミュニティ・スクールの取り組みが進んでおり、地域学校共同本部の活動が盛んになってくる今後のことを考えると、昨年度実は、無償で学校のボランティア活動に御協力いただいた回数が、授業回数174回ございました。有償が36回に対して無償で御協力いただいたのが174回と。これは、これからのコミュニティ・スクール地域学校共同本部を支える方たちの御支援の大きさを物語っているかと思っております。ですので、学校サポーターにつきましては、このコミュニティ・スクール地域学校共同本部の活動もあわせ見て、増額、増員が必要かという判断になってくるかと思っております。今後検討していきます。

もう一つが、こちらの予算についての学校サポーターにつきましては、例えば陸上の練習で流通経済大学の先生を招くとか、書道の先生を招くとか、こういった専門性をもともと有している方たちに学校の授業の協力をいただいているところが大きい部分ですので、地域学校共同本部等のサポーターの育成とは、ちょっと別個の活動として、今のところは考えております。以上でこ

ございます。

○山越委員長 スポーツ推進課長。

○齋藤スポーツ推進課長 スポーツ推進課の齋藤です。よろしくお願いいたします。

それでは、「ひたち野うしく小学校プールを開放する」についてお答えいたします。

平成29年度中の利用者数は、毎日の利用者を累計いたしまして6万8,299人でございます。スクール等を含めた売り上げに関しましては、決算書66ページにございまして、66ページ6雑入、22ひたち野うしく小学校プール開放利用者負担金、金額が6,328万1,200円でございます。以上です。

○山越委員長 長田委員。

○長田委員 スクールアシスタントのほうについて、今後決めていくということでお伺いいたしましたが、前回予算が増額となってから、今のところは直接学校のほうからの具体的な要望は上がってないという認識でよろしいのでしょうか。

それと、学校サポーターのほうについては、ただいまの質問で大変よくわかったんですが、ボランティア等とあわせて進めていっていただけたらいいと思います。

「ひたち野うしく小学校のプールを開放する」について、ひたち野うしく小学校が開校となった当時、NPOで運営する一般の方々が使うプールと、あと小学校の児童が授業で使うという予定を組むときに、大変困難な部分が出たというふうに視察の際にお伺いをいたしました。今後、新しい中学校が開校した場合、プールを使っていくのだと思うのですが、その辺の予定の組み方についてはスムーズにいくよう、どう指導していくのか、もしお考えがありましたらお願いします。

○山越委員長 スポーツ推進課長。

○齋藤スポーツ推進課長 長田委員の御質問にお答えいたします。

学校のプールは、あくまで学校の授業優先でございまして、授業で使わない時間帯を一般に開放するというようになっておりますので、まず学校のスケジュールを入れて、開放できるところを一般の方に開放していくということになります。以上です。

○山越委員長 指導課長。

○豊嶋指導課長 スクールアシスタントの学校からの要望についてお答えします。

ここまでのところ、今年度は増員をしてくださいたいという要望は出ていないんですが、私たち指導課職員を学校を見回ったところ、支援を必要とする子供たちを支えるために、学校職員、事業者以外の、例えば校長、教頭等の管理職もあわせて支援に教室に入っている場面も見かけますので、こういった今年度の見取りを来年度の配置計画に生かしていければと考えているところでございます。

○山越委員長 次に質疑のある方。池辺委員。

○池辺委員 改めましておはようございます。

3点質問します。よろしくお願いいたします。

ページ数の452ページ、「国民体育大会の開催を支援する」というところで、いきいき茨城ゆ

め国体が、先ほど部長からお話がありましたように、あと1年となりました、開催まで。そういった中で、先日の8月25、26日と空手競技のリハーサルのプレ大会が行われて、私もその会場に足を運ばせていただいて、2日間、見学させていただきました。そのときに、運営したときに、来年の本大会に向けていろいろな問題点とかが出たような気がします。そういった中で、問題点が出たことで確認できたと思いますから、そういったことについてどういうふうに行っているのかということをお聞きしたい点が1つです。

もう1点です。398ページ、「文化財を保護継承して活用する」という部分で、これは400ページまでつながってしまうんですが、これは日本遺産のことです。牛久シャトーの日本遺産認定についてという部分なんですけれども、平成29年度における牛久シャトーの日本遺産は、先ほどの部長の答弁にもあったように、残念な結果に終わってしまいましたが、それを踏まえて、今後どのように対応して予定を立てて取得していくお考えなのかという部分をお聞きしたいです。

最後3点目です。468ページです。これは0101「自校式学校給食を運営する」、その部分なんですけれども、平成29年度決算における学校給食の備品の更新の状況についてお聞きします。また、平成30年度以降の予定についても、決まっていることがありましたら、ぜひお聞かせしていただきたいと思います。よろしくお願いします。

○山越委員長 国体推進課長。

○横田国体推進課長 国体推進課の横田と申します。よろしくお願いいたします。

池辺委員の、まず第1点目の空手道競技リハーサル大会を踏まえて、本大会に向けてどのようにやっていくかと、やっていくかというか、確認ができて、どのように改善していくかという御質問だと思いますので、それについてお答えしたいと思います。

8月下旬に開催いたしましたリハーサル大会は、本当に例年になく猛暑日であったということと、あとかなりの多くの来場者があったということで、会場である体育館のメインアリーナは想定外の温度となってしまったということになっております。

来年の本大会につきましては、このリハーサル大会よりも1カ月遅いとなりますので、アリーナ内の気温は下がるものと想定はされておりますが、あらゆる天候、残暑が厳しい、台風が来る、大雨が降る、強風が吹く、あらゆる想定をして会場のほうの設営に当たっていききたいというふうに思っております。

また、9月、来週が1年ぐらいの前ということになりますので、実際に会場に足を運んで、実際の温度がどういう温度になっているのかということもあわせて検証はしていきたいというふうに考えております。

それと、今回リハーサル大会の運営につきましては、市の職員を協力、約60名の協力を仰いで運営をいたしました。その中で、協力していただいた職員からは、いろいろ大きなことから小さなことまで、いろいろ改善点を多く上げられております。その改善点につきましても、実際、検証をして、本大会に向けて万全の態勢で臨めるよう準備していききたいと思っております。

まずは、選手が優先されますので、その大会の環境を最善を尽くして準備をしていききたいとい

うふうに考えております。以上でございます。

**○山越委員長** 文化芸術課長。

**○手賀文化芸術課長** 文化芸術課の手賀です。よろしくお願いいたします。

それでは、池辺委員の2番目の日本遺産に関する質問についてお答えさせていただきます。

日本遺産の今後の対応ということで、大筋のところは守屋議員の一般質問の中で、来年も甲州市と共同で申請を継続するというので市長のほうからお話しさせていただいたかと思えます。ただ、申請の中身につきましては、昨年度よりもハードルは上がっております。やはり、御承知のように山梨県が認定を受けておりますので、それと非常に近い内容で認定を既に受けてしまっているということですので、そことの違いをどのように出すかのところを工夫しないと、やはり全く同じ内容で申請をしても、これは委員会のほうではねられてしまいますので、その工夫が必要になってくるかと思えます。

昨年度までは、文化庁の方針で毎月1回申請書のチェックをしていただくという体制がとられていたんですが、本年度からは文化庁のほうでの直接の指導はしないという方針に変わったということで、どちらかといいますと、文化庁のほうでも審査委員であるとか、そういった方にアピールできるようにやったほうがいいのではないかなという回答を実はいただいております。

やはり、一般質問の中でもお答えしましたように、審査員が昨年度から11名ふえたんですね。観光庁長官であるとか、そういう観光に特化したような員の方が大分入ってきているので、そういった面でアピールができる内容に、やはり申請書のほうも肉づけをしていく必要があるのかなと。そのほか、各市だけではやはりなかなか難しいらしいです。例えば広告代理店であるとか、ほかの自治体も、そういうところが大分コンサルタント的に大分入っているのが実態だそうです。それで、各市町村だけではなく県であるとか、余りいませんけれども国会議員さんとか、そういったところが大分申請のときには応援に入っているというふうな情報が大分入っております。

そういったところもちょっと視野に入れながら、いろいろ考えていくようになると思います。以上です。

**○山越委員長** 教育総務課長。

**○川真田教育総務課長** おはようございます。教育総務課川真田です。よろしくお願いいたします。

池辺議員の給食備品についての御質問にお答えいたします。

給食備品については、「給食施設を維持管理する」のほうで備品購入として購入しております。昨年度の購入としては、約2,500万を超えるくらいの金額を買っているんですが、主なものといたしましては食器洗浄機、これが480万円のものが1点と、あと320万円のものが1点、あと同じく310万円ぐらいのものが1点という形で、それで大部分になっています。そのほかに、食器消毒保管庫128万円、ガスの回転釜で153万円、あとフライヤーなどを買っております。1つ1つがかなり高額ですので、かなり金額がってしまうという状況です。

平成10年代前半のものが多くありまして、中には昭和の時代のものもあるという状況です。昭和58年の食器消毒保管庫というのが、岡田小でまだ現役で動いております。メーカーのほう

で耐用年数が7年と、そのとおり壊れるということではないんですが、推奨ではそのぐらいということからすると、かなり、調理業者の方が丁寧にきれいにして使っていますので、長く使っているのかなと思います。30年度予算においては、例年を上回る3,200万程度の予算を確保しておりますが、当面、このぐらいのペースでの買いかえが、それ以降も必要になってくるのかなと。

あと、今現在ちょっとストップしておりますが、自校炊飯についても課題として考えておりますので、それも導入していく必要があるというふうに考えております。以上です。

○山越委員長 山本委員。

○山本委員 山本です。よろしくお願いいたします。

私のほうからも3点です。今の「給食施設を維持管理する」のところなんですけれども、今、大きな機械の金額のことを言っていたんですが、私は食器のほうをお聞きしたいと思います。この前、同僚議員と一緒に給食の試食に行ってきたんですけれども、あのときに使われていた食器がすごく温かみのあるすてきな食器だったんですが、結構お値段もいいお値段がすると伺っています。その単価ですね、大きさもいろいろあるんでしょうけれども、平均的な単価と、あと1日何枚か割れることも多いというふうに、洗うときに、伺っていて、その年間の消耗品というんですか、備品購入費に入るのかどうかちょっとわからないんですが、年間どれぐらい食器というのにお金がかかっているのかなというところを教えてくださいたいと思います。

あと自校炊飯のことは、今、ちょうど出たんですけれども、いただいた資料を見ますと、今6校が自校炊飯ということで、今後具体的に検討していくというお話でしたが、例えば自校する場合に初期投資として幾らぐらい、これは学校の規模にもよるんでしょうけれども、初期投資として幾らぐらいかかるのかというところを、ちょっと財源というんですか、そういうところをお聞きしたいと思います。

それから、392ページの0104「幼稚園を管理運営する」、これに予算になかった臨時職員というのが入っているんですが、この方の職務内容、どういうお仕事をされているのかというのをお聞きしたいと思います。

それから、もう1件は360ページの0105「小中学校に外国語指導講師を派遣する」、ALTの方たちなんですけれども、これはたしか前に3年契約というふうにお伺いしていました。これを3年とした経緯というんですか、そういうところの理由と、委託先、あと委託内容、人数とかも含めてお伺いしたいと思います。以上3件です。

○山越委員長 教育総務課長。

○川真田教育総務課長 山本委員の、まず食器に関する御質問にお答えいたします。

小中学校で使っている食器につきましては、ちょっと年代ははっきりしないんですが、平成の頭のころまではポリカーボネイトを使っていたんですが、そのころに現在の強化磁器製のものに変更しているということで、今現在は、基本的には破損した部分の買いかえと、あとクラスがふえた、児童生徒数がふえた部分の追加という形での購入を行っているところでして、これは消耗品で買っているんですが、大体年間で330万ぐらい食器関係で使っているということです。

単価のほうは、委員の御指摘のようにちょっと高めだということで、一例を上げますと、お皿で1,240円、あとお碗で1,130円、カレー皿で1,390円、トレーで990円、もちろん上代ですので、そこから下がってくる形にはなると思いますので、毎回、そろっている状態ではありません。ポリカーボネイトからすると1.4倍から1.8倍ぐらいの値段になってしまいうんですが、温かみがあっていいというのと、あと若干逆に重いというのはあるんですが、今現在では、ポリカーボネイトから環境ホルモンにも対応したプラスチック製のものも出ているということを担当のほう調べてはいるんですが、それ自体がちょっと金額がはっきりしないんですが、さらにお高いという状況がありまして、当面、この温かみもあるお皿なので、これで補充という形で使っていこうという方針でございます。

次に、自校炊飯、切りかえる場合の投資ということなんですが、金額ということなんですが、これは済みません、学校の規模によっても、状況によってもかなりまちまちになりまして、炊く釜の数であったり、あと1つ一例を上げますと、中根小でいきますと、もう給食施設内に入り切れないということで、そうすると給食施設自体を、やはり面積をふやさなければいけないというような学校もあるなど、ちょっと金額もかなり大小があります。ただ、自校炊飯に切りかえることによって、大体食費の部分では200万から250万ぐらい安くなってくるということも把握しておりますので、一方で燃料費とかそういうのはかかるんですが、その安くなった部分は子供たちの食材費に回せますので、やはり災害対応とかそういうことも考えて、温かいご飯を提供するとか、そういった意味合いからも推進していくべきかなというふうに考えております。

あと、幼稚園の臨時職員なんですが、この臨時職員で支払うか、非常勤職員で支払うか、ちょっと人事課のほうの区分になってくるんですが、この例でいきますと、実は幼稚園のほうで臨時職員は短期間、6カ月以内でワンポイント的に雇う場合に使う科目なんですが、このときたまたま、療養休暇の職員がおりまして、4月から3カ月後に療養休暇明けになるということで、じゃあその期間、ワンポイント的にということで臨時職員で雇いまして、結果的には、その後も長引いてしまったので、臨時職員で雇った方を非常勤職員のほうに切りかえて、その後も雇ったという形態をとっております。以上です。

○山越委員長 指導課長。

○豊嶋指導課長 「小中学校に外国語指導講師を派遣する」についてお答えいたします。

委託契約は、株式会社インタラックと平成27年4月1日から平成30年3月31日までの3年間の委託契約となっております。ALT10名を中学校5校、小学校8校に派遣する契約でございます。委託業務内容としましては、英語授業、外国語活動及び国際理解教育における指導、担当教員等との英会話の実演、また学校行事における児童生徒との交流及び英語指導ということで、ここにつきましては、幼稚園につきましてもクリスマス会等で派遣をしております。

3年契約にしました経緯なんですが、専門的知識、技能を要するALTによる英語指導という、この業務の特殊性から、適した技術者の安定確保が重要であることが1点、さらに大きいのは、児童生徒との人間関係が教育的効果に与える影響がとても大きいために、やはり単年度でALTがどんどんかわるより、子供たちになれたALT職員に続けて指導いただきたいということで3

年契約という選択をいたしました。以上です。

○山越委員長 教育総務課長。

○川真田教育総務課長 済みません、先ほどの食器の話で、ちょっと金額のほう、私、先ほど上代で申し上げましたが、カタログ価格で申し上げましたが、実際の購入価格が例として上がっておりまして、お皿については710円、720円というような金額で、お碗について660円、690円という金額でしたので、カタログ価格よりは結構安く買っているという状況です。失礼しました。

○山越委員長 山本委員。

○山本委員 ありがとうございます。

自校炊飯、私も三中でいただいてきて、本当においしくて、家で食べているご飯よりおいしいし、嫌いなおかずでも、このご飯だけでお腹いっぱいになるなという気がしたんですけども、ちょうど三中は部屋があいている教室があったので、そこに1クラス1個の炊飯器が並んでいて、騒然として並んでいたんですが、そういう意味では、中根小は空き教室がないので難しいこともわかるんですが、ほかの学校で空き教室があれば、ああやってお釜を並べて炊くというのなかなかいいあれだなと思ったんですが、今のところ、そういうことで、ちょっとまだ、今後は考えていないというところでもいいのかどうか確認したいと思います。これ本当に避難所という意味では、マンホールトイレとかいろいろなことがありますけれども、やはり自校炊飯というのも、1つこうやって災害があると、今、北海道でもありますけれども、大事なことだなと思いますので、やはり進めていただきたいなと思うところではあります。何年か前から、自校炊飯といいながらなかなか進んでいないかなという気がいたしますので、お願いしたいと思います。

あと、さっきの英語ですね、3年契約にすることで金額的なメリットというものもあるのかどうかというところと、あと今後も人間関係とか、さっきのそういう専門性というところで、今後も、30年3月に切れますけれども、同じような3年契約にしていくのかというところを確認したいと思います。以上です。

○山越委員長 教育総務課長。

○川真田教育総務課長 自校炊飯についての再度の御質問にお答えいたします。

やはり、自校炊飯自体温かい、また防災面の目的もありますので、進めていくべきだと思いますが、一方で、先ほど申し上げましたように、毎年3,000万以上、備品がやはり老朽化している部分で購入しなければいけないというところもありますので、そのあたりを見合わせながら考えていきたいと考えます。

○山越委員長 指導課長。

○豊嶋指導課長 外国語指導講師の派遣についてお答えいたします。

1つ目が、3年契約にすることについての金額的なメリットにつきましてなんですが、これにつきましては、手元に資料がないため、後でお答えいたします。申しわけございません。

2点目に、今後の契約についてですが、30年3月に切れましたので、現在進んでいます契約は新しい契約で、やはりこちらも3年契約としております。変更点といたしましては、これまで

委託契約だったものを派遣契約にいたしました。以上でございます。

○山越委員長 市川委員。

○市川委員 おはようございます。それでは、数点お聞きいたします。

まず初めに、教育長にお伺いいたします。

教育長になられて約もう10年ぐらいになろうかなと思います。ならない、5年、6年、そうだけ。ごめんなさい。ちょっとオーバーでした。方針として当初学びあいというのを掲げて、今現在、アクティブラーニングですか、ということで、字句というか語句は変わったんですが、それぞれ小学校、中学校1人1人個性が違いますので、これが正解という答えはないと思うんですが、今までやられてきた中で、いわゆる浸透度合いというか、先生方の取り組みももちろん、各学校は校長先生がトップとして、そこから各担任の先生なりにおろしていくと思うんですが、現在学力、今まではずっと右肩上がり、牛久の子供たちの学力は上がってきたと思うんですが、今年度、平成最後ということもありますので、その分ちょっと総括というか、やってきた中で、どのような特徴があり、このような形で成果ができたよということ、ちょっと申し添えていただければと思います。

あと次に、成果説明資料の決算認定附属資料からさせていただきます。まず、79ページ、「中学生平和施設を派遣する」ですが、これは、広島の地域に年に1度行って戦争の悲惨さを学んでくるということもあります。平和の大切さを学ぶということもありますが、これは、長崎もそうだと思うんですが、年々戦争を知っている方たちが高齢になって、なかなか語り部という方たちも少なくなってきたと思います。龍ヶ崎市も平和使節という形で広島の方に行っていると思うんですが、日程等々、今後今の日程で7月、終戦記念日というか、ああいう大きなイベントのときに合わせて行く予定があるのか、それとも現行のままやられていくのか、決算を踏まえて、今後どのように考えていくのかということをお聞きします。

82ページの「ひたち野うしく地区に中学校を建設する」、これ全部附属資料でページで言っていますので、お願いいたします。いよいよ建設に向かって入っていくということですが、現段階でいろいろ、当初4億2,000万から3億弱ですか、少し予算が減ったということですが、中学校に関する総事業費、現段階でわかる総事業費をお示しいただければと思います。

あともう1点、先ほど来、自校式、これは96ページですね、学校給食を……。

○山越委員長 市川委員、4点目になっていますよ。

○市川委員 それで終わりですから。いいですか。4点だけなので。ごめんなさい。いいですか。だめ。もうあとやらない。

○山越委員長 特例で。

○市川委員 済みません、4点目ということで、特例を委員長からいただきましたので。

先ほど来、学校給食ということで自校式炊飯ということが出ています。今年度から個別包装の麺類が廃止になったということで、ますますやはり、茨城は米所ですので、やはり米飯が大変重要性を帯びてくると思うんですね。そういうところでは、個別包装ができなくなったということで麺類の提供が多分難しいということ。そうすると、米のやはり炊飯の需要が多くなると思うん

ですが、その点についてはどうお考えになっているのか、以上、申しわけございません、4点でお聞きします。

○山越委員長 教育長。

○染谷教育長 一人残らず学ばせたいというのが一番の思いでして、学ぶことが好きとか、みんなと一緒に学びながら学力が上がっていけばと思っています。結果として、県や全国の正答率は毎年安定して上がってはいるんですが、現実問題として、中学生などは5の段ぐらまでしか九九ができない子がこちらにいて、こちらは進学校を目指すという子が同じクラスにいまして、その中で一斉指導をやってきた中で、できない子が何度も注意を受けて不登校だ、問題行動だ、いじめだというのがあったので、そういうのを改善するために学びあいとか学力向上というのをやってきたんですが、決定的には、校長先生のリーダーシップが大事でして、校長先生が毎年多くかわるので、かわるたびに校長先生方を支援していくというのが、一番これから大事になってくるのかなと思っています。

例えば、きのうの牛久南中の視察をごらんになってわかるように、あれはテスト返しというのをやっているんですね。すると、あれを見てわかるように、100点とった子は、あの授業はほとんど学んでないんです。というのは100点ですから。そこで先生が生徒にずっと説明するわけですね。0点近い子は、あの先生の説明がわからない中にいるわけです。そうすると、あの時間、学んでいるのかなと考えたときに、100点取った子はどうなんだろう、0点近い子はどうなんだろうという、学んでない子が幾つかきのうもごらんになられたと思うんですね。

やはり新しくいらっしゃった校長先生は、なかなかその改善が難しいんですが、なれてきますと、実はあれは数グループにして、そして4人グループにして自分たちで答え合わせをすると、できた子が教えたり、できない子が教わったりというのがすぐ始まるのが、よくあるパターンなんです。そして、20分ぐらいでそれをやった後、前にいっぱいプリントを置いておくので、できた子はどんどんプリントを持ってきて、その4人グループの中でやって、できない子もやりながら、わからなかったらちょっと教えてと教わりながら、定着という時間を残り30分ぐらいとっているという学校と、あの学校の差は、何回も何回もやっているとは大きな差になってしまうんですね、学力的に。

そういうところは、やはり私たちが校長先生なり先生方を支援しながら、テスト返してこれでいいの、もっとグループで教えあって学びあったら、もっとプリントを置いて、できる子にはどんどんプリントしたらということ支援しながら、1時間1時間、どの子も学んでいるというような授業づくりを支援していくということで、新しくいらっしゃった校長先生はまたかわるので、そこを支援しながら、毎年毎年、一人残らず学ばせようということをつつやっっていくということ、これからもずっと続けていながら、どうしても学べない子には、後で不登校の問題も出てきますが、虐待の問題だったり、親の離婚だとかさまざまな問題があるので、そこには個別に丁寧に対応していこうというようなことを、これからも続けていければなと思っています。そういうところでよろしいでしょうか。

○山越委員長 放課後対策課長。

○吉田放課後対策課長 放課後対策課吉田でございます。よろしくお願いいたします。

平和使節団の広島への派遣の件で、8月15日等の予定はないですかという御質問にお答えさせていただきます。

平成29年度におきましては、決算認定附属資料にもありますとおり、7月下旬、7月26日から28日の3日間という日程で広島への訪問をさせていただきました。これを8月6日の原爆投下された日ですとか、8月15日の終戦記念日という考え方はあろうかと思えます。ただ、物理的に多分、事前の予約がかなり前からとらないと宿泊施設がとれないとか、そういう問題等もございますので、ちょっと検討は必要かなというのが、今の認識でございます。

一応、今のところとしては、来年度も7月の予定はしておりますが、8月の可能性もあわせて検討してまいりたいと思えます。以上でございます。

○山越委員長 学校建設対策監。

○佐藤学校建設対策監 学校建設対策監の佐藤でございます。よろしくお願いいたします。

ひたち野うしく中学校の総事業費ということでございます。現時点で44億4,000万というような数字をはじき出しておりますけれども、これに含まれるものとしたしましては、用地取得にかかわる不動産鑑定とか、そういったもろもろの経費、あるいは用地交渉、今回はタキイ種苗ということで、京都まで何度か往復させていただきましたけれども、それらの旅費、それから土地に関しましては土壌調査費、それから井戸水の水質検査費、それらも含んでおまして、今後に向けましては、学校に必要な備品類、それから消耗品、それから図書室の図書購入、それから建設が今の予定ですと32年1月ぐらいに終了ということになりますので、それから年度末いっぱいまでの学校の機械警備に要する費用、それから電気保安施設の保安管理料、それから開校に向けて、図書室もただ本が届いただけでは利用できませんので、きちっとした配架をするために図書司書を前倒しで雇う予定でおりますので、そちらの費用、それから給食も4月からすぐに提供できますように、栄養士さんも事前に任用する予定でございますので、それら全てを含みまして44億4,000万という金額でございます。

ただし、備品類に関しましては、今現在、メーカーからの見積もり等を取り寄せまして、数量それから金額ともに精査をしているところでございますので、若干の変動はあるかなというふうに思っております。また、建築工事に関しましては武道場、それから給食室に関しましては、今年度の単価での積算の金額を計上しておりますので、来年度、県単価等に変更があれば、それに伴う変更というのはいり得るというような状況でございます。以上です。

○山越委員長 教育総務課長。

○川真田教育総務課長 市川委員の学校給食の麺類の提供についての御質問にお答えいたします。

委員御指摘のように、確かに個別包装の麺類が納入業者さんの関係で提供できなくなっているという状況でございます。これによって、結局各児童生徒の手元であけておつゆに入れて食べるということは、ちょっとできなくなっております。今現在は、煮込んでうどんを出したりとか、そういった形での使い方はできると。また、冷凍というところまで考えれば、学校給食会のほうでも麺というのは提供はないわけではないので、そのあたりも考えられるとは思いますが、いず

れにしても、やはり今までのようなおいしい状況というのは、ちょっと変わってくると思うので、逆に委員御指摘のように、米飯のほうの需要も高まってくるのかなというふうに考えております。

○山越委員長 市長。

○根本市長 私のほうから学校の修学旅行について、ちょっと、いつも教育長なんかと話しているんですけども、修学旅行というのはどういうものなのかなということで、私たちは中学で箱根でございました。それから関西になりまして、そういうあれで、そして修学旅行のそういう日本の旧所名跡を回ればいいんですけども、いろいろな歴史を学ばせる意味でも、僕は、今派遣で広島へ派遣団を送っておりますけれども、そういうのをひとつどうですかねという形で、一度、子供たちにもそういうものを見せてあげることも、これは大きな修学旅行の目的でもあるし、教育の目的でもあるのかなという気もしております。

今、比較的新幹線も行っていきますので、そういうふうにも、ちょっとどうかなということで、またもう一つには、今、これだけ牛久でも英語教育ということで大きな、小学生の義務教育されますので、その辺についてもどうなのかなということをして話して、例えば茨城県には茨城空港と近い空港がございますし、格安航空もございますし、比較的日本よりは、例えば近隣の外国、英語を話す、いろいろな外国へ行って日本人ほど外国にしゃべれない、台湾にしても、フィリピンにしても、もう行くと大体母国語と英語というのは普通でございまして、子供たちにそういう刺激を与えるのも、修学旅行の目的であるのかなと。コストもございますし、さまざまな意見がございましょうが、ただ、もう少しいろいろな面での修学旅行の考え方も変えてもいいのかなと、私は思って、今、教育長とよくそういう話はしているところでございます。

○山越委員長 市川委員。

○市川委員 大変ありがとうございます。今、市長が御答弁いただいたので、私も広島と長崎の原爆資料館、記念館ですか、両方行ってきました。大変中に入ると、やはり空気が違うというか、ぴりっとするものがあります。今の子供たちは、うちの子供もそうですが、ゲームで簡単に、戦争ゲームだとかそういうので銃で撃ったりとかという形で、簡単に人を殺してしまうようなゲームが日常茶飯、普通の小学生からできるような状態です。ぜひ、費用の面ではなかなか遠方になるとなると、やはり保護者の同意等々も必要になると思うんですが、その点はやはり、今後も御検討いただいて、今の子どもたちにはどのようなものが必要なのかということ、ぜひ検討いただければなと思っております。ありがとうございました。

○山越委員長 ここで暫時休憩いたします。

再開は11時10分といたします。

午前10時59分休憩

---

午前11時10分開議

○山越委員長 休憩前に引き続き会議を開きます。

審議を継続いたします。質疑のある方は御発言をお願いします。杉森委員。

○杉森委員 おはようございます。よろしく願いいたします。

ページ355、356の0105「奨学金条例に基づき就学を支援する」の項目です。成果調査表によると、本年度は中学生を対象とする一般奨学金が34人で402万円、それで、小学生を対象とする交通遺児奨学金が1人ということになっているようですけれども、これは昨年度の人数と金額がわかればお示しいただきたいということが1つ、それと、この1名というのが、何か一般と比べて極端に少ない感じがしますけれども、この少ない理由というのは、何か分析されているのかお示しいただきたいというふうに思います。それが1問目です。

○山越委員長 杉森委員、昨年度というのは29年の決算審査に当たっての28年度。

○杉森委員 前年度。

○山越委員長 その意味ですね。

○杉森委員 失礼しました。

それから、2問目が361、362の0107「教育センターきぼうの広場を管理する」であります。このきぼうの広場というのは、大変期待が大きいところでもあるわけですが、不登校児の対策として、このきぼうの広場などを中心に、いろいろ充実させているというところは見えるわけですが、フリースクールの問題というのは、市内においてはどのようなふうな状況なのか。そしてまた、フリースクールとの連携の必要性という議論も大変あるのではないかと、いうふうに思いますけれども、それについてはどのような考え方をしているのかということについてお聞きいたします。

3問目は、371、372ページです。0104「小学校を管理運営する」の報酬のところですが、非常勤職員報酬というのがありますが、これは関連して、中学校の管理運営も含めて、小中学校における非常勤の職員数をお示しいただきたいのと、全体の職員数に占める比率というのをお示しいただきたい。そしてまた、常勤換算におけるその数字もあればお願いしたいというふうに思います。

それと、もう一つは、この非常勤も残業をしているのかどうかということですね。そして、その残業代というのが支払われているのかどうか、このことについて質問いたします。以上、3点です。

○山越委員長 教育総務課長。

○川真田教育総務課長 杉森委員の、まず1点目の奨学金に関する御質問にお答えいたします。

平成29年度が34件、402万円で、交通災害遺児等が1件で6万円ということです。前年度、28年度になりますと、一般のほうは25名、単価が違いますので180万円、交通災害遺児等は1名、3万6,000円という形です。この交通災害遺児等は、交通災害もしくは傷病等で亡くなられた方で経済的に困窮な世帯に出しておりますので、これはもう本当に、同じ世帯が引き続きという形での1という形になっております。もちろん、お知らせはしているんですが、ふえないという形でございます。

それと、報酬の関係なんですが、ちょっと細かい非常勤の人数等について、ちょっと今、データのほう持ち合わせてないんですが、基本的に用務主を各学校1名、全校に配置しております。あと学校司書について各学校、図書の関係ですね、全部1名ずつ配置しております。給食に係る

栄養士については、一部中学校とあと小学校の一部が県職員で配置していただいているところを除いて非常勤職員で配置しております。基本的に残業ですが、もちろんする場合があります。結構多いのが、図書の関係でいろいろ授業の準備とか、そういうのでもやったりしますので、あと学校の職員会議等は時間外にやることもありまして、そういった場合について、きちんともちろん時間外命令を出した上で時間外勤務手当をお支払いしているという状況でございます。

○山越委員長 指導課長。

○豊嶋指導課長 「きぼうの広場を管理する」についてお答えいたします。

きぼうの広場で不登校児に対して適応指導教室を広場で行っております。こちらの適応指導教室、昨年度の利用者は22名だったんですが、うち11名が中学3年生でした。この11名全てが高校に進学し、今元気に登校しているという報告を聞いております。委員から御指摘いただきましたように、非常に広場での運営が功を奏していて、中学時代に一旦不登校になった生徒が、中学校に復帰することはかなわなくても、その後しっかりと歩いていける力をつけることができているかなと考えております。

そして、フリースクールとの連携につきましてお答えしますと、今、やはりこの近辺にもフリースクールと呼ばれる学校がたくさんございます。学校への登校を前提としたフリースクールへの通学の場合、これは学校の出席簿上は登校というふうに扱っていきます。当然、学校もこれらのフリースクールとの情報交換を通しながら、子供たちの中学校等への登校の支援をしているところでございます。

一方、現在本市においてそういったわけではないんですが、他市町村等の状況を聞きますと、保護者の考え等で学校には通わせずにフリースクールに通わせると。これは、もともとが不登校という枠にはなるかもしれないんですが、公立の小中学校に登校するというのを最初から考えていない場合なんですね。こういった場合も、学校は連絡はとっていく次第なんですが、やはり支援としては非常に難しい状況になっているのが現状です。以上でございます。

○山越委員長 杉森委員。

○杉森委員 牛久の奨学金については、今、御説明のとおり奨学金の額を新市長になってからふやすというふうな改善がされているわけですが、それとあわせて、奨学金をさらにどう充実させていくのかということもあるかなというふうに思うわけですが、今の現状の中で、小学生の奨学金制度というのが、先ほどもありましたように交通事故等の災害というふうなことで、割合範囲が狭められていると。そして、私は一般質問の中でこの問題を取り上げて、範囲の問題については拡大をどう考えるのかというふうな問題もあったのではないかとというふうに思うわけですが、今、小学生を対象にした奨学金の範囲というところでは、どういうふうな検討というのがなされているのかということが1つと、それと、もう一つは大学生ですね。大学生に対する奨学金という問題が、今、貧困対策の問題として大変重視をされてきているのではないかとというふうに思うんです。つまり、高等教育をきちっと受けさせるということが、やはり貧困からの脱却において大変大きな役割を持っているというふうな指摘ではないかとというふうに思うわけですが、この問題についても、牛久市として、国がどうこうするというのはもちろん

あるかというふうに思いますけれども、牛久市は牛久市でできる限りのことを、どういうことができるのかということも含めてすべきであろうということを思うわけですが、これについてはどういうふうな検討がなされているのかということをお聞きいたします。

それから、きぼうの広場のところに関連して、フリースクールの問題で、先ほど学校への登校を前提としたフリースクールの場合というふうなことがありましたけれども、牛久の市内では、とりあえず全てこういう形になっているということで理解してよろしいのかどうか、そのことについてお聞きいたします。以上です。

**○山越委員長** 教育総務課長。

**○川真田教育総務課長** 杉森委員の奨学金についての御質問にお答えいたします。

まず、範囲が狭いのではないかというお話についてなんですが、この奨学金については、もともと中学生のときに最後に出していただきますが、高校の在学を対象としたお支払いになっています。交通遺児等については、小中の在学中ということでございます。経済的に困窮というところを1つの基準としていますので、準要保護に準じた形での判定をしているんですが、小中学生については就学援助制度、要保護、準要保護の制度がございまして、そちらのほうでしっかりと考えて対応していきたいということで、こちらの奨学金については高校生ということで考えております。

また、大学生についての奨学金というのも、1つの課題としてあるというのは報道等でも十分承知はしているんですが、やはり、金額的にもまた大きくなるであろうということと、あと、さまざまな奨学金、県やほかの団体等でやっている奨学金の情報は把握しておりますので、そういうのを御紹介する形での対応で、当面聞かれた場合はなってくるのかなということで考えております。以上です。

**○山越委員長** 指導課長。

**○豊嶋指導課長** フリースクールの出席の扱いについてお答えします。

学校への復帰、登校を目指すフリースクールの利用の場合、出席簿上の扱いを出席扱いとすることにつきましては、市内全校に周知しているところでございます。そのフリースクールに通う理由、この判断が難しい場合、学校からこちら指導課のほうに問い合わせがございまして、お互いに現状の確認をいたしまして、出席簿上の取り扱いを決めているところでございます。以上でございます。

**○山越委員長** 杉森委員。

**○杉森委員** 大学生の奨学金の問題については、確かに額の問題、必要額からいうと相当の額になるというのはもちろんあるかというふうに思いますけれども、それを全て市で賄えるといったら、なかなか難しいかというふうに思いますけれども、私は、少額でも出していくということの姿勢というほうが、むしろアピール度は高いのではないかというふうにも思うわけです。やはり、牛久市としては全ての人に教育を受ける権利というものを保障しているんだと。そしてそれを推奨しているんだという姿勢を示していくということは、大変市のアピールにもなる事柄ではないかというふうに思うわけです。ですから、額の問題については、そう大きく検討するというより

も、そういう制度をつくっていくという姿勢を示すということを、ぜひ検討していただきたいというふうに思います。これは要望です。

○山越委員長 遠藤委員。

○遠藤委員 それでは、私のほうからも3点お願いしたいと思います。

先ほどから、中学生の平和使節の派遣のことについて出ておりました。実績と効果については、附属資料79ページにいろいろ出ておりますが、やはり今、平和という問題をどういうふうにご供たちに伝えていくかということは、大変重要なことではないかと思えます。今までも各校からの代表で、この使節団を派遣をしていたんですけども、今、市長のほうからも修学旅行という考えのことについて、今までの京都とかそういうのではなくということで、幅広いことで今後考えていくという方向が話しされましたけれども、全中学生ですね、その修学旅行の中に広島というような検討というのが、代表だけでなく参加する中学生が皆そういうものに身近に考えるということで、そういうような検討、今後の問題になりますが、そのような検討についてお尋ねをしたいと思えます。

それと、368、378ページの学校の図書室の問題です。「小学校の図書室を運営する」それから「中学校の図書室を運営する」というところでは、先ほど学校の中に学校司書、各校に全部配置をされているということなんですけど、そうしますと、この方たちが全て非常勤での対応ということになっていると思えますね。図書司書の、学校司書の役割というのが大変子供たちに、調べ学習とか、いろいろな本の関心興味のために大変努力をされているということをお聞きしておりますが、その辺の司書さんたちが努力していることを市のほうでもつかんでいると思えますが、その辺を伺いたいと思えます。

それと、先ほど外国語の指導講師派遣、360ページの0105ですが、今まで委託の契約から今度は派遣というふうには、30年度が派遣というふうになったということなんですけれども、この辺の違いですね、委託と派遣の違いについては、どういうふうに考えているのかということですね。外国語というのはイギリス、そちらとかアメリカのそういうのによつては、発音だとかそんなのも微妙に違ったりなんかすることなんかも聞いていますが、その辺の統一性というか、その辺はどうなのかということ。この外国語の指導講師のところには、奥野と二中には、この中の方たちから人数が多く派遣されているのかどうか。その辺を伺います。

それと、ちょっと戻ります。358ページの0110「中学校を改編し再編する」ということなんですけれども、この改編ということは、多分ひたち野の……。(「4点目じゃない」の声あり)

○山越委員長 それでは、3点について答弁を求めます。指導課長。

○豊嶋指導課長 まず中学生平和使節から、中学校の修学旅行先についてお答えしたいと思います。

先ほど市長からお話があったところですが、修学旅行につきましては学校行事であって、基本的には学校で検討決定していくことになるんですが、市教育委員会としましては、広島への訪問を修学旅行で行って全生徒が体験することは大変意義が大きいものと考えておまして、各中学校において数年前から検討をお願いしているところでございます。先ほどの市長のお話もあり

ましたので、再度こちらについてお声かけして、学校のほうで検討していただこうと考えているところでございます。

しかしながら、先ほど来、出ておりますように、保護者の費用負担が増加する、これは最低でも1万円以上ふえていくという見込みになっておりますとか、生徒数が多い学校の場合は、やはり宿泊施設の確保が非常に難しい等の課題があるのも実際でございますので、引き続き検討のお願いを続けて、可能などころからできればとは思っております。

続きまして、外国語の派遣につきましてお答えいたします。

奥野キャンパスのほうの派遣がどのようになっているかにつきましてお答えしますと、366ページ、0118「少子化人口減少に対応した活力ある学校教育を推進する」、こちらにあります委託料業務、英語指導となっているところから1名、奥野キャンパスには派遣をされております。昨年度までの委託契約と、今年度派遣契約に切りかえた理由なんですが、小学校におきまして、英語の教科化が始まります。また、3、4年生に外国語活動、これまでなかった活動がおりてまいります。

これによって、英語を専門とする市内小学校の先生方が英語の授業を行い、評価を行う。これまで小学校で行っていた外国語活動の場合、ALTの先生が主軸でプログラムに沿ってやっているとところがあったわけですが、今度は教師が評価もありますので、主軸で授業をやって、ALTが手伝いをやるという形に切りかわります。そうしますと、この場合、委託ですとALTが自分のプログラムを持ってやってくればよかったのが、各学校の先生がALTに対して、こういった授業をやりたいという指示や打ち合わせをする必要が出てまいります。これは委託ではできない形ですので、今回、派遣契約に切りかえました。以上でございます。

**○山越委員長** 教育総務課長。

**○川真田教育総務課長** 私のほうからは、「小学校の図書室を運営する」と「中学校の図書室を運営する」のところで、学校司書の取り組みの状況についてお話しさせていただきたいと思っております。

牛久市においては、小中学校全校に各1名ずつ学校司書を非常勤ではありますが配置しております。ほかの市町村においては、2校で1人とかそういったところもございまして、そういったところは、もう本当に図書の整理だけをするというような考えなんですが、うちの場合は、基本的に読み聞かせをしたり、子供たちといろいろ対話をしたりというようなことで対応もしております。

司書さんたちは非常勤職員ではあるんですが、基本的に皆さん専門職なので、子供たちにやはり本に興味を持ってもらいたいということに関しては、かなり意識が強いというふうに感じております。月に1回程度の司書会議を開いて情報交換をしたり、また、ある司書においては朝日小学生新聞というような新聞で連載物を任されたりということで、そういうのを書いていたりもします。

調べ学習という場面では、学校図書館ネットワークというのが組んでありまして、中央図書館と一緒にネットワークを組んでありまして、一度に冊数を多く使う本について、ほかの学校から寄せ集める、流通するというような形でのやりとりをしております、そういったところでも各

校と調整をしたりしてやりくりをしている状況です。

また、年度当初に毎年開いておりますが、学校図書館ネットワークの研修会という中では、1つ県単位の事業で「みんなにすすめたい一冊の本」という推進事業がありまして、これは50冊読んだ子供が何人いるのか、300冊読んだ子供が何人いるのか、そういったものを各学校ごとに出して、皆さんにお見せすることで、数字だけではないと思うんですが、それぞれの方々のモチベーションにつながっていると思います。

また、そのほかにも各司書ごとの資質にもよるんですが、やはり子供たちに本に親んでもらいたい、図書室になるべく多く通ってもらいたいというようなところから、図書室のエントランス付近にその季節季節でテーマを決めて、いろいろなデコレーションをして本を並べたりということで、子供たちの興味を引こうというような取り組みが見られます。以上です。

○山越委員長 教育長。

○染谷教育長 私は、ことし初めて平和使節団、子供と一緒に行ってきまして、実際に被爆されて皮が全部垂れ下がって、手を下げると地面に落ちてしまうので、手を上げたままさまよい歩いている人の語り部の話とか、4人語り部の話を聞いたんですが、2人は世代交代で体験していない方なんです。ということは、もう体験している方は2カ所しかいなかったという現状もあると、本当に語り部の方々がもういなくなってくるんだなというのをつくづく感じました。

そういうのもあって、2年前に校長会にお願いで検討はしたんですが、やはり1万円かかるということで、保護者に投げかけた結果だめになっているというような状況があるんですが、実際に校長先生方が行かれると、これはもっと強く語りかけてみようかなと思うのかなと思いますので、ちょっと校長会にもお声かけて、校長会の旅行がてら行ってもらったらどうかなという、また声かけもしていきたいと思っています。以上です。

○山越委員長 遠藤委員。

○遠藤委員 私も、教育長がことし、中学生の平和使節と一緒に行かれているというお話を聞いて、それはすごくいい経験をされているのではないかというふうに思っていました。私どもも、毎年、いつも本当は平和の問題についてどう考えるかということをやらなければいけないと思うんですが、8月をやはり平和を考えるすごくいい機会というふうに捉えて、いろいろと市民の方たちにもいろいろなイベント等をやっているんですけども、やはり実際に行って話を聞く、それからそういう映像なりそういうもので、やはり伝えていく、今の広島の方たち、語り部の方たちがずっと生存というのは厳しいと思う中では、やはり今あるものでどういうふうに平和の問題を伝えていくかということには、ぜひ、校長先生初めいろいろな方たちとぜひ前向きな検討をしていただきたい。費用の面がネックになると思いますけれども、その辺はぜひ今後検討をお願いしたいと思います。この辺については答弁は結構です。

それで、図書室、学校図書の方なんですけれども、学校行事の問題、それから中央図書館との連携等もありますが、その辺の情報交換、それから司書さんがいろいろと子供たちのそういう調べ学習等について、多分いろいろと努力をしているということは、今のお話でわかりました。学校のそういうような問題について、どういうふうに連携をとっていくのかどうか、その辺を伺

いたいと思います。

それと、外国語指導講師の問題なんですけれども、確かに今まではALTの方が主だったのが、今度は先生が主にいろいろと教科ということではやらなければならないということでは、先生たちのバックアップというんですか、その辺をやはり市として、先生が主でALTの方にいろいろなことをされるというのは、大変それはわかるんですが、学校全体としては、この辺の考え方、英語、外国語というのは大変やはり、先生であっても得意とする方、得意でない方もいらっしゃるでしょうから、その辺を学校としてどういうふうにフォローしていくのか、その辺の対応を伺いたいと思います。

それと、先ほど奥野のあれについては、こちらのほうで別に、1名分はこちらから出ていますよということなので、その辺のもう1人の方については、そうしますと、ここでの歳出になるのかどうか、その辺を確認をいたします。

○山越委員長 教育総務課長。

○川真田教育総務課長 私のほうから、学校司書と学校との連携の部分ということなんです、各学校には、うちのほうで非常勤で学校司書を配置しておりますが、先生でももちろん司書教諭という方がいらっしゃいますので、その2人組で、会議なんかも年度当初の会議なんかは2人組で出ているんですが、司書教諭の方といろいろ連絡調整をしながら、そういったスケジュール的な調整等も各学校でやっているというふうに考えております。

○山越委員長 指導課長。

○豊嶋指導課長 外国語教育についてお答えいたします。

1つ目に、小学校の先生方が英語の教科化、また3、4年生においてくる外国語活動を実施するに当たっての研修の支援なんです、これは市としても、今年度例えば神谷小におきまして外国語活動の授業を行っていただき、ここに市の英語教育を中心になって各校行っている先生方に集まっていただいて、また講師の先生をお呼びしての研修等も実施しております。今回の外国語活動あるいは英語の教科化につきましては、もう三、四年前からかなり県のほうも力を入れておりまして、かなりの数の研修が行われている実際がございます。十分かどうかはまた別なんです、今後とも、学校の先生方、やはり1回目の研修を通して、こういう研修もやってほしいという声も上がってございましたので、必要に応じてまた検討して支援してまいりたいと考えます。

もう一つは、派遣の人数についてでございます。この少子化人口減少に対応した1名は、プラス1と考えていただければと思います。もともと奥野小、二中のところにも派遣されている人に加えて、こちらの少人数の方がさらに入っている形になってございます。以上でございます。

○山越委員長 答弁漏れ。

○遠藤委員 図書室のことで、中央図書館との連携とかはどうなのかというふうに、たしか聞いたと思うんですが。

○山越委員長 教育総務課長。

○川真田教育総務課長 失礼しました。まず、中央図書館との連携ということでは、先ほど申し上げた学校図書館ネットワーク事業というのが、中央図書館も絡んでというか中心にな

った中でネットワークを組んでいる事業でございます。そういったものについては、各年度当初に、学校図書館ネットワーク研修会というものを開いて、先ほど申し上げた各学校の司書教諭と、うちのほうで割り当てる非常勤の学校司書、あと図書館の司書の方が一体となった会議を開いて連絡調整を行っております。以上です。

○山越委員長 鈴木委員。

○鈴木委員 先ほど奨学金の問題が出ていましたけれども、私のほうからは、財源のことについてお伺いしたいと思います。一般会計とふるさと基金なんかの対応とかもあったと思うんですが、その辺のことについて。やはり、もっともっと手厚くすべきだと、私も考えております。まだまだ必要な子がいるのではないかというふうに考えてはいるわけなんですけど、広報とかの努力によって多少ふえてきたということなんですけど、今後の対応についても伺いたいと思います。

それから、440ページの図書館資料というところで、印刷製本費があるわけなんですけれども、これはたしか図書館の基本計画、29年度において作成された関係ではないかと思いますが、その図書館基本計画に基づいての具体的な方針と、今後について伺いたいと思います。

それから、運動公園プールの屋根の修理についてなんですけれども、先日、教育民生常任委員会で視察に行った際に、ちょっと説明も受けたんですが、かなり劣化をしてくれていて、今年度、30年度では使用禁止にしているという説明も受けました。29年度は使用されたのか、どうだったのか。またそのプールの今後の考え方などについて伺いたいと思います。以上です。

○山越委員長 教育総務課長。

○川真田教育総務課長 奨学基金の財源についての御質問にお答えいたします。

市の奨学金については、奨学基金のほうから繰り出してお支払いをしている形なんですけど、基本的に担当としては、年間15名程度の予算を確保しております。3学年分ですと45名、これは各学校3名として5つの中学というぐらいの人数でございます。

今現在、実績としては34名ですので、一般奨学金が34名ですので、満杯まではまだいっていないという状況でございます。財源については、やはり金利も低金利になっている状況から、どうしても原資から食っていくと奨学基金自体がなくなっていくというのは、これはやむを得ないところであるんですけど、そういった中ではやはり、財源として一般会計から繰り入れていただくという方法もあるんですけど、1つふるさと納税でいただいた教育分野の寄附金の中から、一定額の繰り入れを行うということで、補正予算で考えております。

本来、毎年一定額のルール化ができればいいとは思いますが、寄附金のほうも、やはり上がったり下がったりもあるでしょうし、財政状況もあると思いますので、そのあたりは財政部局と毎年調整していきたいと考えております。以上です。

○山越委員長 中央図書館長。

○関中央図書館長 それでは、図書館基本計画に基づいての具体的な方針と今後はという御質問についてお答えいたします。

さきの3月に策定いたしました図書館基本計画に基づきまして、今後10年間の図書館運営を推進してまいることになるんですけれども、牛久市立図書館の最大の特徴というのは、平成15

年度から開始いたしました市民との共同運営かと思っております。今後におきましても、先ほど御質問にありました図書館カフェ、やはりこちらも重要な案件でございますけれども、それとともに、現在特に力を入れておりますのは、1つ目が司書資格を最大限に生かした司書のプロフェッショナル化ということでございます。今後は市民のさまざまな生活上の悩みや課題、問題を解決に導く課題解決支援業務を強化いたしまして、市民の生活を積極的に支援してまいりたいというふうに考えております。

それから2つ目なんですけれども、図書館の中にとどまるだけではなくて、司書を初めとする図書館員が積極的に地域に出ていきまして、支援をしていく外向的図書館にシフトしてまいりたいというふうに考えております。市民の知的創造の喚起と図書館に来館することが困難な市民の方々へのサービスを提供してまいりたいと考えております。

それから3つ目でございますけれども、読書離れが進んでいると言われております中高生を図書館運営に取り込む、ヤングアダルト世代との連携強化ということでございます。図書館のイベントを初めとする図書館運営全般への参画。現在、進めておりますのは、図書館をPRするための動画の制作に取り組んでおりますけれども、図書館の紹介動画2本のうち1本を県立牛久栄進高等学校の映像研究部の生徒の皆様と連携して現在制作を進めております。ことし中に完成する予定でありまして、来年に入りましたら、その作成した動画を最大限活用いたしまして、行政区や市内の各施設を訪問いたしまして、図書館のPRを積極的に行ってまいりたいというふうに考えております。以上です。

**○山越委員長** スポーツ推進課長。

**○齋藤スポーツ推進課長** 運動公園の50メートルプールの御質問にお答えいたします。

運動公園の50メートルプール、ドーム屋根付きの50メートルプールでございますが、平成29年度につきましては、通常にご利用してございました。ことしの1月に市建築住宅課職員とつくば市内の建築設計事務所の社員の2名で、鉄骨の状況を確認するためキャットウォークから目視調査及び写真撮影、さび標本の採取を実施し、鉄骨強度の低下及びさびの発生状況について報告を受けました。

その報告を精査したところ、大地震が発生した場合などに鉄骨の強度が低下しているため揺れが増幅され、さびなどの破片が落下することが懸念され、事故につながるおそれがあるため、安全が確保できるまでの間、50メートルプールの利用の中止を決定いたしました。

現在、ドーム屋根の取り壊し経費について専門業者に見積もりを依頼しておりますので、その経費を見きわめた上で取り壊し、補修などの方向性について判断していきたいと考えております。以上です。

**○山越委員長** 鈴木委員。

**○鈴木委員** ただいまのプールのことで、鉄骨を取り外すということなんですけれども、その取り外しがうまく現在のプールを破損しないでそういうことができるのかということもありますし、その外した後、それがプールを今後活用していけるのか、また屋根がない状態で活用していくのか、また新たな補修などで考えがあるのかという、その辺のことを、なかなかちょっとお聞きし

ていると、とても難しい問題でお金もかかる問題でというようなお話も伺ってはいるんですが、ちょっと構想とかその辺について伺いたいと思います。

それから、図書館のところですが、これは基本計画の中でどうなっているかわからないですが、今、各学校とかいろいろな施設に配送していると思うんですけども、1つ介護施設への配送なんですけど、聞くところによると、なかなか要望がなければ配送はしないという感じで、1カ所かその辺配送しているのかな、何かそんなようなお話を伺ってはいるんですが、そういう介護施設などに要望を聞くとか、そういう配送をしていくとか、要望があれば、その辺はやっていったほうがいいのではないかなと思うんですが、その点について伺いたいと思います。

それから、奨学金のところでは、一般会計では考えていないと。ふるさと寄附によってということなんですけど、例えばふるさと寄附であっても、奨学金ということで特に明示されてなくても、教育に使ってほしいということであれば、それは優先的に奨学金に使っていくという関係なのかどうか、その点について伺いたいと思います。以上です。

**○山越委員長** 市長。

**○根本市長** 私からは、プールのほうについてお答えしたいと思います。

プールが指摘されまして、このままの状態では使えないことが、ことし報告をされまして、それで、取り壊し方によって、約2,000万違うという話があります。例えば、あとのプールの施設を継続して使うには、養生とかいろいろやって、それもまた2,000万ぐらい多くかかってしまう。ただ壊すだったら比較的同時ちょっと安くできるんですが、ですから、ただ今からまた使うようにやると、恐らくあの施設はあと10年前後ではないかという、では10年前後のもので2,000万も投資していいのか。だったらもっと大きな枠組みで考えないといけないのではないかなという話を今して、どちらがいいのかと。

そして取り壊した場合は、新しく新設ということも考えますと、子供たちの水泳競技どうなんだという話になると。そうしたら、ひたち野の小学校にプールがございます。そこを一般の人を制限しまして、学校教育専門なのかなという話。また今、学校にいる、小学校、中学校にプールという話もございます。約2億から3億近いお金がかかる。それは学校に配備してもどうなのかなと。だったら、今の時代は、もう1カ所、そういう屋根付きのプールを1カ所にして、1年通じて使えるプールにしてはどうなのかな、そういういろいろな検討をする、ちょうど機会になりまして、そういうことをいろいろ考えながら、何が一番牛久に利するのかなということ、ここ恐らく二、三年はかかるのかなということもございますけれども、そういう検討を、今し始めてございます。以上です。

**○山越委員長** 教育総務課長。

**○川真田教育総務課長** 奨学金の財源についてのお話でございます。私ちょっと、先ほど明確ではなかったかもしれないんですが、一般会計を考えていないわけではなくて、一般会計もあるかとは思いますが、ふるさと基金もということで、ちょっと説明がまずかったと思います。

基本的に寄附金のほうに奨学金云々という明確にうたわれていなくても大丈夫かというところについては、寄附の担当課のほうで精査しておりますので、それは大丈夫だと思うんですが、た

だ、基本的に毎年その都度検討していくような形になっていくのかなと考えております。

○山越委員長 中央図書館長。

○関中央図書館長 介護施設への本の配送につきましてお答えを申し上げます。

現在、図書館と共同運営を行っておりますNPO法人リーブルの会のほうで、自主事業という形で介護施設6園への雑誌、本の配送業務を行っております。こちらにつきましては、クローバー文庫という名称で事業を推進しておりますが、今後、先ほど御答弁申し上げました今年度末から行政区や各施設訪問の中で、私どもとしましては、さらに御意見や御要望を伺いながらサービスの向上につなげていきたいというふうに考えております。以上です。

○山越委員長 ほかに質疑のある方。甲斐委員。

○甲斐委員 こんにちは。よろしくお願いいたします。

3点確認の意味で質問させていただきたいと思います。

まず464ページ、0110「栄町運動広場を管理運営する」でございますけれども、まずこちら委託料で166万9,200円は植栽ということで理解しました。その下の業務の施設管理で683万5,380円、決算通っているんですけども、これ、ごめんなさい、どの施設であるのかの確認と、またその施設の業務内容のほうをお示しいただければと思います。

あと2点目が、390ページ、0154です。「牛久南中学校の校舎を大規模改修する（経済対策分）」ということで、きのう視察に行きましたが、こちらのほうは、今後同じようなといいますか、このぐらいのサイズの工事の予定が小中学校の中であるのかないかと、あるのであればどれぐらいを見込んでいるのかの今後をお聞きしたいと思います。

それと、396ページ、0107「第一幼稚園を建設する」ということで、こちら委託料等の決算が上がってきていますけれども、こちらは完成までのスケジュール、今後のスケジュールを1点、工期とあとかかる今後の全体予算ということで確認をとらせてください。以上3点です。

○山越委員長 スポーツ推進課長。

○齋藤スポーツ推進課長 甲斐委員の御質問にお答えいたします。

464ページの0110「栄町運動広場を管理運営する」の事業でございますが、13委託料の中の18業務施設管理の683万5,380円ですけれども、こちらは芝のグラウンドの除草、芝刈り、あと周辺の草刈り、あとトイレ清掃、そういった費用の金額でございます。トイレは週2回清掃しております。以上です。

○山越委員長 教育総務課長。

○川真田教育総務課長 甲斐委員の2点の御質問にお答えいたします。

まず南中学校の大規模改修に絡んで、今後の大規模改修の予定ということなんですが、校舎自体の大規模改修ということでいうと、終わっていないところがまだ幾つかございます。まず、トイレだけは先行して行ってはいるんですが、下根中学校や神谷小学校はそれに当たります。あと体育館についても、実は耐震という意味では100%完了はしておりますが、大規模改修、要は化粧直しとか内装まできれいにする形での施工をしていない学校が幾つかございます。牛久三中であったり、向台小であったり、神谷小だったりという形です。これらについての実施年度

については、まだちょっと今後5カ年で並べてみないと、今現在ははっきりした優先順位というのは申し上げられません。いろいろ大型事業等、事業費を見ながらやっていくような形になると思います。

あと、第一幼稚園については8月8日に契約をしまして、工期が8月9日から来年の3月29日という形でとってあります。実際には引っ越し等もありますので、4月1日から開園しなければなりませんので、それよりは早くは仕上がってほしいんですが、今現在、まだ現場のほうは着手してなくて、来月あたりから現場のほう入ってくると思います。以上です。

○山越委員長 甲斐委員。

○甲斐委員 1点再質問というか確認します。さきにお話しされた2番目の質問なんですけれども、下根中、神谷小の名前が上げられた、これはトイレが済んでいるという認識でよかったですか。体育館の耐震はほぼ済んでいるけれども、三中、向台とか、ほかもろもろ体育館が終わっていない、校舎が終わっていない、どちらなのでしょう。

○山越委員長 教育総務課長。

○川真田教育総務課長 三中、向台、神谷については、牛久市の場合耐震補強については100%満たしております。ですが、大規模改修、南中の体育館のように大規模改修、お色直しというか、模様がえまできちっと済んでいる体育館もあるんですが、耐震だけを優先してやっているところがそこということで、それについては、今後大規模な改修が必要になってくるという意味でございます。よろしくお願いたします。

○山越委員長 ここで暫時休憩いたします。

再開は13時10分といたします。

午後0時04分休憩

---

午後1時10分開議

○山越委員長 休憩前に引き続き会議を開きます。

審議を継続いたします。質疑のある方は御発言をお願いします。長田委員。

○山越委員長 長田委員。

○長田委員 済みません、追加で1点お願いをいたします。

458ページの、先ほど同僚委員のほうからも質問がありましたが、「牛久運動公園プールを運営する」について、小学校、中学校のプールについても質問をさせていただきたいと思います。

先ほど市長の答弁の中で、運動公園のプールもあと10年ももたないのではないかというお話をいただきましたが、各小中学校のプールも大変老朽化が進んでいて、岡田小学校のプールの改修工事などについても質問があったかと思います。さまざまな学校で、どんどん老朽化が進む中で今後どうしていくのか。近隣の龍ヶ崎市などでは、もう老朽化が進んでいるプールの改修工事は大変お金がかかるので、していかないような傾向にあるように感じるんですが、プールをためるにしても、大変お金がかかるということで、小中学校も天候などによって水温が上がらないと入れないときが大変多くあると思います。入れても二、三回であることが多いのかなと思うんで

すが、龍ヶ崎市では、たつのこアリーナや、あと既存の民間のスポーツジムと提携して、学校によっては、そのスポーツジムのプールを活用して入っているというふうにお聞きをしております。市内でも、民間のスポーツクラブなどもありますけれども、今後老朽化のお考えによっては、そこでの提携も考えられるのかなというふうに思うんですが、民間のプールを使う中で、龍ヶ崎市の保護者の話を伺いますと、大変きれいであるということと、あと保護者などが奉仕作業としてプール掃除に行かなくてもいいという点や、あと天候を気にせず必ずその時間にプールに入れるという利点はあるというふうにお伺いをしています。事故等も考えますと、毎年小学校内でのプール授業で事故等もあると思いますので、そのスポーツクラブのスタッフが入ってくれて安心であるということもお伺いしていますので、今後、市のほうのお考えはどのようになるのかをお伺いいたします。

○山越委員長 教育総務課長。

○川真田教育総務課長 長田委員の小中のプールの運用についての御質問にお答えします。

一般質問でも一部お答えには入っているんですが、やはりプール、かなり使用期間が短くて、夏の前の本当の1カ月ちょっとという期間でありまして、各学校においても10時間ずつというところもありまして、やはり今、効率はちょっと悪いのかなというところはあります。ただ、やはり小学生については、移動にかかる時間、特に低学年においてはバスの乗り降りとか、そういうので時間がかかってしまうこともありますものですから、小学校については基本的に維持したほうがいいのかということ、以前に教育委員会定例会で話し合いをしたときはそういった方針になっております。

中学校については、バス等を使って移動して運動公園プールを使って行うという方向でいしましたが、今年度ちょっと使えない状況になっております。今、他市の例で龍ヶ崎ですとか、あと先日視察なんかにも見えているんですが、守谷市なんかでもやはり民間のプール等も頭に入っているというところもありまして、そういったあたりも今後ちょっと調査研究していく必要があるなというふうには考えております。以上です。

○山越委員長 次に質疑のある方。池辺委員。

○池辺委員 済みません、よろしく申し上げます。

済みません、先ほど、今ちょっといらっしゃらないんですけども、市川委員がひたち野うしくの総額の予算を聞いたと思うんですけども、私もちょっと済みません、よく聞いてなくて申しわけないんですけども、44億何とかということをお伺ったのと、あとその内訳なんですけれども、私なんか言っていた土壌の検査から、いろいろ例えば体育館、武道場、あとはグラウンド整備、そういったものを全部あわせた金額がそれなのかという部分で、佐藤さん多分きちっとした説明をしてくださったと思うんですけども、できたら説明していただければありがたいことが1点と、それと、できたら何かこう一覧みたいなものがあれば、それをもしもいただければそれでもいいかなとは思っているんですけども、済みません。よろしく申し上げます。

○山越委員長 学校建設対策監。

○佐藤学校建設対策監 池辺委員の御質問にお答えいたします。

現時点で想定される費用、先ほど委員からもありましたように、今後の武道館、あるいは給食室の建設費から、午前中もちょっとお話ししましたけれども、今後採用いたします図書司書であるとか、それから栄養士関係の人件費も含めて44億4,000万というような数字でございます。細かい一覧表に関しては、ちょっと現時点で提供ということは、この時点ではちょっとお答えしかねるんですけれども。

○山越委員長 池辺委員。

○池辺委員 それはもちろんあれですよ、体育館とか、武道館とか、グラウンド整備とか、土壌とか、そういったもの全部含めた金額ともう理解してよろしいですね。

○山越委員長 学校建設対策監。

○佐藤学校建設対策監 委員お見込みのとおり、全ての費用を想定した金額でございます。

○山越委員長 山本委員。

○山本委員 では3点お願いいたします。

まず432ページの中ほどなんですが、「エスカード生涯学習センターを管理運営する」ところの受付事務手数料というのが490万ほど上がっています。同じようにひたち野うしく地区の、次のページですね、434ページに同じように受付事務手数料が、ひたち野地区は100万、あとかっぱの里のほうは500万、この違いというんですか、どういう、受付事務手数料ってどこがやっていらして、どういう事業をしていらっしゃるのかというところを教えてくださいたいと思います。

それから、この不用額が100万円以上の事務事業という説明資料の中で、38ページですが、牛久運動公園、それから奥野運動広場、牛久運動広場、ここの夜間照明ですね、夜間照明保守点検を隔年実施したことによって不用額が出たということなんですが、これを隔年実施した経緯というんですか、そこを教えてくださいたいと思います。

それから、提出していただいた資料、文化公演の資料なんですけれども、一覧表をいただきまして、ちょっとこれ、私も見てみたんですが、ちょっと説明していただければありがたいと思います。どういうふうに見ていくのかというところを、済みません、お願いいたします。以上です。

○山越委員長 生涯学習課長。

○中野生涯学習課長 生涯学習課中野です。よろしくお願いいたします。

御質問にお答えいたします。私のほうからエスカード生涯学習センター、それとかっぱの里生涯学習センター、それと「ひたち野うしく地区の公共施設を一般に開放する」という事業の中の受付事務等に関する質問ですが、まず、エスカード生涯学習センターにつきましては、委託先が牛久都市開発株式会社になります。

管理期間としましては、平成30年4月1日から31年3月31日までになっております。昨年でしたら、29年4月1日からになりますけれども、1年単位ということでやっております。ただし、12月29日から1月3日、それとエスカード牛久ビルの休日は除きます。管理時間ですが、昼間につきましては午前10時から午後6時までの8時間、夜間につきましては午後6時

から午後9時の3時間となります。金額につきましては、単価契約をしております。時間単位の単価ということで、昼間が1時間当たり1,000円、これは消費税は抜いております。夜間については1,500円、同じく1時間で消費税は除いております。エスカードを使う、一般に開放していますので、使う方がいるときにはお支払いをしますので、時間帯で。ですので、3つとも使用団時間、使用団体等によって大分違ってきます。

次に、かっぱの里生涯学習センターにつきましてです。請負者のほうについては牛久市シルバー人材センターにお願いしております。管理期間は1年間ということで、さっきと同じであります。ただし、第2、第4の月曜で第2、第4が休日の場合には翌日というふうになっております。それと、12月29日から1月3日までは除いております。同じく管理時間なんです、午前8時半から午後5時30分までの8時間、それと夜間については午後5時15分から午後9時15分の4時間ということでやっております。単価につきましては、同じように単価契約ということになっておりますので、昼間が825円、これは1時間当たりで税抜きです。夜間時間が880円、時間で同じく税抜きとなります。

続いて、ひたち野うしく地区の公共施設のほうですが、ひたち野うしく小学校になります。これも業者は同じく牛久市シルバー人材センターで行っていて、1年契約ということで単価でやっております。ただし、土曜日それと日曜日、国民の祝日は休日となります。ただし、今言ったとおり12月28日から1月4日及び学校行事で使用するときには除いております。貸し出し教室としましては、大会議室、音楽室、図工室、家庭科室となります。管理時間は、昼間が午前8時半から午後5時30分の9時間、夜間が午後5時30分から午後9時30分の4時間ということになります。契約単価につきましては、昼間が、先ほどと同じようにシルバー人材センターのほうで825円、先ほどの時間で税抜きですね。夜間におきましては880円、税抜きの時間になります。以上になります。

○山越委員長 スポーツ推進課長。

○齋藤スポーツ推進課長 不用額が100万円以上の事務事業の説明の中で、牛久運動公園、牛久運動広場、奥野運動広場について、夜間照明保守点検を隔年実施したことによるという説明をしておりますが、その理由でございますが、夜間照明の理由頻度が低いため、経費節減を目的として隔年実施といたしました。今後についても同様の運用をしてまいりますので、御理解をお願いしたいと思います。万が一故障の際には、市内電気業者に依頼をして迅速に修理の対応をしていきますので、御理解をお願いいたします。以上です。

○山越委員長 文化芸術課長。

○手賀文化芸術課長 それでは、3番目の文化公演の表の見方ということで、こちらは事業別実績調書の29年度の文化公演に関する資料をお出しさせていただいたわけなんです、文化公演事業は、昨年は、NHKのど自慢を含め7公演を実施いたしました。うち日本フィルハーモニーと八代亜紀、アラビアンナイト、こういった事業は29年度前半に開催しておりますので、28年度中に前売りチケットの販売であるとか、広報宣伝の作業が入っておりますので、こういったものについては前年に支出したのも、収入したのもございます。それと当該年度に入っ

収入、支出もございますので、この3事業につきましては、28年と29年のものを合算したものが1公演当たりの実収入、支出になりますので、そのように見ていただければ、1つの単体の事業としてのもが出てくるということになります。そのほかの平原綾香から残りの4つの事業については、単年度内で全ての収入、支出が行われているという内容になっております。以上でございます。

○山越委員長 指導課長。

○豊嶋指導課長 済みません、午前中に山本委員からの御質問で、英語のALTの契約につきまして3年契約にした金額的なメリットはあるのかという御質問にお答えできませんでしたので、こちらでお答えさせていただきます。

本市におきましては、この契約を行う際に単年度の契約の見積もり等とっていないんですが、他市町村からの情報を集めたところ、単年度契約にしたところ、同じ会社では1人当たり年間400万程度かかっております。これに対して、本市が行った契約では、1人当たり年間356万、消費税込みとなっておりますので、複数年で契約した金額的なメリットもあったかと存じます。以上でございます。

○山越委員長 山本委員。

○山本委員 ありがとうございます。

このひたち野地区の公共施設、今いろいろなお部屋があったんですが、たしかこって図書室もあいていたと思うんですが、それは入っていたのかどうか、ちょっと確認したいと思います。今、ちょっと言われた中には入ってなかったような気がしたので、済みません。

あとそれから、夜間照明は利用頻度が低いからということですが、何かこれは法的な、例えば1年間には必ず1回やるとか、そういう法的な根拠はないのかどうかを確認したいと思います。

あと、この文化公演なんですけれども、ちょっと見せていただいて集客率、例えば日本フィルとか八代亜紀なんかは集客率が90%近く、80%あるんですけれども、収益を見るとマイナスになっていると。一方で、円楽独演会ですか、これなどは74%で集客率がそんなによくななくても59万の収益があるという、こういうのを見ますと、90%以上、96%なんてフィルハーモニーなんか集客があっても、44万の差損が出ているということは、チケットの設定というのか、金額の設定というところが果たしてどうなのかなというふうにとっていいのかどうか、ちょっとそこら辺を教えていただければと思います。以上です。

○山越委員長 中央図書館長。

○関中央図書館長 公共施設の土曜、日曜、祝日等の開放業務で、ひたち野うしく小学校の図書室の開放業務のことにつきましてお答え申し上げます。

こちらの業務につきましては、図書館のほうで負担しておりまして、ページで申し上げますと438ページの0102「図書館施設を維持管理する」、こちらの12役務費の4手数料、1受付事務手数料88万2,090円、こちらに該当してまいります。土曜、日曜の開放業務、朝9時から夕方5時までの開放で、市内在住の児童と保護者の方の御利用が対象となっております。委託先につきましては、牛久市シルバー人材センターということになってございます。以上です。

○山越委員長 スポーツ推進課長。

○齋藤スポーツ推進課長 夜間照明設備の法定がないのかというお話でございますが、今の時点でないと認識しております。体育館の中の消防の誘導路とか、ああいった照明は法定で決まっておりますけれども、夜間照明については規制がないと認識しております。

○山越委員長 文化芸術課長。

○手賀文化芸術課長 それでは、山本委員の再度の質問にお答えいたします。

このチケットの収入と支出の関係なんですけど、確かに委員御指摘のとおり、集客率と収益といえますか、そちらのほうは必ずしも一致はしておりません。これはやはり、例えば日フィルであるとか八代亜紀さんな場合は、公演の委託料が500万から600万以上というような形になってきますので、やはりそこそこのチケットが売れても、なかなかペイできるのは難しかったのかなと思っております。逆に、平原綾香なんかは公演委託料が730万円なんですけど、それ以上の780万円のチケット収入がございましたので、こちらは黒字になったりはしてしておりますので、委託料の関係がありますので、一概にはイコールにはなりません。もちろん、NHKのど自慢なんかは委託料が、これはゼロでございますが、収入もこちらは入場無料でやっておりますので、宣伝費にちょっと30万弱ぐらいかかっているというような内容になっております。

ただ、これまで、前、市長も議会のほうで答弁させてもらったんですけど、チケット代を異常に安くする傾向がございましたが、昨年からは交付金を出しております文化協会の方にも御協力いただきまして、極力通常の値段で販売のほうもしておりますので、赤字幅というのが大幅に改善されております。例年、以前800万円で100万ほどしか残らず、700万は消えていたところが、昨年400万のうち100万円は戻っておりますので、300万円程度の年間の支出で済んでおりますので、これもチケット収入も当たり前の値段にまず持って行って、ちゃんと公演を行うというようにやっている成果かなと思っております。以上です。

○山越委員長 山本委員。

○山本委員 わかりました。ちょっとお聞きしたいんですけども、こうやって八代亜紀とか平原綾香を呼ぶときに、この委託料が600万、700万かかるんですけど、あちら側から、これ以下にはしないでくれみたいな、チケットの金額というんですか、ネームバリューもあるんですけど、そういったものがあるのかどうか、ちょっとお聞きしたいんですけど。

○山越委員長 文化芸術課長。

○手賀文化芸術課長 再度の質問にお答えいたします。

ただいま委員おっしゃられました、例えば平原綾香であるとか、こういう全国ツアーなどのものは、やはり縛りがございまして、その金額があります。ただ、そうでないものもございまして、その場合前もって、例えば布施 明なんかをやったときに、松戸より2,000円も安く売ってしまって、満席に近いのに大赤字になってしまったとか、そういうこともございましたので、そういうことは、もうないようにやっております。以上でございます。

○山越委員長 ここで、委員並びに執行部に申し上げます。

この後、民生も審議の必要がございます。質問並びに答弁については、可能な限り明瞭簡潔に

お願いを申し上げたいと思います。杉森委員。

○杉森委員 377、378の0103「小学校のパソコンを管理する」であります。中学校のパソコンについてもあわせてお聞きしたいんですけども、大分パソコンを導入してきているという努力は見えるわけですけども、現在、この導入によって、パソコン1台当たりの生徒数はどのくらいの水準までできたのかということについて。それが今、全国平均と比べてどのくらいの程度のところまでできたかということ、あるいは県内のその他との比較でどのくらいの位置にきたのかという、アバウトで結構ですけども、お示しいただければと。そして、今後の計画についてあわせてお聞きいたします。

それから、ページ397、398の0102「文化財を保護継承して活用する」の、ずっとって次のページにいて、19負担金補助及び交付金の負担金のところで、日本遺産登録推進協議会というところがございましてけれども、この100万という費用は、これは日本遺産の登録を追求する限り毎年発生する金額なのか。そしてまた、登録が仮になったという場合には、それも引き続き必要になる金額なのかどうなのかということについてお聞きしたいのと、日本遺産登録による経済効果というのを、何かほかの前例などで把握しているようなことがあるのかどうか、その辺についてお聞きいたします。

それから、そのすぐ下の補助金のところで、小坂城跡管理補助金というので40万ついております。これは、どこを対象にしたものなのかということ。それから、補助金の使途、会計報告というものがなされているのかどうか、その3つをお願いします。

○山越委員長 教育総務課長。

○川真田教育総務課長 教育用のパソコン、ICT関係の数字についての御質問にお答えいたします。

ちょっと済みません、データとして、今、手元にあるのが、確認しているのが28年10月時点で確認して、それ以降新しいのが入手できていないものですから、その時点の数字になってしまいうんですが、教育用コンピューターが12.1人当たり1台という状況でした。これは牛久の導入前の数字です。小学校へ入れる前の数字ですね。県内でいくと、その時点で6.2ですので、国の目標は、教育振興基本計画での目標は3.6ですので、まだまだほど遠いんですが、実際の状況としては5%台だったと思います。全国的なそれとしてはですね。（「あと、その数字わかれば教えてください」の声あり）わかりました。

○山越委員長 文化芸術課長。

○手賀文化芸術課長 それでは、400ページになりますか、日本遺産関係の御質問にまずお答えさせていただきます。

まず、推進協議会のほうの100万円ということで、これは昨年から甲州市と共同で日本遺産を目指すということで予算化したものでございますが、内容といたしまして、昨年は甲州市と共同で専用のホームページを作成をいたしました。そのほかPR用の、甲州市と牛久市を紹介した日本遺産を目指すためのパンフレットであるとか、あとシャトーとか、ぶどう園通り商店街のほうにシャトーの絵を入れまして、「目指せ牛久シャトー日本遺産へ」といったのぼり旗であるとか、

そういう宣伝媒体、そういったものを作成する費用に使っております。

これは今後もということなんですが、今年度は、最初の年にある程度の基本的なものをつくりましたので、今年度は50万円に減額をして負担金を入れております。ことしも引き続き、申請内容等も若干変わってきますので、それに合わせたホームページのほうも手直しをしていくとか、あとは専門家のほうに申請のほうのアドバイスをいただくようなことも考えておりますので、そういったものを使っていくような形になるかと思えます。

それと、今後もなるのかということなんですが、日本遺産をとれた場合は、やはり今度は活用という面で、やはり単市ではなくて共同でやることになりますので、何らかのやはり一緒にやる費用は最低限のものは、事務経費程度かもしれませんが、は必要になってくるかと思えます。ただ、活用事業自体は国のほうで補助金が出ますので、それを活用して、申請に盛り込んだメニューを補助金を使ってやっていくというような形になります。

それと、下の補助金ですね。小坂城跡管理補助金です。これは、小坂城跡の管理組合への補助金ということで、市の、小坂城跡を地元の方に管理していただいておりますので、そちらのほうに補助として支出して管理していただいております。主に年に五、六回程度の草刈りであるとか、そういったものを中心にやっていただいております。地元の小坂、小坂団地、向原、3行政区の方、現在21名の組合員の方に活動して管理をしていただいているという状況です。以上でございます。

**○杉森委員** ちょっと答弁漏れがあったんですが、1つは、登録が仮になった場合に、前例として登録されている地区の経済効果とか、そういうところの調査なり把握なりがあるのかどうかということ。それと、小坂城跡のほうのことですけれども、会計報告というのはなされているのかどうかということ、その2つです。

**○山越委員長** 文化芸術課長。

**○手賀文化芸術課長** 済みません。漏れまして大変失礼いたしました。

まず、日本遺産の経済効果ということなんですが、こちらのほうは、もちろん場所によって出ているところと出ていないところが、もちろんこれはあるということで、一般質問の中でも述べましたように、フォローアップ委員会で改善の指示であるとか、いろいろ出ているような状況でございます。ただ、うちのほうで調べたところ、近辺では水戸と一緒にやった足利であるとかも1.5倍ぐらいになっているとか、あと大きいところでは瀬戸内海のところなんですけれども、あちらのほうは外国人の客が大分増加して、本当に五、六倍になったとか、そういった話も聞いています。

それから、補助金ですので、これは毎年会計報告は出されております。こちらのほうでチェックはさせていただきます。以上です。

**○山越委員長** 杉森委員。

**○杉森委員** 日本遺産に登録された場合に、国から補助金が出るということですが、これは毎年出るという補助金のものでしょうか。

**○山越委員長** 文化芸術課長。

○手賀文化芸術課長 補助金は3年間という一応期限つきで、日本遺産を使って効果を高めると。あとは自立してやっていくようにというようになっております。以上です。

○山越委員長 次に、遠藤委員。

○遠藤委員 それでは、私のほうから3点質問させていただきます。

1つは、先ほどきぼうの広場の運営のことについて出ておりました。366ページの0116です。不登校の資料をいただきましたら、前年度に比べてふえてきているんですね。その原因を担当としてどういうふうに捉えているのか伺います。

それと、ページ378、それから386の要保護、準要保護のことです。小学校では1,844万1,000円、中学では2,079万円ですか、全体的に資料をいただきましたが、ここも前年度に比べたらふえております。実績と効果について、それとまた助成項目について拡大の検討というのはされているのかどうか。それと、入学準備金の支給ですね、これの実績と効果についてどのように考えるかを伺いたいと思います。

それと、児童クラブ、これも提出資料をいただいております。児童クラブ、29年度におきましても、前年に比べて子供たちの数がふえてきております。そこに対する課題ですね、よく出ているのが支援員というんですか、その方の確保で、かなりこちらについても不足をしているということですが、そちらをどのように補充をしていくのかということについて伺いたいと思います。以上3点です。

○山越委員長 指導課長。

○豊嶋指導課長 不登校の数が増加した原因の分析についてお答えしたいと思います。

昨年度、新規に発生した不登校児童生徒について分析をしたところ、最も複数顕著にあらわれていたのが母親の鬱が発症したと。これが複数ございました。その他やはり家庭環境によるものが多くありまして、母親の鬱以外に二、三例を申し上げますと、例えば父親がネグレクトの家庭で育て養育力がなくて、ゲームに興味を持った子供と一緒にゲームをするようになってしまったと。それで昼夜逆転が起こったとか、あるいは母親、これは鬱ではないんですが、情緒不安定で、子供の欠席に対して強く登校刺激をしたところ、情緒不安定なものですから、それが非常に強い当たり方になってしまって、子供がさらに悪い状態になってしまったとか、あるいはおとしまでは祖父の家から登校していて、祖父が登校を支援してくれていたと。なんですが、母親が再婚した結果、祖父の家から子供が離れたため、登校の支援をしてくれる者がいなくなってしまうとか、こういった家庭環境の変化によって起こった不登校の数が非常に多かったです。もちろん、その子供、児童生徒の人間関係とか、学力に対するものもあるにはあるんですが、数としては家庭環境が多いということで、こちらの支援が今後の課題かと考えております。以上です。

○山越委員長 教育総務課長。

○川真田教育総務課長 遠藤委員の要保護、準要保護に関する御質問にお答えいたします。

まず、対前年度での変化ということにつきましては、人数、金額ともに伸びているんですが、特に金額のほう伸びております。これについては、単純な29年度分だけということではなく、この年度については30年の入学準備に係る分を前倒しした件数がございますので、その分が入

って、この年度は膨らんでいるという形が言えるのかなと思います。

制度としては、毎年児童生徒を介して保護者全員にお知らせを行うとともに、申請をするのかしないのか、しないのかも含めて確認をとっております。そういった意味で、制度のほうは定着してきているのではないかなというふうに、申請の垣根も多分下がってきていると思いますので、ちょっと件数は把握していないんですが、逆に所得超過の方も一部出てきているような状況も見られます。また、入学準備金ということに関しては、29年度は小学校のほうで46件、入学者の5.9%、中学校で45件、入学者の6.3%というような状況でございます。効果のほうはなかなか一概に言いにくいんですが、入学準備金の金額のほうも、単価もほぼ倍になっていることから、一定の効果は出ているのではないかなというふうに考えております。30年度の前倒し分を29年度に払った数については、小学校分で26、中学校で34という状況になっております。

また、助成項目について拡大等の検討はないのかというあたりなんですけど、要保護、準要保護の制度、要保護の制度につきましては国庫補助金でカバーされておりますので、そちらのほうの助成項目のほうは当然把握はしているわけなんですけど、現状においては、子供たちが学校に通うに当たっての必要最低限なものは、ある程度カバーされているのではないかなというふうには考えているんですが、他市町村の状況なども見ながら、今後確認していきたいと思います。現時点では、特に拡大の考えはございません。以上です。

○山越委員長 放課後対策課長。

○吉田放課後対策課長 遠藤委員の児童クラブの運営と支援員の確保の件の質問につきましてお答えさせていただきます。

平成29年度の児童クラブは、5月1日現在1,368名の児童が在籍しておりまして、28クラスでの運営が行われました。夏休みにおきましては、このほかに一時的にですが400名の入級児童もありました。ただ、年間を通じて待機児童なしの状態での維持ができました。これに対応するためには、遠藤委員の御指摘のとおり支援員を確保しなければならないんですが、夏休みの臨時の支援員を含めまして、去年は延べ166名の支援員を任用し、シフト勤務により配置する体制をとっております。しかしながら、夏休みにおいては一部人材派遣の支援員をお願いして、そのほかに確保した経緯もございます。

このように、現在の運営上の一番の課題というのは、やはり支援員の確保であるというふうに認識しております。そこで、今年度、平成30年度の当初予算の中で、人材派遣委託の予算を確保させていただいておりますが、この9月の補正予算案として、人材派遣の枠の拡大をお願いしたいと思ひまして、派遣料委託の増額の予算案を補正予算としてお願いして上程してございます。なお、来年度につきましては、現在近隣市町村の支援員の報酬の額ですとか、そういうものを再度調査いたしまして、人員確保につながるように、今、調査検討を進めているところでございます。よろしくお願ひいたします。

○山越委員長 遠藤委員。

○遠藤委員 不登校の児童生徒が増加したのが、やはり家庭環境によるところが多いというところ

るでは、何か今の時代を反映しているのかなというふうに、今の答弁を聞きながら思ったんですけども、小学校、中学校以外にも児童虐待もふえているというところでは、子供たちだけでなく家庭をどうやって支援していくのか、これは教育委員会だけのものではなく、市のほうも、それからこども家庭課、その他の課との連携というのが重要となるのではないかと思います。例えばスクールソーシャルワーカーというのが、たしか今年度からでしたか、配置をされたのは。やはりスクールソーシャルワーカーの役割というのが、学校とそれから家庭、そういうものを結ぶというところでは、そのことを受けての任用ではなかったかというふうに、今、思っているわけなんですけれども、その辺をもう少し重点的に活用というか、スクールソーシャルワーカーの皆さんの専門職を生かした活用の、これは29年度ですから、その辺ではお答えが出ないかもしれないんですけども、30年度に続きまして、やはりこういうふう子供たちの教育環境を守っていくというところでは、大変重要な役割ということが考えられますので、その辺、少しお話をいただきたいと思います。

それと、要保護、準要保護なんですけど、確かに入学準備金が前倒しで支給されるということでは、この辺の効果というんですか、先ほどちょっと効果というのは出ているということなんですけど、どういうところでそのようなことが判断できるのか、その辺もう少し詳しくお願いしたいと思います。

それと、児童クラブのほうなんですけれども、確かに支援員の確保というのが大変重要、一番御苦労されているところだと思うんですけども、時間的にやはり、児童クラブの開設時間が短いということ、就労するほうにとってみれば、限定的に対象者が絞られてしまうということもあるんでしょうけれども、その辺の待遇というんですか、処遇改善の方向性をどのように見ていくのか、それとあと、一部人材派遣ということなんですけど、派遣ということになりますと、児童クラブのいろいろな、今までやっていたことなどがどういうふうに、指示系統が違ってくるのではないかと思います。その辺を伺いたいと思います。どういうふうにそこをカバーしていくのか、お願いいたします。

○山越委員長 指導課長。

○豊嶋指導課長 スクールソーシャルワーカーの活用についてお答えしたいと思います。

スクールソーシャルワーカーは、今年度より指導課きぼうの広場にて任用している職員になります。委員御指摘のとおり、今非常に家庭環境によって児童生徒が苦しい思いをしているという現状がございまして、この家庭環境の支援、これをいかに果たしていくかにおいて、スクールソーシャルワーカーの果たす役割は大きいと思っております。

今年度も、非常に学校からの要請でスクールソーシャルワーカーが活用されている実態がありまして、例えば二、三例を申し上げますと、非常に学校に門戸を開けない家に対して、スクールソーシャルワーカーが非常に頻繁に通った結果、まずはおばあちゃんと知り合いになり、おばあちゃんが「いつもよく来てくれるね」とキュウリをくれるようになり、家をあけてくれるようになり、少しずつ家の中に入って、ごみ屋敷だった家を一緒に片づけ、子供たちが学校へ行ってみようかなというまでになったという例や、あるいはやはり、非常に家庭環境で困っているお家の

方というのは、相談をすることができなかつたり、市役所内でいろいろな保護というか、何というんですか、準要保護等の手続等、そういったものがあつたり、あるいは手続が面倒でできなかつたりといったお家もあるので、その手続を一緒にしましょうかというところから関係をつくつたり等して、お家の中に一緒に入って話を聞き、その後関係のしかるべき機関につないで、よりよい子供たちの支援、家庭の支援を通した子供たちの支援を図って行って登校につなげていければと考えております。この後、さらに積極的な活用が図られるよう、指導課としても委員会としても、ケース会議等で、学校にこのパターンはどうですかと広めていければと考えております。以上でございます。

○山越委員長 教育長。

○染谷教育長 スクールソーシャルワーカーってなかなかいないんですね。そういうのもありまして、訪問型の家庭教育がいいかなと思つているところがあるんです。生涯学習課の機能を少し生かしながら、訪問型の家庭教育を進めていくことで家庭を支援していければと思うんですが、これもなかなか人材がないものですから、退職した校長先生あたりに上手にお願いしながら、そういったものを使いながら家庭を支援していくと、そういった方向で進めていければなと考えています。

○山越委員長 教育総務課長。簡潔にお願いします。

○川真田教育総務課長 この効果ということだと、なかなか見えにくいというふうには申し上げたんですが、やはり必要な方にきちんと行き届いているかということだと思います。その点からすると、制度の垣根もちょっと下がって、若干所得超過の方も含めて上がってくるようになっているというような状況であつたりというところも見えますし、また、給食費の部分でいけば、完全に要保護、準要保護の世帯はカバーされておりますので、そういった点でも効果はあらわれているのかなということと考えております。

○山越委員長 放課後対策課長。

○吉田放課後対策課長 児童クラブの再度の質問にお答えいたします。

まず支援員の確保のための待遇改善等についての御質問ですけれども、現在、支援員の最初の新規の任用に関しましては、時給900円という価格で募集をいたしております。それが妥当なのかどうかということ、先ほど申し上げましたとおり、近隣市町村の情報等を加味しながら、今、検討してまいりたいと思います。

それから、派遣での支援員の現場での状況ということですが、派遣契約の中で、主任の指揮下において活動をお願いしてございます。以上でございます。

○山越委員長 鈴木委員。

○鈴木委員 時間短縮のために4点の質問、最後となりますので、委員長の特別の了解を内々で受けておりますが、よろしいでしょうか。

○山越委員長 了解しました。

○鈴木委員 それでは、386ページの上のほうの0105「中学校施設を改修する」というところから、公共施設に県南水道を今回引いていったということが見られますので、その点につい

てお伺いしたいと思います。

まずここは、多分二中だと思いますが、給水加入負担金と、それからその上の段にある施設整備工事費が関連しているのかどうか。それから、426ページの下のほうに県南水道給水加入金ですね、これは奥野の生涯学習センターではないかと思いますが、その上のほうに上水道設置工事とありますが、それと絡めた金額になるのかどうか。それから、430ページのところで、やはり加入金、その上に受水槽撤去工事、またその上に上水道設置工事とありますが、これらを絡めた、これは三日月橋における生涯学習センターにおける水道費用かなというふうに思うんですが、その辺の確認をさせてください。

それから、二中のほうで設置されたようですけども、同じ地域にある奥野小学校ではどうなのかということについてお伺いをいたします。加入金、工事費合わせた金額かどうかということだけ確認させていただければ、それで結構ですので、その点でお願いをいたします。

それから398ページの0102「文化財の保護継承」の中で、需用費の施設修繕、それから火災保険料等、これまでになかった項目追加としてあるように思うわけですが、これが抱樸舎からの寄附等に関するものなのかどうか、その辺のところをお伺いいたします。

それと、3点目は、国体の総費用と、それから特別旅費の内容ですね、その点について伺います。

それから400ページの小坂城跡の管理補助金について質問がありましたけれども、特定の団体に対して委託をした形の40万円ということかと思いますが、やっぺらっぺらすることは草刈りということなので、草刈りであれば、シルバー人材センターなどに委託しても同じかなというふうに思うんですが、シルバーに委託した場合には安くなるのかどうか、その辺の見直しの考えというのがあるかどうか、その4点です。お願いいたします。

**○山越委員長** 教育総務課長。

**○川真田教育総務課長** 私のほうから、まず386ページの、こちら委員御指摘のように二中の県南水道接続で、工事費と負担金、これ関連しております。工事費は接続分の工事費です。それと奥野小の予定についてということですが、奥野小については、今、井戸水で塩素注入機を設置し、きちんと水質検査をしながらやっておりますので、特に問題は出ておりませんが、また、県南水道の本管が近接まで来ていないという状況もありますので、そのあたりの状況を見ながら、今後状況が整えば考えていきたいというふうに考えております。以上です。

**○山越委員長** 生涯学習課長

**○中野生涯学習課長** それでは、私のほうからは奥野生涯学習センターと三日月橋生涯学習センターの上水道引き込みについてにお答えいたします。

426ページの、先ほど言われました15工事請負費の中の上水道設置工事の214万4,880円が引き込み料になります。引き込み工事費になります。その下の19県南水道給水加入金107万5,000円が加入金となります。それと、430ページ、こちらが三日月橋生涯学習センター、同じように15工事費、上水道設置工事が引き込み工事、それと19負担金、県南水道への給水加入負担金107万5,000円というふうになります。以上です。

○山越委員長 文化芸術課長

○手賀文化芸術課長 それでは私のほうから、まず398ページ、文化財保護継承の中の新たな科目ということで、これは鈴木委員の御指摘のとおり光熱水費、それから修繕、火災保険料と昨年末にいただきましたスミテの関連の経費を支出させていただいたこととなります。

それからもう1点、400ページの小坂城跡管理組合補助金ですね、これは、先ほどお答えしましたとおり、補助金としてやっているんですが、これは実際は市の土地の管理でございますので、補助金よりも委託のほうが適切だろうということで、今年度からは委託で、やはり小坂城管理組合のほうに出しております。

シルバーとの具体的な見積もりというのはとってはいませんが、とると同様の内容になると、この金額よりも高くなるだろうと予測はしています。これは、通常20人の方で年に五、六回程度定期的な草刈りをやっていただくほかに、近隣の方で見回りもしてもらったりして、異常があったりすれば御連絡をもらったりなどもしておりますので、そういったことまで含めると、結構シルバーさんだと難しい点があるかなというふうには考えています。以上です。

○山越委員長 国体推進課長。

○横田国体推進課長 国体開催の総費用と、あと特別旅費はどういう内容かということについてお答えいたします。

まず来年行われます国体の本大会につきましては、会場の設営費、運営費、全て含みまして約1億5,000万弱というふうに試算をしております。これは、去年開催されました愛媛県の四国中央市が空手道競技及び野球競技をやっていますので、それを参考にしながら、牛久に当てはめたときにどれくらいかかるかということで試算をしております。

もう1点の特別旅費につきましては、今申し上げました、平成29年度に国体を開催しました愛媛国体の視察、それとあと、開催後に事後報告会、概要説明会というのがございます。それは、後催県5県で集まって情報交換、資料の提供、そういうものを引き継ぐという会議に出席をしております。

それとあと、ことし開催されました関東ブロック大会のリハーサル大会を、去年群馬県前橋市に行っております。それとあわせて、ことし本大会、去年リハーサル大会でありました福井県敦賀市にも、北信越空手道選手権大会というのがリハーサル大会ということで行いましたので、その視察に行っております。

それとあともう1点、来年、これはオープン競技になるんですけれども、ブラインドテニスという大会が開催されます。これにつきましても、愛媛県で開催されましたので、それにおきましても視察のほうに行ってみ識を深めております。以上でございます。

○山越委員長 鈴木委員。

○鈴木委員 公共施設への水道の布設ということについては、私も県南水道議員として向こうで前市長の時代にいろいろ質問をしたりしてきましたけれども、県南水道で質問をすると、そんなの市のほうのあれでやれということで、市のほうで質問すると、何だかものにゃもにゃして、全然はっきりしない状態が延々と続いていたわけですけれども、今回、各関係のできる場所は布設

をするということが実現したわけで、これは根本市長の実績ですから、私も本当に、学校においては、やはり子供たちの口に入る水ということでもありますし、公共施設においても、やはり今、こども食堂をやったり、いろいろ調理をやっている中で、大変重要なことではないかと思って質問を続けてきたわけなんです、これは本当に皆さんの御努力に感謝をしたいと思います。

それから、小坂城跡のところでは試算はしてないということですが、今後においてちょっと検討してみただけならどうかなと思っています。答弁は結構です。以上です。

○山越委員長 次に杉森委員。

○杉森委員 2問だけお聞きいたします。

407、408ページ、0119「平和の集いを開催する」、これは決算でゼロ円になっているので、どうなっているのかなということでお聞きしますと、各中学校で開催する形にしているということでした。これは大変素晴らしいことではないかというふうに思うわけですが、同時に私は、やはり市全体の平和の集いというのにも検討したほうがいいのではないかと、いうふうには思います。やり方や何か内容についても、いろいろ工夫をしながら、やはり平和の問題を考える、あるいは考えるきっかけにする、そういう場として、この平和の集いというのは大事ではないかというふうに思いますので、そのことについて御見解をお聞きしたいと思います。

それから、467、468ページの0101「自校式学校給食を運営する」のところ、ここで、この間、学校給食費の一元管理ということが行われ、また他方で市内の納入業者の公平化と、一部の業者に偏ることのないようにやっというふうに行われているというふうに思いますけれども、特に、無洗米の問題などについては、もう少し平準化ができないかというふうな問題も出されているかというふうに思いますけれども、それらについて、今現状どうなっているのか、あるいは今後、どのようにしようとしているのかということについてお聞きいたします。以上、2点です。

○山越委員長 教育長。

○染谷教育長 平和の集いについてなんですが、今、学校の文化祭に組み込んで、保護者とか地域の人も来てもらって、そこで発表するような形で、より市民に浸透する方法かなと思っていたんです。今まで市民センターでやっていたんですが、割と観客が少なく、子供たちの発表よりは、その後にある講演者の講演目当てに人が集まるような状況があったものから、より学校におろしていったほうがいいかなという形にしました。市のほうは、市民文化祭に子供たちのパネル展示という形で、今は参加しているんですが、委員おっしゃったように、平和を考えるきっかけという形でどういうふうにしたらいかなということは、また今後考えていきたいと思っています。以上です。

○山越委員長 教育総務課長。

○川真田教育総務課長 学校給食の納入業者については、もちろん均一化するように努めておりまして、どうしても学校給食会というのは多くなってしまうのはやむを得ないところなんです、それで、無洗米につきましては、今現在の状況としては、加工して納入できる業者がある程度限られているというところで、そういう現在の状況になっているということですので、これが

ある程度複数社出てくれば、当然そういった検討も出てくるかなというふうに考えております。以上です。

○山越委員長 文化芸術課長。

○手賀文化芸術課長 済みません、先ほど鈴木委員の質問の中で、シルバーの比較ということですが、済みません、やはりやっておりました。金額を見ますと、見積もりをとったところ260万ほど、同じような内容で出ておりましたので、引き続き小坂城管理組合に40万程度で委託をしたということです。済みません、失礼しました。

○山越委員長 遠藤委員。

○遠藤委員 それでは、最後の2つということになるのでお願いいたします。

1点目は、特別委員会で南中の大規模改造工事を視察をさせていただきましてありがとうございました。それで、全体的に見せていただきまして、いろいろと新しくなったところ、それからきれいになっているところを拝見したわけなんですけれども、こちらの工事に当たっての設計ですか、そういうものに市のほうの建築士がいらっしゃったと思いますが、どのようなところにかかわっておられたのか、その辺。それと、トイレがかなりきれいになってはいたんですけども、スペース的に無理なのかなとも感じたわけなんですけれども、ゆとりのスペースみたいなのは中ではとることはできなかったのかどうか。かなり中学生ということで、体も小学生はまた違って大きいというか、それなので、ほかの小学校を視察をしたときには、何となくもう少しゆとりがあったような気がしたんですが、そのスペース的な問題ではやむを得なかったのかどうか、ちょっとその辺を伺います。

それと、ほかの学校で大規模改造がまだ終わっていないというのが、校舎の場合は下根中と神谷小ということが答弁でありましたが、大規模改造で今回の南中なんかでも特に苦勞したというような大きな改造、苦勞したところはどうなのかというところが伺いたいと思います。以上、この南中のほうはそうですね。

それとあと、400ページの0103、市内の埋蔵文化財517万円の決算金額なんですけれども、この中の委託料のところ、試掘調査支援というのが計上があります。どういうときに試掘されるのかというところを、具体的に伺いたいと思います。あと、市内の文化財のところ、学芸員の報酬が出ていますけれども、学芸員は現在何名いらっしゃるのか、その辺もお願いいたします。

○山越委員長 教育総務課長。

○川真田教育総務課長 遠藤委員の南中の大規模改造に関する御質問にお答えいたします。

まず、こちらの南中の担当者のほうは建築士を持っている職員ではないんですが、もちろん同じグループ内におりますので、さまざまな意見を伺いながらつくっているというところではございます。

ただ、トイレの部分、やはりスペース的なものがありまして、やはり壁なんか余り変えられないというところもありまして、2期工事のほうでも、実は渡り廊下等にトイレ、円筒型のところがあって、当然他校であれば多目的トイレ、最近ですとLGBT対応ということもありまして、

そういうところもあるんですが、南中については、ちょっとそこまではとれなくて、男子トイレ、女子トイレの中に身体障害者用とか車椅子用のトイレをそれぞれのトイレの中にとれたというのがぎりぎりのところでした。

この大規模改造での苦労ということと言えるかどうかわかりませんが、外壁が意外と思っていたよりも傷んでいたなということで、爆裂というんですか、鉄筋がちょっと不足して外壁が崩れているという状態がかなり多く見られております。以上です。

○山越委員長 文化芸術課長。

○手賀文化芸術課長 それでは、遠藤委員の2つ目の質問、400ページの市内の埋蔵文化財の事業ですが、試掘調査支援ということですが、こちらの事業は、文化財保護の法令等に基づきまして、国であるとか県が行う事業以外、例えば市が行う、民間が行うような事業に際しまして、市内に193カ所埋蔵文化財包蔵地というのがございますので、そこでそういう開発とか地中に影響があるものをやるときには、必ず埋蔵文化財の状況を、現場で見られればそれでいいんですが、やはり土の中に埋まっているものですので、その中を掘らないとわからないところは試掘作業を行って、その後開発の立ち会いにするのか、本調査にするのか、そういったものを判断するようなときにやる内容でございます。

それから、この上についております学芸員の報酬は何人かということですが、これは専属の非常勤職員を1名の報酬になっております。以上です。

○山越委員長 遠藤委員。

○遠藤委員 南中の大規模のところではわかりました。意外と外壁が傷んでいたということなんですけれども、爆裂というんですか、それはあちらでちょっと聞きましたら、中の鉄筋ですか、それがさびてしまって、それがかえって壁を圧迫して大変だったということ伺ったんですが、ほかの学校でそのような、例えばもう少し早くにこの工事をすれば、そこまで費用がかからなかったとか、そんなようなことも考えられるのではないかと思うんですが、下根中とかほかの学校ではどのように、やはり工事の時期というのがあると思うんですね。たくさんそういう時期を逸したために費用が多くなったとか、そのようなことがないように、その辺は担当のほうでチェックをされていると思うんですけれども、そのようなところのチェックはどうするのかということですね。

あとトイレの改修では、南中については洋式ということになったんですけれども、先ほどの別な方の質問の中で、トイレの改修ですね、まだ和式があるというトイレがあるのではないかと思います。その辺の洋式化というところは、どのくらいまで、どの程度あるのかどうか、その辺の計画がもしあれば伺いたいと思います。

それと、埋蔵文化のほうでは、確かに試掘というのは埋蔵文化を重機を入れてやるということなんです。今回については、どの部分について試掘調査の支援をしたのかということですね。それと、そこに必ず埋蔵文化ということでは学芸員の方が立ち会うと思うんですが、現在、この方はお一人ということなんです。その辺で十分その辺は間に合っているのかどうか、その辺を伺います。

○山越委員長 教育総務課長。

○川真田教育総務課長 遠藤委員の再質問にお答えいたします。

まず爆裂をもっと未然にわからなかったのかという御指摘に対しては、建築基準法の12条点検というものがございます。これが3年に1回、法定でやるようになっていまして、外壁なんかも当然チェックをかけているところです。10年に1回はたしか打診をしたり、あと届かないところは赤外線で見たりということで、落下して下を通る人がけがをしないようにというような観点から見ております。当然そういうもので、見つかった場合には、そのときに処理するか、もしくはまとめて大規模でやるかという判断をした上で改修をしております。

また、和式トイレについてですが、和式トイレについては、体育館においてはまだ残っているところが正直あるんですが、教室の部分では、奥野小学校でたしかまだ残っていたと思います。そういったところについても、今後、トイレ改修を行う場合には当然洋式化の方向になってくるかと思えます。以上です。

○山越委員長 文化芸術課長。

○手賀文化芸術課長 それでは、遠藤委員の再度の質問にお答えいたします。

29年度につきましては、調査が20件ありまして、そのうち試掘をした場所は15カ所でございます。ただ、その15カ所も1日で終わっているものもあれば、6日程度試掘作業をしている場所もございます。これは面積にもよりますので、大規模な太陽光ですか、そういった現場であるとか、あと昨年は東山A遺跡といいまして、ひたち野中学校の近接ということで、そちらのほうもうちの学芸員が入って直接やっておりますので、1日ではないんですが、そういうような形で実施しております。

行っている学芸員は、一応、専属でわかる職員というのは、一応こちらの予算計上しております1名。あとは常勤職員で文化財全般をやっている職員1名もある程度わかりますので、一応2名なんですが、やはり業務がちょっと特殊なものですから、やはり1名だけでいいのかとなると、将来的にはもうちょっと充実させていく必要があるのかなと思っております。

先ほどの報告のほうは、例年、年度末にこういった発掘調査報告書というものを議員の皆様にお配りしております。これは平成22年から埋蔵文化財の学芸員を入れてから、牛久でもこういうのをちゃんとつくれるようになって、牛久の文化財もちゃんと継承していくという作業をやっておりますので、今後も国のほうからの指導もございますので、専属の職員を充実させていきたいと考えております。以上です。

○山越委員長 遠藤委員。

○遠藤委員 今、教室のほうで奥野小というふうにあったんですが、別な方から、牛久二小についても、まだ和式が残っているのではないかというような御指摘があったので、その辺はどうでしょうかということです。

○山越委員長 教育部長。

○川井教育部長 奥野小につきましては、大規模改修を実際行った際にアンケートをとって、当時の子供たちから和式を少し残してほしいという話があって和式があるので、残っているという

わけではないんですね。ですから、一番最初に奥野小を大規模改修、平成17年ぐらいになると思いますが、もう10年以上前にやっているの、当時はまだ、今ほどは洋式、洋式という話は出てなかったの、結果として残っているというものでございます。

それから牛久二小につきましては、子供たちが使うところは全て洋式化されましたが、当時の財政方針の中で、金額ありきで工事をやっていたので、それ以上お金が支出できないという状況の中で、やむを得ず工事に着手できなかったところが、現時点においても残ってしまっているということで、毎年の課題にはなっているんですが、なかなか大型の事業が続いているもの、手をつけられないというのが現状でございます。以上です。

**○山越委員長** よろしいですね。

以上をもちまして教育委員会所管についての質疑を終結いたします。

ここで執行部説明員の入れかえを行いますので、暫時休憩いたします。

再開は14時45分といたします。

午後2時30分休憩

---

午後2時45分開議

**○山越委員長** 休憩前に引き続き決算特別委員会を開きます。

認定第1号、平成29年度牛久市各会計歳入歳出決算認定についてを議題といたします。

保健福祉部所管について問題に供します。

執行部の方に申し上げます。決算認定に関する所管事項について説明を求めます。保健福祉部長。

**○川上保健福祉部長** 保健福祉部の川上です。よろしくお願いたします。

それでは、保健福祉部所管の平成29年度一般会計決算について御説明させていただきます。

保健福祉部の所管いたします一般会計の歳出の決算総額についてでございますが、97億3,833万7,927円ということで、一般会計の決算全体に占めます割合は36.69%という状況となっております。

事業執行の主な概要のところを申し上げますと、まず保健福祉部につきましては、3つの特別会計も所管しております。この特別会計への一般会計からの繰出金が、毎年度大きなものとなっております。介護保険事業特別会計への繰出金が6億8,108万5,000円と、28年度と比べまして2,207万円の減少、国民健康保険事業特別会計繰出金につきましても、4億4,893万3,000円と、28年度のときと比べまして約8,623万円の減と、この2つの特別会計につきましては、一般会計からの繰り出しが減という形になっております。

一方で、後期高齢者医療事業特別会計への繰出金は7億8,610万1,000円と、28年度の決算と比べて約2,708万円増加しております。今後におきましても団塊の世代の方々が75歳を迎える平成37年に向けまして、さらに増加していくものと推測されます。また、経済対策として実施されてきました臨時福祉給付金につきましては、約1億7,181万7,000円と最後の給付金の支給を行ったところでございます。

次に、28年度と29年度の決算額で大きく増減した事業といたしましては、ここ数年増加を続けております障害者への介護給付費等を支給する事業につきまして9億3,088万円と、28年度より5,442万円の増、「障害児給付費を支給する」につきましても2億4,276,000円と、28年度と比較いたしまして5,193万円の増、また生活扶助費を支給する事業におきましては8億8,353万5,000円と、こちらも28年度と比べて7,347万円の増加という状況となっております。また、民間保育園の運営を支援する事業におきましては16億8,824万3,000円と、28年度と比べ1億858万円の増、民間保育園の建設を支援する事業におきましても、民間保育園の防犯対策及び待機児童対策といたしまして小規模保育事業「こぼと夢ナーサリー」の建設に対する支援といたしまして合わせて9,010万円を支出しているところでございます。

このように高齢化社会への対応、障害者施策の推進、子育て支援、生活困窮者対策など、引き続き地域福祉向上のため努めているところでございます。

また、最後になりますが、公的病院等への運営を助成する事業につきまして、社会医療法人セントラル病院への公的助成がございしますが、国の助成制度が変わったこと等によりまして、28年度と比べて3,368万5,600円と、28年度と比べて3,496万400円の減額となったところでございます。

以上が平成29年度一般会計の保健福祉部におけます事業の概要を申し上げさせていただきました。どうぞよろしくお願いたします。

**○山越委員長** それでは、保健福祉部所管について質疑のある方は御発言を願います。甲斐委員。

**○甲斐委員** よろしくお願いたします。

決算に基づいて、きのうもちょっと出ていました審査意見書の中からの抜粋で、全体の確認をとりたいんですけども、出産子育てに関する負担軽減のために、保育園や児童クラブの受け入れ体制の整備に伴う児童福祉費の増加と、あとその後の高齢化……。

**○山越委員長** 甲斐委員、決算書のページを明示してくれますか。

**○甲斐委員** 意見書です。35ページでございます。審査意見書の35ページを抜粋しています、今。いいですか、続けて。済みません。その部分と、あと今後急増する可能性の高い医療や介護の社会保障関係経費の部分なんですけれども、これは細かくというと、多分難しい話になってしまうと思うんですけども、全体的に今後、この文言の部分を担当の部課の皆さんが、執行部の皆さんがどういうふうにかこの辺を捉えているのか、ちょっと数字的なものでなくていいので、御所見という形で一応確認の意味でお伺いさせていただきたいなと思います。1点でございます。

**○山越委員長** 保健福祉部長。

**○川上保健福祉部長** それでは、甲斐委員からの御質問でございます子育て出産等に係る経費並びに保育園等児童福祉費の決算額も含めて増加しているという傾向にございます。全体の子育て世代、子育てに係る対象の人数といたしましては、毎年出産されるお子様の数も減ってはきています。しかしながら、社会環境が変化したということもあったり、経済状況が変わってきた中で、お子様を預けながら働きに出られるというような家庭が非常に多くなってきて、現状の保

育園に入れないという待機児童数もふえてきているというような傾向は、ここ平成35年ぐらいまでは見込みとしてはふえていくのではないかとこのように捉えております。

また、国のほうで幼児教育の無償化というような話が出ている中で、これが保育園であったり幼稚園であったりというニーズがどのくらい膨らんでいくのかということのも、現在、担当のほうでもいろいろ危惧はしているんですが、つかめていないというような状況でございますが、いずれにいたしましても保育士が不足しているという中で、今後その確保に向けて、あるいは保育サービスを充実していくという中では、引き続き児童福祉費等の経費は上がっていくのかなというふうに考えております。

またあわせて、ひとり親家庭のほうも年間かなりあるということで、児童扶養手当等についてもかなり大きな額が支出されていくというようなこともございます。

また、高齢福祉のほうを申し上げますと、全体では、先ほども申しました平成37年に向けて団塊の世代の方々が75歳に向かっていくということになってきますと、介護を必要とされる方々がふえてくるのが想定される中で、介護経費というのは膨らんでいくということは避けて通れないというところを想定しております。

しかしながら、牛久市は介護認定率も御存じのとおり、ずっと11%を維持しているというのは、これまで行ってきた介護予防の効果が出てきているのかなというふうに考えております。介護は入り口の段階である程度介護予防を充実することによって、その経費抑制にもつながっていくのではないかと、その結果として牛久市は県内でも低い介護認定率という状況もありますので、引き続き介護予防等にも力を入れながら、またあわせて健康という意味では健康予防とかにも力を入れながら事業を進めてまいりたいと考えております。以上です。

○山越委員長 甲斐委員。

○甲斐委員 ありがとうございます。以上です。

○山越委員長 伊藤委員。

○伊藤委員 3点質問させていただきます。

202ページ、「医療福祉費支給制度により助成する」、市単独のほうですけれども、こちら平成28年から高校生まで対象ということで大変すばらしいことございまして、一方、自己負担がたしか600円となっておりますが、そうすると、一般のドラッグストアとかで市販薬を買うより病院を受診したほうが安いとなってしまうので、セルフメディケーションとかを推進するという流れの中で市の負担がふえていくのかなと思うところも一方で考えてございまして、今後の自己負担の考え方として、現在の600円を維持ということでもよろしいのかどうか、確認をいたします。

次に、226ページ、「民間保育園の建設を支援する」につきまして、19名定員ということで昨日も視察に行かせていただきまして、大変すばらしい保育園でございまして、これで待機児童がその19名分減ると思うんですけれども、一方で、そこで働く保育士さんが、もし牛久市内のほかの保育園から転職してきた方であったりとか、また民間保育園が建設されたことによる需要の増というところを考えますと、純粹に19名減少するということでもないのかなとも思ってお

りまして、そこで比較のために、開園した平成30年4月の待機児童数、また1年前、前年同期の平成29年4月の待機児童の数をお示しいただき、また当該保育園が開園したことにより確保できた保育士さんの人数を教えてくださいなと思います。

最後に3点目といたしまして、244ページ、「生活習慣病検診などを実施する」のうち生活習慣病検診なんですけれども、その対象者、また近年血糖値スパイクと申しまして、食事をした直後に血糖値が上がって、健康診断とかでは数値は正常なんですけれども、隠れ糖尿病予備軍という方がいるというのが報道されていますが、それに対する対策というのは、健康指導等でされているのか伺いたいと思います。

**○山越委員長** 医療年金課長。

**○石塚医療年金課長** 医療年金の石塚でございます。よろしくお願いいたします。

伊藤委員の最初のマル福についての自己負担についてお答えいたします。

一応、お見込みのとおり1回600円で月2回まで、1,200円の負担で、これは医療機関等、病院と歯医者にかかった場合ですので、薬局の場合は自己負担はありません。一応、この分、小児の分、高校生までの自己負担が現在のところ、年間で大体5,500万円ということで、これは無償化するなんて御要望がありますが、今のところは適正医療の点から、この金額で当面は続けていくつもりでおります。以上です。

**○山越委員長** 保育課長。

**○中山保育課長** 保育課の中山と申します。よろしくお願いいたします。

伊藤委員の2点目の質問に御説明いたします。

まず、待機児童の状況ですけれども、平成29年、昨年度の待機児童ですけれども、4月1日現在、国の基準で45名となっております。こちらにつきましては、1歳児31名、2歳児14名。今年度4月1日につきましては、待機児童61名。こちらについては、1歳児32名、2歳児27名、3歳児2名ということで、16名ふえております。ふえた内訳としましては、1歳児が1人、2歳児が13人、3歳児が2名という内訳になっております。こぼと夢ナーサリーが開園したことによりまして、定員19名の園ですので、1人保育士のお子さんが管外から利用されていますので、18人の子が牛久市の子が入所しております。これによりまして、18名の子の待機児童数が減ったとみなされます。もしこちらの園が開園していなければ、総数が61から79になっていたと思われれます。また、2歳児が昨年度から待機児童が多くなっている理由ですけれども、利用希望者を比較しますと、2歳児が昨年度より39名利用希望者が多くなっていたので、こちらが要因ではないかと思われれます。

それから、働いている保育士の数ですけれども、現在、常勤保育士が施設長含めて5名、それから非常勤の保育士が1名の合計6名が勤務されておまして、こちらにつきましては、配置基準を満たした形でのスタートとなっております。以上です。

**○山越委員長** 健康づくり推進課長。

**○内藤健康づくり推進課長** 健康づくり推進課内藤です。よろしくお願いいたします。

伊藤委員の3点目の生活習慣病についての御質問にお答えいたします。

生活習慣病健診の対象者は、30代の方ということになります。国保のほうで行っている特定健診40歳以上の方とあわせて、こちらの生活習慣健診は30代の方について健診のほうを実施しております。健診の内容といたしましては、身長、体重、血圧測定、それから脂質検査などの血液検査、それから血糖値検査のほうも実施しております。こちらの質問がございました血糖値についてなんですけど、食後に例えば血糖値が高くなった場合でも、ヘモグロビンA1cという3カ月間程度の血糖のコントロールを見る値を見ますと、食後に高くなっているのであれば、それも当然高くなりますので、異常値として引っかかってくる。そういう方に関しましては、糖尿病教室の御案内をいたしまして、食後に高くなるということに関しても健康教育の中でお示しして、気をつけるような対応をしております。以上です。

○山越委員長 伊藤委員。

○伊藤委員 生活習慣病の件に関しまして30代が対象ということで、それより上の年代の方は恐らく同じ内容が健康診断に含まれているのかなと思ったんですけども、そういうことでよろしいでしょうか。

○山越委員長 健康づくり推進課長。

○内藤健康づくり推進課長 40歳以上の特定健診の方につきましては、30代よりもより詳しい心電図検査、眼底検査といったものが加わるような状態になっております。以上です。

○山越委員長 よろしいですか。長田委員。

○長田委員 よろしくお願いたします。

174ページの0116、中段ですね。「自殺防止のための対策を行う」について、使用料及び賃借料の中のメンタルチェックシステム使用料について、確認の意味を込めまして詳細についてと、あとこれを使用することについての効果をお伺いたします。

次に、180ページの下段ですね、0106「虐待等による自立困難高齢者の一時保護を支援する」について、8万4,000円が計上されておりますけれども、この8万4,000円の使い道といたしますか、どのような保護の支援であったかの詳細をお伺いたします。

次に252ページの下段のほう、0106「不妊症及び不育症の治療費を助成する」について、補助金の中の不育症治療費助成金のほうが予算よりも決算が上がっているかと思えます。単純に助成に対する申請がふえたのだとは思いますが、広報による周知などの効果があったのか、増額した背景について、増額したことにより助成金を申請する人数がふえたと思えますので、今後もどんどんふえていくと思えますが、それについての今後の支援策などをお伺いたします。

○山越委員長 社会福祉課長。

○糸賀社会福祉課長 社会福祉課糸賀です。よろしくお願いたします。

私のほうからは、メンタルチェックシステムにつきましてお答えをしたいと思います。

まずメンタルチェックシステムにつきましては、気軽にストレスや落ち込み度などをチェックできるシステムで、パソコンやスマートフォン、携帯電話で行うことができます。平成29年度は年間7,718件と、前年度から利用が減少してございますけれども、自殺対策の1つとしては効果があるものと思っております。平成29年度の牛久市の自殺者数につきましては10名と、

平成28年度の13名と比較いたしまして減少してはございますけれども、ここ近年はほぼ横ばい状態にございまして、今後におきましても、心の健康相談、訪問支援、窓口での相談等を継続して実施しながら、メンタルチェックシステムも含め、きめ細やかな支援につながるよう支援してまいります。以上でございます。

○山越委員長 高齢福祉課長。

○川真田高齢福祉課長 高齢福祉課の川真田です。よろしくお願いいたします。

「虐待等による自立困難高齢者の一時保護を支援する」につきましての御質問にお答えいたします。

8万4,000円という決算の内容でございますが、こちらというのは高齢者虐待等がありまして、在宅で生活ができなくなったときに一時的に避難させて安全確保のために利用する制度になっております。現在、特別養護老人ホーム5カ所と契約をしております。昨年度は2人の方、延べ15人の方の利用がありました。特別養護老人ホームは1泊7,000円になりまして、本人の負担が1,400円で、市の負担が5,600円となっております。以上でございます。

○山越委員長 健康づくり推進課長。

○内藤健康づくり推進課長 それでは、不育症の質問についてお答えいたします。

不育症の29年度の実績なんですけれども、29年度は6名申請がございまして、28年度は2名の実績でしたので、4名の増加というふうになっております。こちらのほうの広報周知の仕方といたしましては、28年度から開始したというところがございまして、開始当初にホームページ、それから「すこやか」、広報紙というところで御案内のほうを出しております。

あと不育症の治療する医療機関というのが県内そんなに多くはないというところもございまして、申請ということに関しても、なかなかふえてこないのかなというところが28年度はあったんですが、29年度につきましては、そういった広報というところで申請者がふえてきたのかなというふうに感じております。以上です。

○山越委員長 長田委員。

○長田委員 済みません、ありがとうございます。

虐待等による自立困難の方についてなんですけど、ではこれは特別、虐待等と書いてありますけれども、全員が虐待をされた方とかというわけではないということの認識でよろしいですか。

○山越委員長 高齢福祉課長。

○川真田高齢福祉課長 長田委員の再質問にお答えします。

確かに2件しか昨年度はないんですけれども、どちらも身体的な虐待というよりは、やはり経済的なものであるとか、そういったいろいろな理由で家出をしまして困ってしまって保護をした、警察も入りながら保護をしたとか、行き場所がなくて保護して様子を見るというような形での利用だったと聞いております。

○山越委員長 次に質疑のある方。池辺委員。

○池辺委員 こんにちは、済みません。池辺です。よろしくお願いいたします。

3点質問させていただきます。

ページ数が176ページ、「成年後見サポートセンターの運営を助成する」のところなんですけれども、この認定資料ですか、この決算認定附属資料のP34ページを見ますと、法人後見人業務のところから高齢者のところで、これは死亡によりなんでしょうけれども1件市民後見人のほうに移行してあるんですよ。これはどういったことでこういうふうになった内容なのか、今後もしこういう形で市民後見人のほうに移行していくのかという部分を聞きたいのが1件と、もう1件、同じくこちらのページ、176ページの0120の「自立相談支援事業を実施する」事業ですが、これは社会福祉協議会のほうに委託していると思いますが、委託の内容、それと相談員の人数とか、あとは件数なんかもわかる範囲で結構ですので伺います。

最後の質問なんですけれども、ページ数が186ページの0111「障害者からの相談に応じる体制を整える」、この事業なんですけれども、これももう読んで字のごとく相談に応じる体制を整えるだと思えるんですけども、これは平成28年の決算の資料と比較すると、金額のほうがかなり上がっているんですけども、これの上がった理由というのは、わかることを教えてください。この3点です。

○山越委員長 社会福祉課長。

○糸賀社会福祉課長 池辺委員の数点の御質問にお答えいたします。

まず市民後見人への移行でございますが、平成29年度に成年後見制度の利用促進の観点から、龍ヶ崎家庭裁判所におきまして、社会福祉協議会で行っていた法人後見を市民後見人に変更できないかとの打診がございました。そのことを受けまして、社会福祉協議会で協議し、これまで行ってまいりました市民後見養成研修を受講した方で、法人後見の支援員として既に活動している方を市民後見人として移行したものでございます。

今後におきましても、成年後見制度の利用につきましては、ますます増加していくものと思っております。推進する上でも弁護士、司法書士のみならず、まだまだ全国的には実績が少ないですけれども、市民後見人につきましても、今年度策定予定の成年後見利用促進計画の中でも推進を検討してまいります。

次に、自立相談支援事業のこちらの内容でございますが、こちらにつきましては、生活困窮者の方からの相談等を受けた場合に、こちらの事業で対応してございます。相談につきましては、他の業務と兼務にはなりますけれども、社会福祉士及び社会福祉士の資格を持つ2名が対応してございまして、年間82件の相談が寄せられてございます。

相談内容は、収入、生活費のことが42件と最も多く、食べるものがないが12件、債務に関するものが7件、住まいに関するものが4件となっております。

続きまして、障害者からの相談に応じる体制を整える事業の増額となった理由につきましては、この事業は社会福祉協議会の「エール」に委託している事業でございますけれども、増加する相談やサービス等利用計画の作成に対応するため1名増員し、4名の体制となったことにより増額となったものでございます。以上でございます。

○山越委員長 山本委員。

○山本委員 山本です、よろしく願いいたします。

私は、平成29年に新しくなった事業を3件、ちょっとお聞きしていきたいと思います。

全部健康づくり推進課なんですけれども、まずは「健康相談・健康教育を実施する」ということで、これページ数でいくと244ページですね。「糖尿病患者に糖尿病の連携手帳を配布して、自己管理、関係機関の情報共有を通して重症化を防いでいきます」と、去年の4月の予算のときの概要には書いてあります。これがどのような取り組みに、具体的なところ、どういうところまで進んだのか教えていただきたいと思います。

それから、ページ数でいくと248ページです。0107「感染症対策を実施する」、これも去年の予算書を見ますと、「医療機関と調整を図り、住民接種訓練を実施する」とあるのですが、これは具体的にどういうものなのかをお聞きしたいと思います。

それから、250ページです。0103「乳幼児集団健診を実施する」、これやはり同じく新規で、「5歳になる子供への成長発達確認と希望者への個別相談に取り組みます」というふうに予算書には書いてあります。この3つ、どんなふうに取り組みが進んだのか、この1年間、お知らせください。以上です。

○山越委員長 健康づくり推進課長。

○内藤健康づくり推進課長 山本議員の3点の御質問についてお答えいたします。

まず、1点目の「健康相談・健康教育を実施する」の中で、糖尿病連携手帳の配布状況ということなんですけれども、29年度糖尿病連携手帳の配布はありませんでした。その理由といたしましては、茨城県が糖尿病重症化予防プログラムというのを、実は30年2月に策定をいたしまして、つい今年度当初に交付されたような形になっているんですね。29年度は、それを策定するために委員会等を開きまして、その中に糖尿病の連携手帳についても使いにくいとかという御意見がありまして、そこもちょっと改正しようみたいな話があったというところがございます。

私どものほうは、28年度から重症化予防プログラムに取り組むんだということで、市内の先生方といろいろ協議をして、こんなふうやっていったらいいんじゃないかという話があったんですけども、県のほうのプログラムが入ってきてしまいますと、市内の先生方だけではなく、糖尿病の患者さんというのは市外の先生方もかかりますよね。それで、あと逆に市内にも市外の方がかかってくると、いろいろなやり方があると先生方が混乱してしまうというようなことがございましたので、そのプログラムを待ってからにしたほうがいいのではないかとということで、医師会と病院の先生方と御相談して、そちらのほうを確認してからにしようということで、29年度はそういうような状況で見合わせというような形になっております。今現在は、県のほうのそういうシステムができ上がってきましたので、今、そのところについて今後どのようにやっていくかというような協議中というような状況になっております。

それでは、続きまして「感染症対策を実施する」ということで、住民接種訓練についての御質問にお答えいたします。

こちらの住民接種訓練は、新型インフルエンザ等対策、特別措置法、それから政府対策行動計画、ガイドライン、予防接種法という国の新型インフルエンザ等の感染症対策に基づいて住民接種についての実施体制の構築のために実施したことになります。

新型インフルエンザが発生して、ワクチンができた場合には、国の対策本部の指示によりまして、牛久市民全員に住民接種を行うというような対応になります。住民ですので8万5,000人全員に対して住民接種を行う、それを集団で一括して行うという形になりますので、その接種体制を構築するために、ガイドラインとマニュアルのほうの素案を作成いたしまして、29年9月18日に運動公園を使いまして、あと医師会の先生方の御協力と福祉部職員全員の協力で、住民接種訓練というのを実施いたしました。素案に基づいて住民接種訓練を実施し、それをまた改正点がいろいろございましたので、そこを見直しまして、この8月にガイドラインとマニュアルのほうができ上がりました。以上となります。

済みません、最後の御質問です、申しわけございません。5歳児の健診のことになります。5歳児の成長発達相談というような形で、5歳児の健診のほうを実施したんですが、実施方法につきましては、年度内に5歳になる4歳児を対象に問診表を送りまして、それを回収して問診表をチェックするというようなやり方で実施いたしました。保育所や幼稚園に入園しているお子さんも非常に多いので、保育園と幼稚園の先生方の御協力も得て、入所しているお子さんの中で気になる方がいる場合には、その方の問診表もあわせて書いていただいて、お母さんからの問診の内容と、それを見ている保育園の先生や幼稚園の先生がどういうふうに判断しているかというのを、あわせてこちらのほうでチェックをして対応しております。

29年度の実績といたしましては、対象が792人、問診表の回収は789人、未回収の3名については全て状況把握のほうを実施済みとなっております。結果といたしましては、61名相談対象者のほうが上がってまいりました。そのうち34名は既に今まで健診等でフォローしている方であったので、残り27名については、入園施設の保育士さんや幼稚園の先生に確認をしたり、個別相談を実施しまして、心理士による発達相談も8名実施したというような状況になっております。以上です。

○山越委員長 山本委員。

○山本委員 ありがとうございます。それでは、さっきの住民接種訓練ですか、これはじゃあ新型ができたときには8万5,000人を対象に行うという、1回やって改正点が出てきたということなんですが、その具体的などころ、ちょっとあれば聞かせていただきたいと思います。

○山越委員長 健康づくり推進課長。

○内藤健康づくり推進課長 住民接種訓練の改正点ということでお答えいたします。

住民接種につきましては、1日約1,400人程度の人数を約5カ月間にわたって毎日やっていると終わらないというような、全員やるためには。そういうような状況になります。その人たちを集団接種でどのような順番で手順でやっていくのか、どのぐらいのスタッフが必要なのか、実際1人にどのぐらい時間がかかるのかということ、タイムキーパーを見まして、時間を全部はかりまして、あとは広さですね。運動公園の体育館を全て使ったんですが、その広さとか移動ルートとか、そういったところもございますので、そこら辺のところ、やはり動線が悪いとか、やはりここは先生の診察はやはり時間がかかるので、少し人をふやさなければいけないとか、それとあと、やはり感染症の対策をしなければいけないので、体温をはかったりすると

きには防護服を着なければいけない、そういうときに、やはりかなり人数が必要だったりというようなことがありましたので、その辺の人数とか、時間とか、場所のところの確認をいたしまして、その辺のところスムーズに行くような形でマニュアルとガイドラインのほうを作成いたしました。以上です。

○山越委員長 市川委員。

○市川委員 それでは、3点お願いいたします。

まず、きょう教育民生の所管ということで、1点、子育て日本一というのは、いろいろな自治体で掲げていると思います。これちょっと市長にお聞きしたいんですが、今、さっき甲斐委員のほうからありました、監査委員の中でも、今後扶助費の増大が見込まれる、年々増加するということで、子育て環境や、もちろん老人福祉の問題は大変大きな問題だと思っております。今後は、子育て日本一というより、子育てを育てる環境の整備を充実していくのが必要ではないかと思うんですが、その点について1点お聞きします。

あともう2点は、保育課のほうでお聞きいたします。先ほども出ていましたが、初日の視察でこぼと夢ナーサリーという、19人の小規模保育施設を見にいきました。ごめんなさい、これは認定資料の44ページを見ながら質問をさせていただきます。結構、当初予算案のときにも牛久では目玉の中に取り上げられたかなと思っております。また、県内でもこのような施設はまだないということでございます。通常の幼稚園と小規模保育が隣接してやっているというのは、多分初めての形態かなと思います。

ただ、今後これは44ページと、あと「民間幼稚園の運営を支援する」というのにもちょっと関係してくるんですけども、認定こども園というのが今年度はフレンド幼稚園、そして成蹊幼稚園というのになってくると思います。今後、このこども園に対する考え方、仮に牛久市の民間の幼稚園が全てこども園に移行したいとなった場合、市としてはどのような形をとっていくのか。また、茨城県としてはこども園自体を推奨しているのかどうか。また、近隣で大体そのような動きがあるのかどうか、その点をお聞きします。とりあえず、はい。

○山越委員長 市長。

○根本市長 私も議会で答弁でございますけれども、まずもって、このように待機児童ができるということ、私は非常に認識が甘かったなと反省しております。もうちょっと早く対応ができるならば、ここまで待機児童がなくても済んだのかなということを思いました。これは保育士の数がこんなに少なくなるとは、私は思わなかったのも大きなものでございます。

あと、私はそのとき、私、当時なったときは、ある程度子供、担保されているということで、その上の教育ということで、ちょっとそちらのほうに気を向けていましたので、そういうことで、これから改めて保育士確保に努めて、またこの幼児の教育環境というのを重視しなければいけないと思います。

ただ私、皆さんよく日本一、日本一と使いますけれども、でも日本一のその媒体になる日本一はどこなのかなということで、私はちょっとわからないと思いますけれども、僕は、私はやはりそういう方の満足できる、そういう子育て環境というんですか、それを目指すべきなのかなと。

全ては満足できないかもしれないけれども、このくらいだったら満足できるのかなという、そういうものがあるのかなという気がします。ですから、私たちもやはり、そういう子育て世代に、ましてゼロ歳児から、今、非常に3歳児まで非常に皆さんも苦勞してございますので、その点あたりをどうしたらいいかということで、今、各課と話しているところでございます。

○山越委員長 保育課長。

○中山保育課長 それでは、2点目の御質問にお答えいたします。

まず、認定こども園に市内の幼稚園が移行したいというお考えについて、どのように考えるかということなんですけれども、認定こども園は、御承知のとおり保育の子供たちと幼稚園の子供たちが一緒に受け入れる施設でして、現在の待機児童の状況を考えると、保育の部分の受け入れがふえるということもありますので、私としては、なるべく内部の調整のほうをして、施設の移行に応じていきたいと考えております。

この認定こども園を推奨するのかということなんですけれども、子ども・子育て支援新制度が27年から始まったときに、その中での1つの大きな策として認定こども園を推奨しているということですね。お子さんが親の就労環境に左右されることなく保育というか、幼稚園と保育のほうの認定を変えることによって、同じ施設を使い続けることができるというところで推奨している施設であるということを見ると、推奨しているのではないかと思います。

ただ、近隣でそういうふうな移行の動きがあるかということにつきましては、申しわけないんですが、把握はしておりませんので、それだけはよろしくお願いいたします。以上となります。

○山越委員長 市川委員。

○市川委員 ありがとうございます。まさに市長がおっしゃっていたように、子育て日本一というのは、簡単ではありますが、どこもかしこも日本一、日本一といったら、どこが日本一なのかわからなくなってしまうと思いますので、ぜひとも環境を、本当に取り巻く環境を整備していただいて、それを後ほど言おうかと思ったんですが、やはり若い御夫婦が選ぶ中では、予防接種、私、毎年やっていますけれども、予防接種は本当に牛久市の場合はほぼ補助が出るということで、大変子育て世代には負担の割合が大きいんですね。ですからやはり、そういうのも牛久市を選ぶ環境の1つに、住んでくれる1つの環境になると思いますので、ぜひそういう部分では整備の環境を目指していただければなと思っております。

こども園ですけれども、基本幼稚園は、どちらかというと保育と違って、学校に入る前に学びを重視しているというところで、幼稚園なんかは特色があって、いろいろな幼稚園、ここの幼稚園はこういう教育だというふうな、特にこぼと幼稚園さんなんかは、どちらかという、この市内でもそういう部分では熱心かと思いますが、教育のほうにですね。年長組さんは、たしか、すみれ1組、2組、3組という形をとって、小学校に入ったときに、もうすぐ対応できるような、要は1年1組、2組、3組みたいな形で、机と椅子が与えられて、個人の、もうそういうふうな入学準備を1年かけてやっているような幼稚園です。

ですから、そういうところで幼稚園の特徴ですか、わいわい式ということで横峯さくらさんのおじさんのそういう部分のを取り入れてやっているところだと思いますので、なかなか認定こ

も園となるといういろいろな制約がかかってくると思うんですね。ただ、できるだけ推奨していきたいということですので、中には園舎がちょっと古くなったので、この際、認定こども園のほうに移行したいというような、ちょっと乱暴な言い方ですけれども、そのようなところも若干あるかと見えるんですね。ですから、市として負担も出てくるようでしょうから、そういう部分では、特に何かしら基準みたいなものは設けているということはないのでしょうか。

○山越委員長 保育課長。

○中山保育課長 再度の質問にお答えいたします。

基準という御質問ですけれども、今までですと、そういう整備要望があったところと、市の合致したところで補助を県のほうにつないで、補助がつくということであって、市も予算化していたということになりますので、もしそのような施設整備というのも希望があるのであれば、県のほうにその施設整備の補助を要望していただいて、県のほうの補助を活用しながらという形で整備になると思います。今のところは、そのような形で整備させていただいております。以上です。

○山越委員長 杉森委員。

○杉森委員 よろしくお願ひします。

167、168ページの0102「社会福祉行政の調査研究をする」ですけれども、調査研究をする、どこでこれ質問するかと思ったんですけれども、ここは比較的近いかということで、この項目ということを選んだんですが、実は、ホームページに関してなんです。そのホームページの中で、特に保健福祉部のホームページというのが、私ちょっと市民の方から言われたんですけれども、市民に優しくないとこのふうになんて言われました。

どういうことかということ、情報量が少な過ぎると。それで、福祉施策の説明が大変不親切ではないかということなんです。どのような施策、あるいは給付というものが受けられるのかということが、具体的にはほとんど説明がないと。それで、要するに詳しくは窓口でというふうな形で書かれているんですね。これは本当に居丈高だななんていう人もいます。言い方を変えると、市民の権利を隠蔽しているのではないかと、悪い言い方をすれば言えるのではないかとも思えるんですけれども、私、先日伊賀市の視察を、三重県ですね、視察に行っただけなんですけれども、あそこのホームページは本当に、それと比べると、完璧かどうかは別ですよ、詳しく親切です。こういう状況の方は、こういう福祉施策のこういう給付を受けられますということを、かなり詳しく具体的に書いています。

それに対して、牛久市の保健福祉部のホームページを見ると、ほとんど、全然とは言いませんけれども、ほとんどが詳しくは窓口でというふうな形でやられているということについて、私はやはり、もうそれは考え方を変えたほうがいいのではないかというふうに思うんですけれども、どのようにお考えでしょうかというのが1つです。

それから、その次のページ、169、170ページの0105「民生委員児童委員制度を運営する」であります。成果説明書によりますと、現在121名ということですが、これは定数というのがあるのかどうか分かりませんが、あるいは必要数というのとはどのようにしている

のかわかりませんが、それとの関係での充足状況というのは、どの程度なのか。まだまだ足りないというふうに認識しているのかどうか、そのことについてまずお聞きいたします。

それから、この間、牛久市では民生委員に対して一定額の補助金というんですか、いうものを出すようにしたというふうに思うんですけれども、その内容を改めてお聞きいたします。

それにしても、もう一方で民生委員は、私はよく聞くのは、葬式ですとかそういうのを自腹で切る機会が大変多いというふうな、自分の受け持っているところでそういうのがあると、行かないわけにはいかないという場合が大変多いようで、そういうふうな意味合いでも、幾ばくかの国と市からいただいていますけれども、とても足りるものではありません、みたいな話も聞くような状況がありますけれども、近隣では、どのような補助というものが行われているのかというのを、少しお聞かせいただければというふうに思います。

あと、この成果説明書によりますと、ちょっとよくわからない、どういうことなのかというふうに思うのは、活動件数というのと、委員1人当たりの活動日数は減っているんですけれども、延べ日数というのがふえているというところのあれが、どういう関係になるのか、ちょっとその辺御説明、下のほうの表ですね、その右側のほうの延べ日数と、委員1人当たりということ。それと活動件数が左側にあるわけですが、その関係をちょっと説明をいただければと思います。

それから、219、220ページで、0105「公立保育園を運営する」です。先ほどから保育士さんの問題をお話いただいているわけですが、この間、牛久市では保育士さんを、民間保育園の正規雇用の保育士さんに対して1万5,000円を補助するという施策をとったということがあるわけですが、本会議で同僚議員から一般質問をされましたけれども、公立と民間の非正規雇用の保育士さんに対しては、これはまだ行き届いていないということですが、私はやはり、実は公立の非正規の方から、非常勤の方から言われたんですけれども、モチベーション上がらないのよねということと言われたんですけれども、この人たちに、やはりフルで働いている人ばかりではありませんから、当然、勤務時間に応じた形でというふうになると思いますけれども、この1万5,000円に勤務時間に対応した配分という形で考えた場合に、どのくらいの必要額があるのかということについて試算はしているのかどうかということについてお聞きいたします。

**○山越委員長** 保健福祉部次長。

**○小川保健福祉部次長** まず最初の杉森委員の、保健福祉部のホームページのお話についてお答えいたします。

まず、ホームページの内容ですが、これは保健福祉部というよりも牛久市全体も、また考えなければいけないかなというところもありますけれども、他市のホームページなんか参考にするのと、やはり目的の情報にたどり着きやすいというのが、やはり使いやすいホームページなのかなと思っております。保健福祉部のページについては、やはりそういった、あらかじめこの情報というところを目指して検索しないと出てこないというような部分が確かにございます。これについては、わかりやすいホームページという部分をかなり勉強しなければいけないなという反省も

ございますが、市のホームページにつきまして、シティプロモーションの担当等とホームページの担当者と一緒に、そういった、よりわかりやすいホームページのあり方ということ、また情報の伝え方という部分で、もう少し勉強していきたいなと思っております。

また、今、若い方は、直接市役所に電話するよりは、まずはホームページで情報を得ようという方が多いというところもございますので、そういった部分でホームページを充実していく必要はあるのかなと思っております。以上です。

**○山越委員長** 社会福祉課長。

**○糸賀社会福祉課長** 杉森委員の民生委員の関係の点数の御質問にまずお答えします。

まず定数でございますけれども、牛久市の定数につきましては、県の条例で123名と決められておりまして、3月末の状況ですと2名が欠員の状況と、平成29年度はなっております。また、補助金の内容につきましては、平成28年度までは月額1万円だったものを3,000円増額しまして、1万3,000円を月額としまして交付する形に変えております。また、近隣の状況につきましては、補助の内容、済みません、手元では今現在調べては無いんですが、その当時、1万3,000円に上げたときには、この近隣では最も高い金額という形で、こちらのほうでは確認しております。

また、活動日数、延べ日数の違いでございますが、平成28年度の民生委員の人数と欠員状況がございましたので、1人当たりの日数は多いけれども、それから徐々に定数を補充してまいりまして、日数は確かに、委員1人の活動日数は減っていますが、全体の延べ日数はふえているというのは、委員の補充によるものでございます。以上でございます。

**○山越委員長** 保育課長。

**○中山保育課長** それでは、3つ目の公立保育園の保育士に対しての処遇の状況ということなんですけれども、公立保育園の職員につきましては、公務員法ですか、こちらのほうで報酬と費用弁償のみ支払えるというような規定がありますので、こちらについては検討しておりません。ただ、現在、公立保育園に勤務する保育士ですけれども、3月末現在で44名おりまして、単純に1年間勤務したとなると、約792万の補助金が必要になるというような数字になります。以上となります。

**○山越委員長** 杉森委員。

**○杉森委員** ホームページのことについては、おっしゃるとおりですので、ぜひこれから検討をしていただきたいというふうに思います。

それから、民生委員のことですが、これはちょっとわかったようでわからないのは、要するに仕事は減らすことができたのかということであるところであると、余りそれほど減ってないということなのか、民生委員の仕事が多過ぎるということが、この間出ていたと思うんですけれども、その点からするとどうなのかということだけ、ちょっとお聞きしたいと思えます。

それから、公立保育園の非常勤の方については、補助というふうな形は無理だろうということ、それはもちろんそうだと思います。実質どう値上げするかということ、それに準じた形のものを考えればいいのではないかとこのように思うわけですが、先ほど出していたあ

れで、民間のほうが792万程度ということで考えてよろしいんですか。先ほどのあれは、ちょっと意味がよく、40何人というところのあれが、ちょっと聞き漏らしたところがありますので、もう一度ちょっとお願いします。

○山越委員長 社会福祉課長。

○糸賀社会福祉課長 杉森委員の再度の御質問にお答えします。

民生委員の仕事を減らすことができたのかということでございますが、市から頼んでいるものにつきましては、昨年度民生委員全員にアンケート調査をしまして、どういったところに、例えば仕事で意欲を感じているのか。もしくはどういうところに負担を感じているのかというものを集計いたしました。それで、今年度の取り組みとしましては、年度末の低所得者に向けてお金とか記念品とかを給付しているものがございますが、そちらを口座振込に変えたり、あと調査につきましては、ひとり暮らしの高齢者調査、あと金婚式の調査等々、時期をずらして民生委員さんに頼んでいたものを、一緒に行うように改善もいたしました。

また、昨年度金婚式に来られなかった方につきましては、記念品を民生委員さんをお願いしていたものもあるんですが、そちらは社協の職員に配布をお願いいたしまして、その部分を減らしてございます。ただ、今年度そういった形で改善はしましたが、今後それでいいのか、もっと減らせる部分があるのか、また民生委員さんのほうにもお話を聞きながら、順次改善していきたいと思っております。よろしく申し上げます。

○山越委員長 保育課長。

○中山保育課長 済みません、再度の質問にお答えいたします。

今の私の説明、済みません、試算をしたのかというお言葉でしたので、仮に公立保育園のフルタイムの保育士に1万5,000円の処遇をした場合必要な額として、昨年度末44名のフルタイムの職員が在籍しておりましたので、1万5,000円の補助に相当するものをやった場合には792万必要となるということでお答えいたしました。よろしく申し上げます。

○山越委員長 杉森委員。

○杉森委員 今のあれですと、民間のほうはまだわからないということですか。民間の正規雇用の保育士さん。

○山越委員長 保健福祉部長。

○川上保健福祉部長 民間の保育園におきます常勤職員と非常勤職員さん、いらっしゃいまして、非常勤職員さんも公立のようにフルに働いている非常勤さんもいらっしゃるんですが、そこは今、全部集計をとり切れてないので、はい、そうですね、はい。ただ同じように、常勤の保育士、それと非常勤の保育士というのは、当然、市と同じようにいらっしゃいます。その中でも、短時間であったりというのは、また別にいるというような形になりますので。

○山越委員長 市長。

○根本市長 私、この前ちょっと保育士さんといろいろな話をして、最近ちょっと私たちお金お金でね、そういう仕事をお金でやっていると言われて、ちょっと不愉快な部分があるんだよと言われました。でもやはり、欲しいものは欲しいですけども、余りにもそういうものの、お金お

金でやられて、いろいろな都会に行くと、アパート代だ何だかんだして、ちょっと不愉快よねということはすごく言っていました。

それから、民生委員の方なんですけど、昔というよりはやっぱりちょっと語弊がありますけれども、地域の名誉職だという意識もございましたので、率先してやるということもありましたが、ただ、今の時代どうなのかなと。やはり意識的な変化もございますので、ですからやはり、そういうものも非常に仕事の扱い方、それから報酬の扱い方ということで、言われたことがございますので、やはり今に合った人のそういう意識でもっての民生委員の方の当たり方をどのように働いていたかということも、これから私の大きな仕事なのかなと思っています。以上です。

○山越委員長 ここで暫時休憩といたします。

再開は16時10分といたします。

午後3時5分休憩

---

午後4時10分開議

○山越委員長 休憩前に引き続き会議を開きます。

審議を継続いたします。質疑のある方は御発言をお願いします。遠藤委員。

○遠藤委員 それでは、私のほうからも民間保育園のことについて伺いたいと思います。

決算書では222ページの0106、附属資料では44ページに載っています。

この中では、先ほどからいろいろ出ています処遇改善、その実績ですね、その辺がどのようになっているのか。たしかこのときは、県のほうからもあったのではないかと思います、処遇改善の実績と、今後そのことについて。

それと224ページの補助金のところなんですけれども、4番の病児・病後児補助金、これもみらいのほうでやっているということは把握しているんですが、この辺の内容のこと。それと、7番の乳児等保育事業補助金1,052万4,000円、それと9番の障害児保育事業補助金、その上の8番についても保育補助者、雇い上げというんですか、強化補助金、この辺の実状と、そして今後についてどうなのか。それと23の国庫返還金というのがあります。どういう場合に国庫返還金が発生していくのかを伺いたいと思います。

254ページの0109「子育て世代包括支援センターの設置と利用者支援事業」、この中で特に委託料の業務、産後ケアというところですね。たしかこの年度から始まったのかと思いますが、この辺の実績と課題について伺います。

それと別に、生活保護についての資料を出していただきました。今回いろいろと経年変化というのがわかるんですが、その中に、特に廃止という、今までの中でもありました。廃止の主な理由についてはどうなのかというところを伺います。それと、1人当たりのケースワーカーの担当数が、この表によりますと29年度が98.75世帯となっています。大体80世帯が平均ではないかと思いますが、市のケースワーカー4人では、大変この辺過重ではないかと思いますが、増員等対応、さらにはケースワーカーの研修についてお願いをいたします。以上の3点です。

○山越委員長 保育課長。

○中山保育課長 それでは、遠藤委員の民間保育園の運営に関しての御質問にお答えいたします。

まず、処遇改善の実績ですけれども、こちらにつきましては、従来からやっております処遇改善加算につきましては、施設に勤務する保育士の平均勤続年数に基づき算出された加算率と、それから賃金改善分の加算率をあわせた形で運営費の中で支払っております。賃金改善分につきましては、今年度、昨年度は3%でしたが、こちらが5%、4%が6%ということで2%引き上げられております。こちらにつきましては、市内の保育施設になりますけれども、運営費の中に入れて支払っておりますので概算になりますが、約1億7,000万円支出しており、そのうち賃金改善分は6,300万円になっております。

また、昨年度、29年度から始まりました技能と経験に応じた処遇改善の部分につきましては、昨年度市内の保育施設8施設から申請がありまして、副主任保育士等への加算、これは4万円の部分ですけれども、こちらが68人、職務分野別リーダー、5,000円の部分ですけれども、こちらが30人、合計98人に対して約3,100万円の処遇改善を行っております。今後につきましても、技能経験の部分の新しいものについては、昨年実施しなかった園についてはやるような形を求めていきたいと思っております。ただ、2つの園については、今年度実施するというような意向を確認しております。処遇改善については以上です。

それから、病児保育事業の実績ですけれども、病児保育事業としまして2つの型で行っております。1つがみらい保育園で行っている病後児保育、こちら昨年度利用数が80人、延べですが80人ありました。また、もう1つの型としまして体調不良児型、こちらは保育園で朝は体調がよかったですけれども、途中で熱を出したりして家族の迎えが来る間、保育園のほうでお預かりをするという体調不良児型がありまして、こちらが9施設、延べ利用者1,447人というような実績になっております。

それから、乳児等保育事業補助金ですけれども、こちらについては1歳児を受け入れている施設に対して、1人当たり月額3,900円を補助するもので、市内の場合は12の保育園に対して延べ2,595人、市外の11の保育施設に対して107人分の補助をしております。

次、保育補助者雇い上げ強化事業補助金につきましては、保育士資格を持たない者が保育士の補助をすることによって保育士の業務負担を軽減し、離職防止と人材確保を図るというような補助金でして、今年度は2つの園で行っておりまして、それぞれ1名ずつ2名の方が対象となっております。

もう一つ、障害児保育事業補助金につきましては、こちらは市の単独の補助事業で、29年度から始まったものでありますけれども、こちらについては、市内2つの園で実施しております。1つの園につきましては、1名を年間通して加配しておりましたが、もう1つの園については2名行っておりまして、ただ保育士が配置基準のほうに算入せざるを得なくなったということで、1つの園については1名が4月から8月だけ、もう1つは4月から9月までというような形になっております。ただ、保育士資格がない者が補助をすることによって、保育は2人については継続しております。

最後に、国庫返還金の発生する理由ということですが、今年度、返還金として1,30

0万ですけれども、こちらは国庫金であります児童保護費等負担金、運営費、それから延長保育とか一時預かり事業を対象とする子ども・子育て支援交付金、それから業務効率化推進事業補助金の28年度分につきまして、制度として翌年度精算ということで、昨年度途中の変更申請で終わっておりましたので、29年度に事業実績確定に伴って、その差額を返還したものです。以上となります。

○山越委員長 健康づくり推進課長。

○内藤健康づくり推進課長 それでは、産後ケアの実績と課題ということについてお答えいたします。

産後ケア事業は、28年度から開始をしております。29年度の産後ケアの実績といたしましては、利用人数が19名、利用内容は通所が8日間、宿泊が29泊というふうになっております。28年度と比較しますと、28年度は13名、通所が6日、宿泊は29泊ということですので、利用者のほうはふえているような状況になります。

利用した方の理由といたしましては、御主人とか、それから要するに産後を見てくれる家族が不在ということで強い育児不安を感じる方、それから治療するほどではないけれども、体調不良がある方、それから授乳方法など育児方法の手技の修得といった理由で御案内をしております。子育て世代包括支援センターで、妊婦全員に面談をしておりますので、妊娠中の聞き取り等で必要な方にはあらかじめ御案内をして対応するような方法をとっております。

問題点といたしましては、29年度利用を勧めた方の中に、産後ケアが病院で実施しているものですから、何か病院に入院するような感じで嫌だという、その方はちょっとそういった病院に対していろいろあった方だと思っておりますが、そういうような方で、必要なのに利用に至らない方がおまして、それを訪問指導で対応したというような実績がございましたので、この産後ケアにつきましては、訪問型の産後ケアというやり方もございますので、今年度からは、それを実施しているというような状況になっております。以上です。

○山越委員長 社会福祉課長。

○糸賀社会福祉課長 遠藤委員の生活保護関係の御質問にお答えします。

まず生活保護の廃止の理由につきましては、最も多い理由といたしましては死亡によるものが21件、就労によるものが14件、他市町村への移管が3件、扶養引き取りが3件などとなっております。

次にケースワーカーにつきましては、牛久市におきましては、委員御指摘のとおり1人当たり98.75世帯と、29年度末はなっておりますけれども、平成30年度は再任用職員1名を加え、現在5名体制で行っております。また、研修につきましては、異動により査察指導員やケースワーカーの仕事が初めての職員につきましては、茨城県で開催してございます研修に参加するとともに、今年度、平成30年度は医療年金課の職員による年金全般の研修を実施していただきまして、見識を深めているところでございます。以上でございます。

○山越委員長 遠藤委員。

○遠藤委員 民間保育園につきましては、処遇改善がずっと行われて、保育士の定着を図るとい

うところでは一定の成果は出ているのではないかというふうに考えられるんですが、実際にこの運営費の中に含まれて園のほうに支払われているという状況の中では、その1人1人の保育士さんにきちっとその処遇改善が届いているのか、その辺の把握というのは市ではどのようにされているのか、その辺を伺いたいと思います。

それと、産後ケアのほうでは、28年度からの事業ということなんですけれども、確かに核家族化が進んだり何かで育児、特に初めての出産などでは不安を感じる方たちにとっては、この産後ケアというのは大変ありがたいものではないかというふうに感じるわけなんです、この辺、訪問で、30年度からは訪問実施をしたということなんです、どういう形で訪問を対応しているのか、それとあとどなたがこういう訪問、ほかの場合には病院で対応、産後ケアのほうをやっているということでは、その辺の違いですね、その辺をお願いします。あと個人負担が少しあるのではないかと思います、その辺の状況はどうなのかというところを伺いたいと思います。

あと、生活保護のほうなんですけれども、確かに年々ふえてきているという状況などは、いろいろと資料の中からもわかるわけなんですけれども、確かに困難な事例、生活困窮者、それとの関係などもあります、30年度から1名ふやされた、ケースワーカーの方がふやされたという中では、大変困難な事例等に対応するのに当たっては、いろいろと大変な状況などあると思いますが、先ほどちょっと研修のほうのこともおっしゃられておりましたけれども、実態は大変厳しいものがたくさんあるというふうに想像できるわけなんです、困難な事例等について、課内ではそれぞれ情報を共有されていると思いますけれども、そういうのを一体的に対応する体制というのができているのかどうか、その辺を伺いたいと思います。

○山越委員長 保育課長。

○中山保育課長 それでは、再質問にお答えいたします。

処遇改善の費用の支出の把握ですけれども、こちらにつきましては、翌年度に確認していいというような制度になっておりますので、今、この時期にかけて各施設のほうから証拠書類を提出いただいて支給の確認をする予定です。証拠書類としては、各保育園が職員に払った賃金台帳の書類とかを求める予定でおります。以上となります。

○山越委員長 健康づくり推進課長。

○内藤健康づくり推進課長 それでは、訪問型と病院との違いということについて、まずお答えいたします。

訪問型につきましては、助産師の資格を持つ者が自宅に訪問しまして、時間はおおむね3時間から4時間程度の中で、育児指導を行うというような内容になります。自己負担金につきましては、訪問型につきましては1回2,000円、通所に関しましては1日2,500円、宿泊に関しましては1泊5,000円というような形で自己負担をいただいております。以上です。

○山越委員長 社会福祉課長。

○糸賀社会福祉課長 生活保護に関する困難な事例に対応する対応でございますけれども、確かに困難な事例はたくさん多くて、その場合、ケースワーカー1人では対応せずに、ケースワーカーと査察指導員、もしくは査察指導員がいなければケースワーカーと私も実際現場に出まして対

応している状況でございます。以上でございます。

○山越委員長 遠藤委員。

○遠藤委員 査察指導員という方が、今、課長のほうから答弁があったんですが、どういう役割で、それから市のほうでは何人いらっしゃるのか伺います。

○山越委員長 社会福祉課長。

○糸賀社会福祉課長 査察指導員につきましては1名、課長補佐の者が対応してございまして、ケースワーカーの指導が基本的にメインになってきます。以上でございます。

○山越委員長 鈴木委員。

○鈴木委員 保育園のあり方について、これは部長にちょっとお伺いしたいと思うんですが、突然で申しわけございませんが、今、いろいろ、今回ナーサリーを見学させていただいて、市の保育園のあり方として、これまで公立をなくして民間にという、そういう流れの中に来ていると思うんですけども、実際、あの保育を見てすばらしいと思われる方もいらっしゃるかもしれませんが、私としては、大変違和感を感じた乳児保育だったわけなんですけれども、認可園ということの問題も出ておりますね。それで、要するに幼稚園の下に乳児保育をくっつけた形の施設のあり方となると思うんですが、幼稚園といいますと、やはり教育観があって、その教育観のもとに乳児保育をするという、そういう関係になってきているかなというふうに思うんですね。

保育ということを考えますと、やはり1人1人を大事にする、特にまた小さい子供たちに関しては1人1人大事にするということが基本だと、私は思っておりますけれども、かなり一律的な、2歳児で一斉に「はい」という返事をさせるとか、見せるための保育というふうに、私は思うんですね。あれを見てよしと思う人もいるでしょう。でも、本当に1人1人の子供にとって、その育ちがいいのかどうなのかということは非常に疑問を持ったわけです。できない子、また障害を持ってそれについていけない子、必ずいるはずですよ。そういう子供たちが、ああいう集団では排除されてしまうのではないかという、そういう面も感じたわけなんです。

それで、学校に入るときにそのままスムーズに学校に入れるような保育だか教育だかしているというお話もありましたけれども、私は幼稚園の子供も保育園の子供も、大体二、三カ月すれば学校教育にはなじんでいくんですね。むしろ保育園で伸び伸び育った子、それから自分で考える力を身につけた子、そういう子供たちのほうが伸びていく側面もあるというような考えも聞いたこともあるわけなんです。今、学校教育の中では、学びあいとかアクティブラーニングとかやって、やはり1人1人を大切にするという、そういう方向の教育にあると思うんですが、それとの関係でどうなってしまうのかなと非常に思ったわけなんですけれども。

以前に池辺市政のときには、ちょっと長くなってごめんなさいね、これは私、もと保育士としては言いたいものですから。認定こども園というのは文化幼稚園の関係のあそこだけというふうで、ほかには広げないという方向もあったと思っていたんですが、ちょっとその辺の関係とか、ちょっといろいろ言い過ぎてしまいましたけれども、考え方をお聞きしたいと思います。

2点目、180ページの0104「敬老の日大会」のところですね。高齢者がふえて、非常に行政区苦慮していると思うんですね、それぞれで。年齢も70歳にしているところとか、75歳

にしているところとか、いろいろあると思うんですけども、開催場所についても1回で終われないとか、いろいろあると思うんですが、その状況、そしてどう把握をしているか、また今後の考え方についてです。

3点目です。同じページの0105でシルバー人材センター、これは需要と供給の関係についてお伺いしたいと思うんですが、事業内容の拡大についてはどのように取り組んでいるのか。また介護保険の生活援助サービスなんかにも拡大していく考えがあるかどうかということで、シルバー人材センター自体が、定年の延長とかいろいろな形で、なかなか対応して働く人たちも少なくなっているという状況も聞きますけれども、実際に生涯学習センターなんか夜だけの対応なんかもしているところも聞いてみますと、やはり週に2回でも3回でも、家から出て、それでこういう仕事につけるということは、本当にありがたいというふうに伺っているんですね。やはりそういう人たちの年齢層、まだ働ける人を掘り起こしてシルバー人材として募っていくという、その辺の関係についてもお伺いしたいと思います。以上です。

○山越委員長 保健福祉部長。

○川上保健福祉部長 ただいまの御質問にお答えさせていただきます。

まず、公立保育園と民間保育園、それぞれ牛久市におきましては公立保育園が4園あって、民間保育園が、今急激にふえてきているという状況の中にございます。10年前を申し上げますと、700人の定員が、今は約2,000人近くまで定員が膨らんでいるという状況も、これは1つは民間の力があってここまで広がってきたという事実はございます。今まさに騒がれている待機児童の問題というのを解消するに当たって、さらには民間保育園のサービスが非常に高度なサービスに広がっているということなんだと思います。

募集をかけたときに、公立保育園も合わせてやるわけですけども、そういった中で、保護者の方々は民間保育園、特定の保育園、人気のある保育園、こういったら怒られるかもしれませんが、非常に民間保育園の保育サービスに対してすごく満足されていて、人気のある園というのはたくさんございます。逆に言えば、こう言ったらあれですけども、公立保育園も負けないように、それに負けないように、民間保育園並みのサービスをしていこうということで、保育時間を長くしたり、そういう取り組みも拡大はしてございますが、やはり民間でなくてはできないサービスというのも当然あるのかなというように感じております。

牛久市は、残念ながら待機児童がいるという中であって、認定こども園ですね、先ほどお話がございました認定こども園というのを1園でいいのかというようなお話がございましたが、今の現状を見ますと、園のほうで認定こども園に対する考え方をお持ちの園に対して、それをとめるというものは市としては、この時代、今の状況下の中ではできないのかな、逆に保育ニーズがこれだけある中であって、認定こども園として保育の部分も拡充していただけるというようなお話があるとすれば、ありがたい話というふうに捉えております。

保育そのもののあり方というのは、先ほど言ったように、1人を大事にするという、1人1人の個性を大事にするのは、これはまさにそのとおりで、公立であっても民間であっても、これは変わらないことだと思います。ただ、教育にある部分、少し力を入れている園もあろうかと思

ますが、それは園それぞれの独自性というものを出しただきながら、それを市民の方々がどのように見て判断されて、そこを希望するかというような形になろうかと思えます。これはもっと入る場所がたくさんあって選べるということとなれば、なおさらもっといいのかもしれませんが、現状としては、今現在足りない中で、認定こども園あるいは小規模保育、またもう少し言うと、これは別な話になりますが、企業主導型の保育整備というのもされております。

大きな、牛久で言えばゼンショーグループというところが企業主導型の、これは市の認可を受けているとか県の認可を受けているということはないですが、内閣府の認可を受けて認可保育園と同等の整備基準を備えているものがございますので、そういったものも市の中では2つございまして、こういったものが出てきてくれることによって、そのグループに働きに行っている保護者の方々が預けるような保育所というものも、今後出てくるということは、非常に望ましいというふうに考えております。以上です。

○山越委員長 高齢福祉課長。

○川真田高齢福祉課長 鈴木委員の2点の質問にお答えいたします。

1点目は、敬老の日大会の件についてなんですけれども、まさに現在、今敬老の日を前に、いろいろ行政区で準備も進めている状況かと思えます。本当に区長さんや役員さんの方々の大変な御苦労も肌で感じているところです。やはり行政区単位で実施しているということもあって、規模によってやはりやり方もそれぞれあるということですね。あと、招待客についても、70歳から呼んでいるところがあれば75歳から呼んでいるところもあるので、その辺は行政区長さんの考え方にお任せして沿う形で対応しております。それと、開催場所については、やはり高齢者がすごく多いところは体育館を利用したりとか、あと1日、午前と午後1回ずつやるということもあるということは把握しております。

本当に行政区の苦労は大変なものだと思うんですが、招待される側の方たちからすると、なかなか外出する機会がすごく少なくなってしまうので、住みなれた地域で懐かしい人たちとこのような形で会うのはとてもうれしいとか、受ける側での喜びの声とかもたくさん聞いている現状であります。なので、どのような形がいいのかなというのは、本当に毎年、毎年課長は考えているようなんですけれども、今年度もまた開催状況を区長さんに聞き取りながら、いい形で喜んでもらえるような敬老会、どんなものかということを検証していきたいと考えております。

次に、シルバー人材センターについてなんですけれども、昨年度につきましては、シルバー人材センター、7名ですね、昨年度は、運営しているんですけれども、すごく業務の拡大に努めまして、件数自体は伸びているかなと思われまます。ただ、会員さんについては、本当に定年の延長に伴って65歳まで働いている人もすごく多い中、60代の加入というのがほとんどないという状況に追い込まれているということで、昨年度も会員の減少をととても危惧、危機感を持っているところで、例えば広報紙にチラシを入れたりとか、駅前でもチラシをまいたりとか、そういう形で会員を募っているという話を聞いております。ほとんどが70歳以上の方が、さまざまな業務に携わっているという現状であります。なので、掘り起こしについては、本当に人材センターもこれは緊急課題として日々話し合われているところなので、そちらも寄り添って聞いていきたいと

思っております。

そして、生活援助について、シルバーで実施している、そちらについても数名の方が本当に簡単な家事援助について行っているところでありまして、この辺についても、実際希望される方もなかなか、需要も供給も余りないようなところで、件数自体も余り伸びていないということは聞いております。以上となります。

○山越委員長 鈴木委員。

○鈴木委員 保育園については、逆に公立でなければできない保育、そういうところも、障害を持ったお子さんであったり、そういう対応とか、その辺が民間とどうすみ分けるような形で選ばれているのかどうか、その点について1点お聞きしたいと思います。

それから、シルバーのことでは、今の生活援助のサービスというのは、これはPRもちょっと、シルバーでそういうことをやっているということのPRがどのぐらいされているのかなというふうにも思うんですけども、あと、こういうことでしたら女性の方でもかなりできる仕事ではないかと思うんですけども、そういう対象者とかに対する対応とか、その辺についてお伺いしたいと思います。

○山越委員長 保健福祉部長。

○川上保健福祉部長 ただいま御質問ありました、公立でなくては受けられないような方というのはあるのではないかとということですが、今、確かに例えば重度の障害をお持ちの方であったり、そういう方は、民間の保育園においても保育をさせていただいている民間の保育事業者もございます。ただここにはやはり、加配をしなくてはいけないというような負担がどうしてもかぶってきますので、それを受け入れてくれる民間事業者は協力をしていただけているというような事実がございます。それ以外なかなか、うちはそういった加配の職員まで集めることができないと、厳しい状況の中で集めることができないよというような声も聞きます。そういう場合には、やはり公立の中で、公立保育園でできる園があるかどうかをまず把握しながら対応しているというような状況です。以上です。

○山越委員長 高齢福祉課長。

○川真田高齢福祉課長 鈴木委員の再質問にお答えします。

シルバー人材センターのこちらのサービスは、総合事業の訪問サービスAというところに属しております、こちらのマネジメントは包括が行うということになってはいるんですけども、なかなか派遣されるシルバーの方も、かなり高齢になってきているようで、なかなか新たなものを受け切れないというところあるということは聞いております。ただ、今後もやはり、広報等には努めて、こちらの人数等拡大には努めてまいりたいと思います。

2点目、こちら家事援助に行っている方、全員女性であります。そして、実績としましては、昨年度1年間で120件行っているということになります。以上となります。

○山越委員長 次に質疑のある方。山本委員。

○山本委員 最後に3問済みません、お願いいたします。

182ページの0109「緊急通報システムを提供する」なんですけれども、これはいつも予

算での台数というんですか、予算と決算を見ると、いつも決算のほうが少ない金額にはなっているんですが、これ、利用できる人がどういう方なのかというのを、まず教えていただきたいと思います。それから、218ページ、0103「公立保育園の運営に必要な人材を配置する」というところで、非常勤の7番目の作業員というのが270万、これ予算には入ってなかったかと思うんですが、この方のお仕事内容を教えてください。それから、社会福祉課関係で、平成29年度から始まった事業で、196ページの0118「障害者の緊急時居室確保事業を実施する」、新しく始まって、これがどれぐらいの利用があったのかというところをお聞きしたいと思います。多分場所は福祉センターと予算のとき聞いたような気がするんですが、そこら辺も含めてお願いします。以上です。

○山越委員長 高齢福祉課長。

○川真田高齢福祉課長 山本委員の緊急通報システムの対象者についてお答えいたします。

対象者につきましては、1から5までありまして、まず1つ目としてはおおむね65歳以上のひとり暮らし高齢者、2番目としては、おおむね65歳以上の昼間ひとり暮らし高齢者、3番目といたしましては、おおむね65歳以上の病弱な高齢者のみで構成する世帯、4番目としましては、ひとり暮らしの重度身体障害者、5番目といたしましては、前各号に準ずると市長が認めた者というふうになっております。以上となります。

○山越委員長 保育課長。

○中山保育課長 それでは、非常勤職員の作業員の作業内容等の御質問にお答えいたします。

作業員ですが、従来から保育園等の修繕等を担当している職員が2名おりまして、一時建設部のほうの植栽等の管理をしているところと一緒に配属になった経緯がありまして、29年度、再度保育のほうにまた所属が変わったという形の職員になります。2人1組で公立保育園等を巡回して、植栽の管理あとは草刈り、あと建物の修繕等を行っている職員です。週5日勤務しておりまして、フル勤務時間等は8時半から5時までというような内容になっております。以上となります。

○山越委員長 社会福祉課長。

○糸賀社会福祉課長 それでは、私のほうからは障害者の緊急時居室確保事業でございますけれども、平成29年度は、まず短期入所のサービスを受けていない方で、情緒不安定により一時帰宅が困難になったケースが1件、障害のサービスが調整できるまでの間、一時的に保護したケースが1件の合計2件となります。場所につきましては、平成29年度は久野町でございますケアセンター輪となりますが、平成30年度からは、予算特別委員会で見ました梵のほうでも受け入れが可能となっております。以上です。

○山越委員長 山本委員。

○山本委員 それでは、先ほどの緊急通報システムなんですけれども、これはたしか直接消防署か警察でしたか、につながっているボタンがあってというのなんです、実際今何人、台数配られていて、その利用状況というんですか、実際通報して、その通報内容にもよるんですが、そういう通報内容というんですか、一番多いものとかというのを、ちょっとお聞きしたいと思います。

○山越委員長 高齢福祉課長。

○川真田高齢福祉課長 山本委員の再質問にお答えいたします。

緊急通報装置を市から貸与している方については、29年度3月末現在で114名の方に貸与しております。この方たちについて、稲敷広域のほうでいただいた資料によりますと、牛久市では244件、このボタンを押すと通報されるというようなカウントにはなっているんですけども、実際、テスト通報、電池交換のときにテストするというのが一番多いんですけども、そのテスト通報が140件というのが非常に多いところなんですけど、実際に本当に救急出動だったりするのは、救急出場は29件ということになっております。あとは、誤報というのも結構ありまして、うっかり押してしまって誤報してしまうというのも28件と多くなっております。あと、電池切れというのもありまして、こちら停電があったりすると電池切れ状態にもなってしまいますけども、これも26件あるということなので、244件あるうちでも、実際に緊急通報、本当の緊急通報というのは29件ということになっております。以上です。

○山越委員長 山本委員。

○山本委員 済みません、さっきのテスト通報140件というのを、ちょっと具体的に教えてもらっていいですか。

○山越委員長 高齢福祉課長。

○川真田高齢福祉課長 再度の御質問にお答えします。

電池交換、電池は大体2年ぐらいで切れてしまうというところなので、電池交換したときに正しく通報されているかどうかというのを確認するということで1件というふうにカウントされてしまうこともあるということです。以上となります。

○山越委員長 市川委員。

○市川委員 それでは、健康づくり推進課についてお聞きします。

先ほど、ページ244の生活習慣病健診などを実施する中で、糖尿病手帳ということがあったんですが、基本、多分お医者さんに行くと、日本糖尿病協会のほうから手帳ですね、それと2型手帳というのが医療機関にいろいろ書かれるやつ、多分それは受診先でいただけると思うんですけども、そうすると新たにまたそれをつくるのかということと、246、248の、決算認定資料ですと46ページになるんですが、「60歳以上の高齢者にインフルエンザの予防接種を実施する」と、予防接種を実施する中で、子供の予防接種については毎回あれですけども、大変、100%に近い接種率かと思うんですね。ただやはり、高齢者肺炎球菌がやはりまだ半分以下、これ認定資料にすると半分以下ということと、今、テレビなんかで盛んに風疹の予防接種騒いでいると思います。

この中で、下段にあるおたふくが一部公費負担、ロタもそうですけれども、これ、先々、今後定期接種に移行というのはあるのかどうか。先ほども申しましたが、若い御夫婦がこの地域に選ぶ1つの理由としては、こういった医療機関の予防接種、予防接種って結構高額になっているんですね。結構負担が多いので、その点について、これは扶助費として各自自治体がどんどん上がってしまうという部分もあるんですけども、そういう流れがあるのかどうか。

あと、インフルエンザに関しては、65歳以上は市のほうで発行すると思うんですけども、その接種率と、あと医療機関について、まだ値段のばらつきが結構、子供らとかのやつも、1回打つ、2回打つというところで、医療機関によっては結構差があると思うんですね、インフルエンザの、菌の種類もちょっと違うと思います、打つ薬というか、ワクチンの内容も何タイプかたしかあったはずなんですね。医療機関によって、ちょっと違うと思いますので、その点のばらつきについては、どう考えているのかということをお聞きします。

○山越委員長 健康づくり推進課長。

○内藤健康づくり推進課長 それでは、市川委員の質問にお答えいたします。

まず1点目の糖尿病療養手帳に関してなんですが、御指摘のとおり、日本糖尿病協会が作成をしております、医療機関のほうに置いてございます。実際問題、お医者さんがそこで配ることになるんですが、日本糖尿病協会に属している医師がいる医療機関からしか、そちらは配布されません。ですので、糖尿病のいわゆる専門医ではない内科の先生方、糖尿病協会に入っていない先生方が、それを利用できないということがございましたので、そういう先生方に、必要があれば市に言っていただければお渡ししますよというような形のものを、今、考えているところがございます。

それから、予防接種について御質問なんですけれども、高齢者のインフルエンザ、それから高齢者肺炎球菌ということで、接種率のほうが子供ほど上がっていないというような御指摘だったんですが、インフルエンザにつきましては、昨年度確かに受診率のほうが低下しております。そちらの要因といたしましては、ワクチンがちょっと、12月の一番最盛期にワクチンの供給が間に合わなかったというようなことがございますので、そういった国のワクチン政策に関してのことがあると思っております。

あと、高齢者肺炎球菌につきましては、65歳以上の5歳刻みの方が定期接種ということで、国のほうからも実施しているんですが、対象年齢にはおはがきを出しまして、年度初めに、まだ打ってない方は打ってくださいということで、周知のほうはしております。国のほうも、一応、一生に1回という形で、今、実施はしているんですが、5年間、5歳区切りの人をやって、ワクチンの効果がどのくらいあったのかということ、今検証している最中なので、その後また、5年に1回というスタンスになるのか、一生に1回というスタンスになるのか、検討中だというふうに伺っております。

あとインフルエンザの料金の差ですか。そちらにつきましては、予防接種料金につきましては独占禁止法というところがありまして、医療ではございませんので、予防費ということで医療機関が接種料金を決めることができるというふうになっております。ただ、定期接種に関しましては、市のほうから委託という形をとっておりますので、料金の設定は、予防接種に関してはこの値でお願いしますということで委託契約を結んでおります。ただ、一部負担のものに関しましては、いわゆる任意接種ですね、インフルエンザは定期なんですけれども、一部負担のものに関しましては、医療機関が設定した料金から市の公費負担を引くということになっておりまして、料金を一律に決めることができないというような現状になっております。

済みません、申しわけございません。おたふくですね。おたふくにつきましては、国のほうで、これから定期接種に移行する様相はあるようなんですが、国の検討委員会の中では、ワクチンの開発を待ってという言い方をしております。おたふく単独ではなくて、昔、MMRというはしか、風疹、おたふくの3種混合のワクチンがあったんですけども、その副反応がちょっと強かったので、そのワクチンは製造中止になりました。それをまた再度つくり直すということで、今やっているようです。あと、これからの予防接種は、全てが多分混合ワクチンのほうに移行しまして、今、4種混合ということで、いろいろなワクチン、1回でいろいろな免疫がつくようなワクチンの開発を進めていますので、ワクチンが開発されれば定期接種として接種するようになる状況だというふうに伺っております。以上です。

○山越委員長　ここで暫時休憩といたします。

再開は17時10分といたします。

午後5時00分休憩

---

午後5時10分開議

○山越委員長　休憩前に引き続き会議を開きます。

審議を継続いたします。質疑のある方は御発言を願います。杉森委員。

○山越委員長　杉森委員。

○杉森委員　本日は、ノー残業デーなのに申しわけございません。簡潔にやりたいと思います。

179、180の0105、シルバー人材センターです。

成果説明書によると、会員が13人減ということで、これをどう見るのかということはありませんけれども、契約の金額は100万円ふえ、契約の受注件数も48件ふえ、しかし就業延べ人数は982人減っているということの内容、どういう因果関係と申しますか、内容なのかということと、もう一つは、そういった中で、就業待機者は、よくシルバー人材センターのことについて言われているのは、登録しても仕事にありつけないというふうなことがあるわけですけども、1つの問題は、受注の仕事自体が余り多くないということも、もちろんあるかというふうに申しますけれども、マッチングの問題ですね、どういう仕事をしたのかということと、どういう仕事があるのかということと、それがかなりずれているのかというふうにも思うわけですけども、その辺、どういうふうに見ているのかということをお聞きしたいということです。

それと、183、184ページの0151「地域開放拠点等の整備に対し助成する」で、前年度はたしか、この中身としては介護ロボットを導入するというので、今回は全くそれが言葉が抜けているわけですが、介護ロボットを導入してどうだったのかということをお聞きしたいということと、今回の書かれている内容というのは、具体的にはどういうふうなことになっているのかということをお聞きしたいということ。

それと、同じページのその下の0101「バリアフリー住宅の整備費を助成する」ですが、前年度はたしかゼロだったと思うんですが、ことは約40万ということですが、件数にするとど

のくらいなのかということをお聞きいたします。

○山越委員長 高齢福祉課長。

○川真田高齢福祉課長 杉森委員のシルバー人材センターに対する御質問にお答えいたします。

確かに、こちら成果のほうでは会員数は13名減っているような状況です。やはり、どんどん減っていくという状況に歯どめがかからないという状況であることは間違いないのかなと考えております。本当に新規で入る方というのは、先ほどもお話ししましたが、70を超えている方たちばかりですので、このままでいくと、本当にどんどん減ってしまうのではないかという話は、いつもされている状況です。

仕事のマッチングというところからになるかと思うんですけども、実際にすごく受注が多いのは、草取りであったり枝の剪定だったり、そういったことがすごく受注が多いところなんですけれども、実際に働きたい方というのは、そういう夏場暑いきつい仕事よりも、デスクワークであるとか、そういった事務を好む傾向があるということなので、なかなかマッチングがうまくいかないということも聞いております。ただ、就業率のほうは89.7%ぐらいに上がってきたのではないかなと見てはおります。マッチングもうまく進んできたのかなというふうに見てはいるところですよ。

次の御質問、2番目の御質問なんですけれども、介護ロボットというふうな名前がついていたと思うんですけども、こちらの実際の内容というのは、特養が3件、あとグループホームが1件なんですけれども、特養2件については防犯カメラの設置に関する費用になっておりまして、1つの特養では防犯カメラ13台分、もう一つは5台分、それとグループホームは防犯灯を2機設置ということになっております。それともう一つは、これも特養なんですけれども、多床室を4人部屋に改修するというような、そういった改修がこの事業の中で支出されました。以上となります。

○山越委員長 社会福祉課長。

○糸賀社会福祉課長 私のほうからは、バリアフリー住宅の整備費を助成する件数につきましてでございますけれども、昨年度はスロープ工事が1件、浴室バリアフリー工事1件の合計2件でございます。以上でございます。

○山越委員長 杉森委員。

○杉森委員 私が聞いているあれでは、シルバー人材のあれで言うと、60代の人だとまだ仕事の口があるんですね。65を過ぎると、ちょっとがくっと減るようなんですけれども、60代前半だと、もうちょっと時給の高いほかの民間のところを直接探すというふうなあれが多いようです。それはそれとして、そうすると、就業率は89.7%というところでは、これは登録人数に対する就業者という割合になるわけで、待機者は10%ちょっとという理解でよろしいということですね。はい。

○山越委員長 遠藤委員。

○遠藤委員 それでは質問いたします。

まず、ページの190ページです。障害者福祉計画の策定ということなんですけれども、たし

かこれコンサルに委託をしたということを聞いておりますけれども、牛久の現状をどう生かしたのものになっているのか伺います。

それと、ページの206ページですね。これ、家庭児童相談のところなんですけれども、「家庭児童相談を実施する」というところに入ると思うんですけれども、家庭相談員、今、これは非常勤で補助期間というふうになっているんですけれども、この人数は何人いらっしゃるのかというところですね。多分、ここは資料でいただいていると思いますが、児童虐待の相談件数、資料でいただいています。28年度、29年度実人数自体は変わってないんですが、延べ件数がふえています。附属資料では41ページに載っているんですね。この中で、児童相談所に送致というのが5件、今回報告をされているんですけれども、このわかる範囲での内容ですね、どういう場合が児童相談所に送致になるのか。相談者に対する対応等について伺います。それで、児童虐待に至る主な内容、事例がここには載っているんですけれども、親への対応が非常に難しいのではないかと思います。ここでどうやって市がかかわって児童虐待を軽減するというか、そういうような方策ですか、その辺をどういうふう考えていくのかということ。それと、児童という対象年齢は何歳までを言うのかを伺います。

216ページです。0115の「ひとり親家庭に高等職業」416万7,000円です。実績と今後について伺います。以上です。

○山越委員長 社会福祉課長。

○糸賀社会福祉課長 遠藤委員の御質問にお答えします。

障害福祉、障害児福祉計画につきましては、国の障害者基本計画、県計画に基づきまして、平成30年度から平成32年度までの3年間を計画期間といたしまして、障害者手帳をお持ちの方2,606人、市内の福祉事業所、一般市民400人へのアンケート調査及び障害者連合会、市内の相談事業所へのヒアリング等を行い、作成してございます。

今回の計画におきましては、障害者総合支援法、また児童福祉法の改正によりまして、障害者の計画、障害児の計画をそれぞれ策定することになりましたが、障害での共通する部分も多いことから、1冊の冊子として取りまとめてございます。

また、これまでの内容は生かしつつ、計画に新たに加えたものとしたしましては、障害福祉計画にあっては、障害者の就労に伴う生活面での支援を行います就労定着支援、地域でひとり暮らしに移行を希望する者への巡回訪問等を行う自立生活援助を新たに設けまして、障害児福祉計画にありましては、御自宅に訪問し、療育活動等を行う居宅訪問型児童発達支援、現在指定管理者で行っておりますのぞみ園を、児童発達支援センターとして平成32年度中の開設に向けまして、新たに目標値を設けさせていただいてございます。以上でございます。

○山越委員長 こども家庭課長。

○結束こども家庭課長 こども家庭課の結束と申します。よろしく願いいたします。

遠藤委員の質問にお答えいたします。

まず、家庭相談員の人数でございますけれども、ただいま家庭相談員3名の相談員がおります。そのほかにケースワーカーとして、正職員でございますけれども2人のケースワーカーが在籍し

ております。

それと、虐待の相談件数ということがございますけれども、こちらにつきましては、平成29年度の相談延べ件数が754件となっております、この傾向につきましては、年々増加の傾向をたどっているという状況でございます。

もう1点、児童相談所が対応する事例といたしましては、児童相談所に直接寄せられました相談通告に対応しておりますほか、市町村から児童相談所への送致に至ったケースについて対応しております。市町村が受理したケースのうち、通告受理後に安全確認や支援及び指導を行った結果、一時保護や専門的な判定、児童福祉施設の入所等を伴うような対応が必要と判断されたケースなどがございます。

市のかかわりでございますけれども、市は相談者に対しまして、まず相談者の方のお話を聞きまして現状の把握に努めております。相談者が何を必要としているのか、何を求めているのか、まず傾聴いたしまして、内容の把握に努め、必要な支援、情報の提供、案内等もしております。そして、内容によっては、関連するほかの機関ということで、市役所の中での関連課、警察、保健所、幼稚園、保育園、小中学校等につないだりということと、あと情報の共有化を図りまして、継続した支援と連携による支援につないでいるところでございます。

また、子供や親としてのかかわり方についてでございますけれども、まず虐待につきましては、アセスメントシートなどを活用いたしまして、案件の重要度をはかりながら、そして家庭相談室の家庭相談員やケースワーカー等専門の職員が対応しております。また、対応は極めて慎重に行い、必要があれば児童相談所と連絡をとり合いまして、助言と指導をいただいております。

あくまでも、相談者の方に対しましては、畳みかけるような対応は行わないようにしております。困難な案件につきましては、信頼関係をまず構築しながら、根気よく自宅を訪問したり、また支援の継続を図っているところでございます。

かかわりにつきましては、家庭相談室のみではなくて、支援に向けた会議を行い、要保護児童対策、地域協議会の組織を活用するほか、ケース会議を行いましたり、健康づくり推進課や保育園、幼稚園、小中学校、教育委員会などとの連携を図りながら対応しているところでございます。

それと、児童の対象年齢ということでございますけれども、児童福祉法の中でうたっておりますゼロ歳から満18歳未満ということになりますので、通常、高校3年生になりますと、18歳到達、4月、5月の早く生まれたお子さんについては到達してしまうわけですがけれども、児童福祉法にのっとりまして、満18歳までということのお取り扱いをさせていただいております。

それでは、続きましてひとり親というところでの質問についてお答えしたいと思います。

失礼いたしました。「ひとり親家庭に高等職業訓練促進給付金等を支給する」というところでございます。こちらの事業につきましては、平成26年度から開始した事業でございます、これは母子家庭の母、または父子家庭の父が就職に有利で生活の安定に役立つ資格を取得するために、養成機関で1年以上就業する場合に給付金を支給する制度でございます。その給付金は、高等職業訓練促進給付金、高等職業修了支援給付金となっております。ここで言います就職に有利で

生活の安定に役立つ資格といいますのは、対象資格が看護師であるとか、介護福祉士、保育士、理学療法士、作業療法士、美容師などの国家資格を取るものが対象となっております。

高等職業訓練促進給付金の支給期間といたしましては、3年を限度といたしておりますけれども、平成29年度の実給者は4名でございます、内訳といたしましては、継続者が3名、新規申請者が1名ということで4名ということになります。希望資格は、この4名の方につきましての内訳は、正看護師が3名と準看護師が1名ということの内訳で、こちらの制度を利用されていらっしゃると思います。

また、高等職業訓練修了支援給付金につきましては、支給対象者が2名となっております、給付金の支給金額につきましては、高等職業訓練促進給付金が所得等を勘案いたしまして月額10万円、または7万5,500円を支給することとなっております。その支出額は409万2,000円、高等職業訓練修了支援給付金につきましては、年度末に5万円と2万5,000円を各1名ずつ支給させていただいております。この2名の修了者につきましては、資格が活かせる医療機関等への就労につながっております。

制度の周知につきましては、広報紙や市のホームページに掲載するほか、窓口での説明を行って、支援を必要としている方へ支給の継続を実施しておるところでございます。以上でございます。

○山越委員長 遠藤委員。

○遠藤委員 障害者の福祉計画の中で、のぞみ園を平成32年までにセンター的などということなんですけれども、そうしますと、そこにはさまざまな課題があると思いますが、その課題についてどういうふうにか考えるか伺います。

それと、児童虐待のほうなんですけれども、社会的な背景があるというふうに私ども考えるわけなんです、この附属資料の中で、関係機関との連携という中で、28年度、29年度で警察との関係が非常にふえて、前年度に比べてふえていたり、あと児童福祉施設との関係もふえております。この辺の内容は、どういうふうなことなのかということですね。それと、児童相談所に一時保護とか入所の事例が、29年度にあったのかどうか。先ほどアセスメントシートですか、何かそのようなお話もあったんですが、どういうことでそういうふうな対応をとるのか、その辺の御説明をお願いいたします。

それと、高等職業訓練給付金のほうなんですけれども、今現在4名ということなんですけれども、やはりこれ国家資格というところでは、働くということが大変厳しい中で、学校に通うということが主になると思うんですね。それで、その辺の、先ほど月額10万円ぐらいというふうに伺ったのかな、ちょっとその辺の、もう少し説明をお願いします。これには、国とか県の補助もあるのではないかと思います、その辺の補助の率の割合ですね、その辺伺います。以上です。

○山越委員長 社会福祉課長。

○糸賀社会福祉課長 のぞみ園の課題でございますけれども、一般質問でもございましたが、まず施設整備につきましては課題となっております。児童発達センターにするためには、調理室、医務室がまず必要になりまして、また、現在ののぞみ園は午前のクラス、午後のクラスということ

でクラス分けをして、なおかつ保護者も同伴でやっています。そういったものをプログラムの見直しも必要になりまして、1日のクラスとかそういったものの検討も必要になってきます。それに伴いまして、施設のほうも増床の話も出てきます。また、ただ児童発達支援センター、施設の整備、プログラムの見直しを行ったところで人的配置がなされなければ、当然、のぞみ園のセンター化というものはできません。当然、最後には人的配置が最も重要な課題だと思っております。以上でございます。

○山越委員長　こども家庭課長。

○結束こども家庭課長　遠藤委員さんの再度の質問にお答えいたします。

まず警察と児童福祉施設との連携の実際でございますけれども、平成29年度におきましては、延べ件数といたしまして、警察が35件、児童福祉施設の連携が47件ということで合計されてございます。

実際の入所についてでございますけれども、こちらにつきましては、後ほどお答えさせていただいてよろしいでしょうか。済みません。よろしくお願いいたします。

○山越委員長　遠藤委員。

○遠藤委員　済みません、もしあれでしたら、後で資料でいただければ結構でございます。

○結束こども家庭課長　申しわけございません。よろしくお願いいたします。

○山越委員長　鈴木委員。

○鈴木委員　1点だけ質問いたします。

192ページのところで、聴覚障害者に対する支援ということで2点ほどありますけれども、私のほうで磁器ループのことについてお伺いしたいと思います。多分、福祉センターで活用されているのかなと思いますが、この磁器ループは牛久市で早々に行われてきて、他市町村に比べて先進事例ではないかと思っているところなんですけれども、どこにどのように配置されて、どのように運営されているのかということについて、お伺いいたします。

○山越委員長　社会福祉課長。

○糸賀社会福祉課長　鈴木委員の御質問にお答えします。

今、委員おっしゃるとおり、福祉センターのほうの第1、第2会議室、それとセンターホールで磁器ループは使用することができまして、講演会など団体から使用申請があるときは使用することができますが、補聴器の部分につきましては30台の貸し出しとなります。また、福祉センター以外で社会福祉課の窓口には、合理的配慮の観点から、平成28年度に持ち運び可能な磁器ループを設置し、現在活用している状況でございます。以上でございます。

○山越委員長　鈴木委員。

○鈴木委員　ただいまのお話で、持ち運び可能となりますと、実際にどういう形で、例えばここで会議をやっているというときは、ここに持ってきてやるとか、そういうことができるようなことになるのかどうか、その点について伺います。

○山越委員長　社会福祉課長。

○糸賀社会福祉課長　福祉センターのものとは異なりまして、基本的に持ち運び可能なものにつ

きましては1対1での対応となります。ですので、窓口専用ということで現在活用してございます。以上でございます。

○山越委員長 よろしいでしょうか。ほかに質疑はありませんね。

以上をもちまして保健福祉部所管についての質疑を終結いたします。

本日はこれにて延会いたします。

御苦労さまでした。

午後5時35分延会